

業務資料 No. 203

入植地適地調査報告書

昭和45年度

ポルトアレグレ支部管内

ブエノスアイレス支部管内

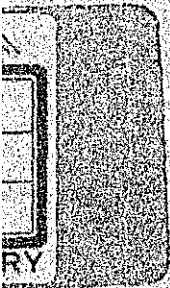
(付 属)

サンパウロ支部管内リオフェロー植民地調査概況

ポルトアレグレ支部管内カサドル郡調査概況

サンタクルス支部管内メノニータ植民地調査概況

海外移住事業団



昭和45年度入植地適地調査報告書正誤表

ページ	行	誤	正	ページ	行	誤	正
目次	上/1	於る	於ける	83	下/2	ses	seg
3	上/2	当所	当り	84	上/3	終皆	経営
4	下/10	9.0 ⁰ 、7.8 ⁰ 9.8 ⁰	9.0 ⁰ 、7.8 ⁰ 9.8 ⁰	"	上/10	Quata	Quota
6	下/7	1,543人	1,543	"	下/6	コルマナ	ラ・コルメナ
"	下/2	MERCANTIL	NACIONAL	85	下/6	支那 ベルー人	支那系ベルー人
7	上/1	BRASILEIPO	BRASILEIRO	"	下/2	部州	州
8	下/1	長期に	長期にする事が望まれる	89~90	地 図	K. BERMEIO	R. BERMEJO
13	上/6	1,143.2	1,43.2	93	下/2	20万町前	20万町歩
"	上/9	1.9	1.9	94	下8~9	バイシナツブル	バイナツブル
30	上/1	CARZINHO	CARAZINHO	95	下/10	キヤタヒラアルドーザ	キヤタヒラアルドーザ
41	上/4	Cosgeun	Cosquin	98	上/7	Vegor	Vigor
42	上/9	Quinta	Quinta	"	上/8	20\$	20\$
"	上/10	Napama	Nakama	101	下/3	集積物	集積場
45	下/2	ボロソトブランカ	ボロソトブランカ	102	上/3	マツトグソツソ	マツトグロツソ
47	上/2	ソング	ソルゴ	"	上/9	河況	河沿
48	上/1	ゴールドバ	ゴールドバ	"	上/11	雨量	雨量
51	上/1	Dious	Dique	"	上/6	連絡	連絡
53	上/7	nicolas	Nicolas	"	下/10	団体 資	団体 融資
54	上/10	Tigee	Tigre	"	下/8	合	舎
"	下/11	ナランホ・デ・ベラノ	ナランホ・デ・ベラノ	"	下/7	著積	蓄積
64	上/3	Profundi- dad	Profundidad	110	下/13	転任	転住
70	下/14	価額	価格	111	下/6	1/6	1:16
75	下/2	Gnl	Gr1	113	下/9	圧迫	圧迫
76	下/16	"	"				
78	上/1	"	"				
83	上/7	適地作地	適作地				

ま え が き

本資料は、昭和45年度においてポルトアレグレ支部及びブエノスアイレス支部が実施した入植地適地調査の結果報告を取りまとめたものである。

ついでには、移住者の経済安定、自営独立する場合の指導ならびに業務担当者の参考資料として充分検討活用されたい。

又、今回は、付属資料としてサンパウロ支部の実施したりオ・フェーロ植民地調査概況、及びサンタクルス支部の実施したメノニータ移住地調査概況もあわせて収録した。

業 務 第 二 部 長

JICA LIBRARY



1024346[7]

目 次

ま え が き

A	ポルトアレグレ支部管内	1
I	サンタカタリーナ州フライブルゴ郡及びクリチバーノス郡	3
(1)	土地所有関係	3
(2)	自然状況	3
(3)	土地利用現況	5
(4)	社会経済環境	6
	付表 1. 調査地区位置図	9
	2. 地区概要図	11
	3. クリチバーノス小麦植民地に於る気象観測結果	13
II	リオ・グランデ・ド・スール州ペドロオゾーリオ郡, カングスー郡及びピラチニ郡	15
(1)	土地所有関係	17
(2)	自然条件	19
(3)	土地利用状況	21
(4)	社会的条件	22
	付表 適地調査地区位置図	25
III	付属資料	27
	サンタカタリーナ州カサドル郡集団移住地概況	27
(1)	カサドル市の概況	29
(2)	カサドル郡当局の邦人集団入植地誘致のねらい	30
(3)	カサドル郡当局の援護推進計画の姿勢	30
(4)	当面カサドル郡が候補地としてあげている地区	31
	付表 候補地区位置略図	33

B	ブエノス アイレス支部管内	37
I	コルドバ市周辺サンベドロ及びサラテ	37
	調査日程	39
	調査報告	45
II	25・デ・マジョ植民地	59
	(I) 自然条件	62
	(II) 社会条件	65
	(III) 入植地土地利用状況及び入植条件	69
III	サルタ及びフフイ兩州	81
	(1) 自然及び社会環境	83
	(2) 各農場概況	83
	付表 調査経路図	87
C	サンパウロ支部管内	91
	(付属資料)	
	リオフェーロ植民地	91
	1. これまでの経緯	93
	2. 現 況	96
	3. 本植民地の将来性	102
	付表 地区概要図	105
D	サンタクルス支部管内	107
	(付属資料)	
	メノニータ移住地	107
	1. 移住地創設の経緯	109
	2. リババラシオ移住地を中心とした4移住地	109
	付表 地区概要図	115
	◎ 栽培作物名の注釈	121

A

ポルト・アレグレ支部管内

1. サンタカタリナ州

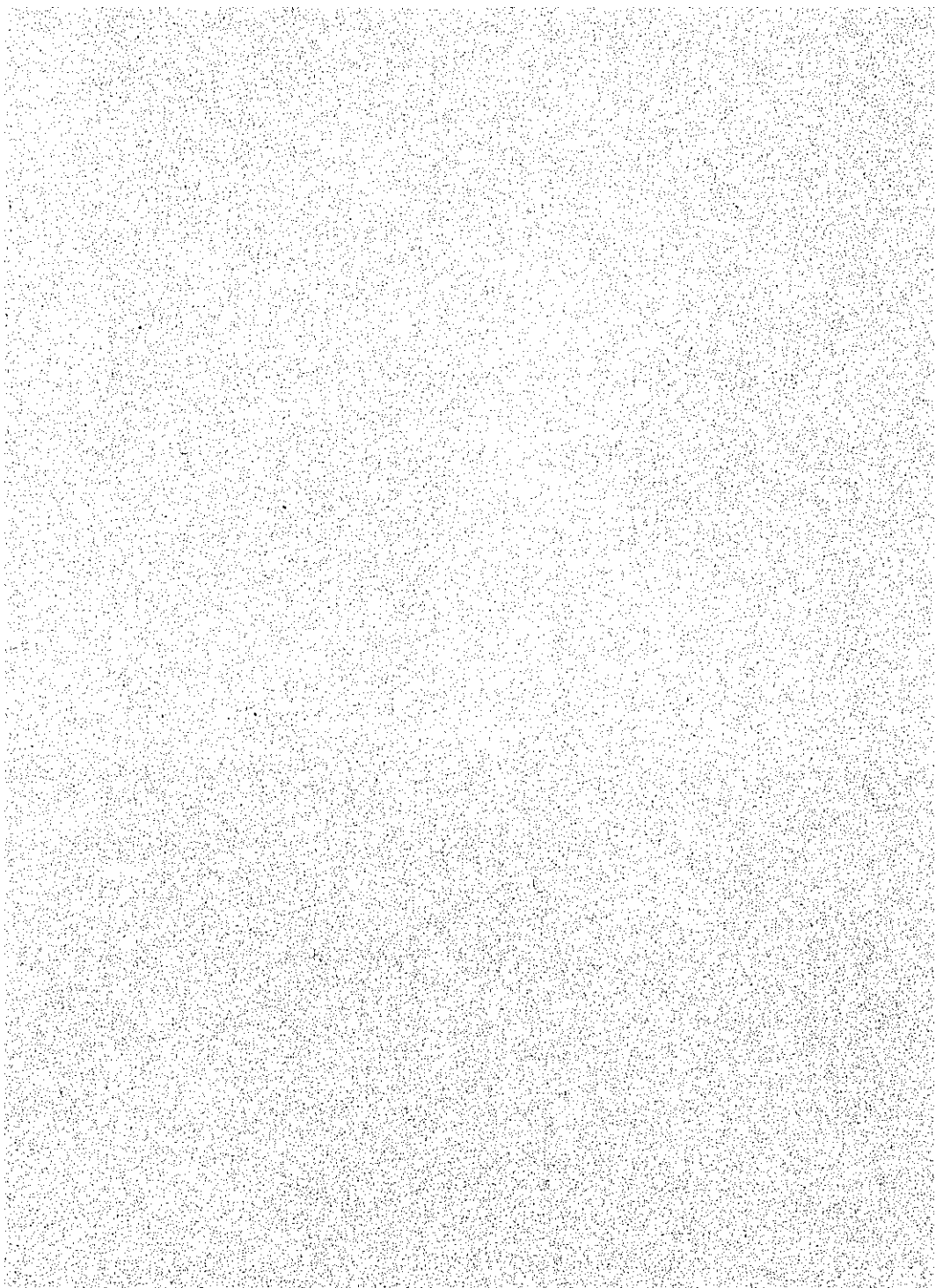
フライブルゴ郡

クリチバノス郡

調査期間 1971年1月25日～1月31日

調査班 海外移住事業団ポルト・アレグレ支部職員
3名

ラーモス独立期成会員代表 3名



(1) 土地所有関係

1. 地区名

Fraiburgo郡及び Curitibaanos郡

2. 所在地

別添位置図のとおり Fraiburgo 郡と Curitibaanos 郡の 2 郡に所在する。

3. 面積

2,955,220 m²

4. 所有者、権利

Amélia Sampaio de Almeida

5. 売却申出価格

1 alquero (242ha) 当所 cr\$1,500,000

6. 近傍類似の地価

1 alquero 当り cr\$1,500.00~2,000.00 で地理的及び植生の状況により相違する。

7. 土地沿革

この地帯の地権は 14 年前までは Dna Amélia Sampaio de Almeida の夫 Sr. ALZERINO Valdemire de ALMEIDA 氏のものであったが同氏死亡後遺産相続を行ない一人娘 Dna Avany Sampaio de Almeida に移され、1971 年度に入り Dna Avany より実母 Dna Amélia Sampaio de Almeida に譲渡した。

(2) 自然状況

1. 標高

950m~1050m (平均 1000m)

2. 地形

Correntes 河に面した部分は殆んど北面向きで部分的に急傾斜地が存在する。

全般的には小波状形を呈し 5~15% の傾斜度をもつ別添地区概要図のとおり Curitibaanos 郡側に低温地が 162,000m² 含まれる他 Fraiburgo 側にも一部低温地が存在する。

3. 地質・土壌

この地帯は中生代の三疊紀に生成されたジェラル山脈熔岩帯に属し、玄武岩を主体とし部分的に砂岩を含んでいる。サンタ・カタリーナ州

の約51%がこのジュラル山脈地帯に属している。

土壌は玄武岩及び砂岩の自然風化土壌で、大部分は壤土である。

Correntes 河の沿岸は部分的に砂土となっている。

土色は全般的に赤褐色を呈し、テラ・ベルメーリヤ(赤色土)と呼ばれている。

土層は場所により異り高所は深く低地は(湿地帯を除くと)比較的浅い。中間位に岩石が表面に露出している部分が所々に見られる。

一般にPHは5.0~6.5の範囲にある。

有機物の含量は原始林地帯には比較的によく含まれ再生林及び草原では少くなっている。又低湿地は有機物の腐蝕が遅れ多くの有機物を含みドレナージョン(排水工事)を行なえば利用価値は高い。

4. 気 候

この土地では観測データが得られず隣接地の小麦権民地(Nucleo TRITICOLA DE CURITIBANOS)の過去11ケ年のデータより考察する。

この地帯は高原性温帯多雨気候といえる。

(A) 気 温

① 平均(予想)気温

過去11ケ年の年間平均気温は15.4℃であるが年により14.4℃~16.3℃の差がみられた。

② 平均最高気温

同じく11ケ年の平均値は24℃であるが年により22.7℃から25.2℃の差を生じている。

③ 平均最低気温

同じく9.0℃であるが年により7.8℃~9.8℃の差がみられる。

④ 絶対最高気温

1962年12月31日に35.4℃が記録されている。

⑤ 絶対最低気温

-10.5℃ - 1963年8月6日に記録

⑥ 気温較差

内陸高原であるためその較差は大きく、1日に30℃以上差を記録することがあるが平均14℃の差を記録している。

(B) 湿 度

この地区の観測データがなく判明しない。

(C) 降水量(mm)

過去11ヶ年の平均値は1378.9mmであるが年により1081.2mm～1934.2mmの差を生じている。

年間を通じ適当な降雨があるが平均して冬期の5～7月が少く春期の9月に最も多く、1663mmを記録している。

夏季の降雨量は平均して多いが夕立的なもので年により2ヶ月以上の乾燥期を生じている。

(D) 降霜日数

11ヶ年の平均日数は32.5日であるが年により13日～48日の差がみられる。特に多い月は5、6、7月で初霜は4月から始まり晩霜は9月であるが年により11月に記録されたこともある。

(E) 降雨日数

11ヶ年の平均値は104.8日で年により90日～128日の差を生じている。

(F) 降雪

地理的に場所により降雪がみられ年によりその差が大きい

5. 用水

Correntes河がこの地区の北面及び東面を流れる他各地に小川が流れるので貯水池を造成しこれが利用出来る。

Correntes河は巾60～100mで豊富な水量を年間を通して保持している所以その利用度は大きい。

地下水は場所により差が大きく自然湧水が見られる一方15m以上の場所も存在する。

6. 排水

地形的に一般に特に排水の必要はない。但し低湿地を活用する場合は排水溝の造成が必要である。

全般的にみてこの地区の土壌の排水性は良く作物に湿害を与える例は少い。

(3) 土地利用状況

1. 現状地目及び植生

自然林では全般的にパラナ松の自生林でおおわれているが、現在太いパラナ松は殆んど切り出され直径20cm以下の松が所々に見られる。パラナ松の他にカネイラ(くすの木科)、ブグレイロ、インブイヤ等

の有用材の他カウナ、ブラカチンガ等の他部分的にはタクワラ・ド・スールと呼ばれる竹が密生している。再生林にはホウキ草、フモ、ブラーボ等が密生する。一部牧場となっている場所には芝生の他ペ・デ・ガリーニャ、ミリヤンと呼ばれる雑草が生えている。

2. 地区内物件

州道に面した部分に道路工場の家屋が一戸存在し売買契約に先き立ち立ちのきするよう交渉する必要がある。

3. 先住者の状況

地区内に借地農家が3件あり、トウモロコシ栽培及び放牧を行なっている。これらの借地農契約者は1ヶ年契約で1971年9月迄となっている。

(4) 社 会

1. 主要都邑(市)

① グリテバース(Curitiba)市

東南方30kmの地点にあり、郡庁所在地である。

1968年度の統計では郡内人口は28,402人であり、人口密度は1,545人/km²となっている。市内人口は正確な統計がなく判明しないが約15,000人と推定される。

○ 教育機関

郡内の各地に小学校があるほか市内には中学校2校、師範学校2校、商業学校1校、タイプライター学校1校がある。

○ 医療機関

Frei Rogerio総合病院があり、内科外科小児科産婦人科などの設備があり、医師5名、歯科医師7名が各人個人診療所を持ち必要に応じ病院を利用している。薬局が7局あり、常時必要を充たしている。その他公立保険所があり、定期的に各種の予防衛生に留意している。

○ 文化機関及び宗教

市内に2つの映画館があり毎日夜1回上映する他、土、日曜日は午後特に子供用の上映が行なわれている。

社交クラブ6つ、スポーツクラブ2つ、旅館6つ、銀行支店は伯爵、州開発銀行、商業銀行(BANCO MERCANTIL DE COMERCIO S/A) 商工銀行(BANCO MERCANTIL DE SANTA

CATARINA S/A) 証券割引銀行 (BANCO BRASILEIRO DE DESCONTOS S/A) の 5 銀行があり、午前 9 時より午後 6 時まで開業している。

宗教はほとんどキリスト教旧教で市の中心地に立派な教会をもち毎日曜日祈禱祭が行なわれている。一部にキリスト教新教信者がおり、宗派毎に小さな教会を持ち集会を催している。

○ 公共機関

一昨年度前市長 Sr. Wilmar Ortigori 氏の努力により超近代的な市役所が完成し、面積 1620 m² の敷地に各種業務が行なわれている。その他、附属図書館、裁判所、連邦税務署、州税務署、州道路局、学校検閲局、地方警察署、駐屯軍兵舎武器取締局、州財産検閲局、郵便局、電話局等が完備している。

○ 商工業

郡内の最も盛んな産業は製材工場で 62 の工場が存在する。この他にマッチ工場 1、ツマヨウジ工場 2、木工家具工場 3、切石工場 6、印刷工場 3、自動車修理工場 4、(大きいもののみ)等がある。

商店は各種の生活必需品の販売を行なっているが、いく分他の大都市より物価高となっている。

○ 交通

サンパウロ、クリチーバ、フロリアノポリス等の大都市に 1 日 1 回直通の遠距離バスが通っている。その他に近郊の市町村にバス便がある。

② Fraiburgo 市

郡庁の所在地で市内人口 3000 人 (推定) で最近急早な発展をみせている。西方 30 km に位する。

(2) 交通及び通信

この地区の州道を 1 日 3 往復のバス便があり、Curitibanos 市と Fraiburgo 及び Videira を結んでいる。

通信は Curitibanos 市の郵便物を利用する他、必要に応じ電話局の利用も可能である。

(3) 衛生状況

この地帯は高冷地で特記すべき風土病は存在しない。但し、冬期には気候の変化が急激でありリユーマチやカゼにおかされる危険性が多い。

(4) 風俗習慣

Caboclo (ブラジル土人、田舎者)と称される人が近辺の住人の大部分で文化水準は低く労働意欲は少い。

日本人に対する感情は良好で、協力的である。

(5) 治安状況

特に問題となる犯罪は起ってなく、比較的平穩といえる。

(6) 近傍産業の状況

当地帯は従来よりパナ松材を利用して興った産業が主体をなしていたが、最近はこの資源にも限界があることが認識され、この地方の開発する大目標が立てられ、この方面に援助策がとられている。それは次の3つである。

① 植 林 パナ松に代って、アメリカ松の植付を奨励し将来のパルプ及び用材の確保を目標にしている。

② 牧畜(肉牛) これまでのような自然放牧ではなく人工的に牧草と牧場を造成して短期間で飼育する方法が奨励されている。

③ 温帯果樹 リンゴを主体に、ブドウ、スモモ、桃、ネクタリン、ナシ等の栽培を行ないブラジルの果樹産地を形成する目的である。特に温帯果樹では Fraiburgo のフランス人のリンゴ栽培がある程度軌道に乗ったことに自信を得て、日本よりリンゴ等の専門技術指導者の招聘を計画し、後沢憲次博士の当地区 Videira 農試駐在による、温帯果樹栽培地域の指導が決定した。同じくラーモス移住地の6年の実績によるネクタリン栽培は州政府の注目の標となり、本格的な組織造りや指導体制が完備しつつある。

(7) その他特記すべき事項

当地区の自然的立地条件は、ラーモス移住地のそれにはほぼ同じであるので、営農計画はラーモス移住地に順じ従来の資料を参考にして樹立することが望ましい。

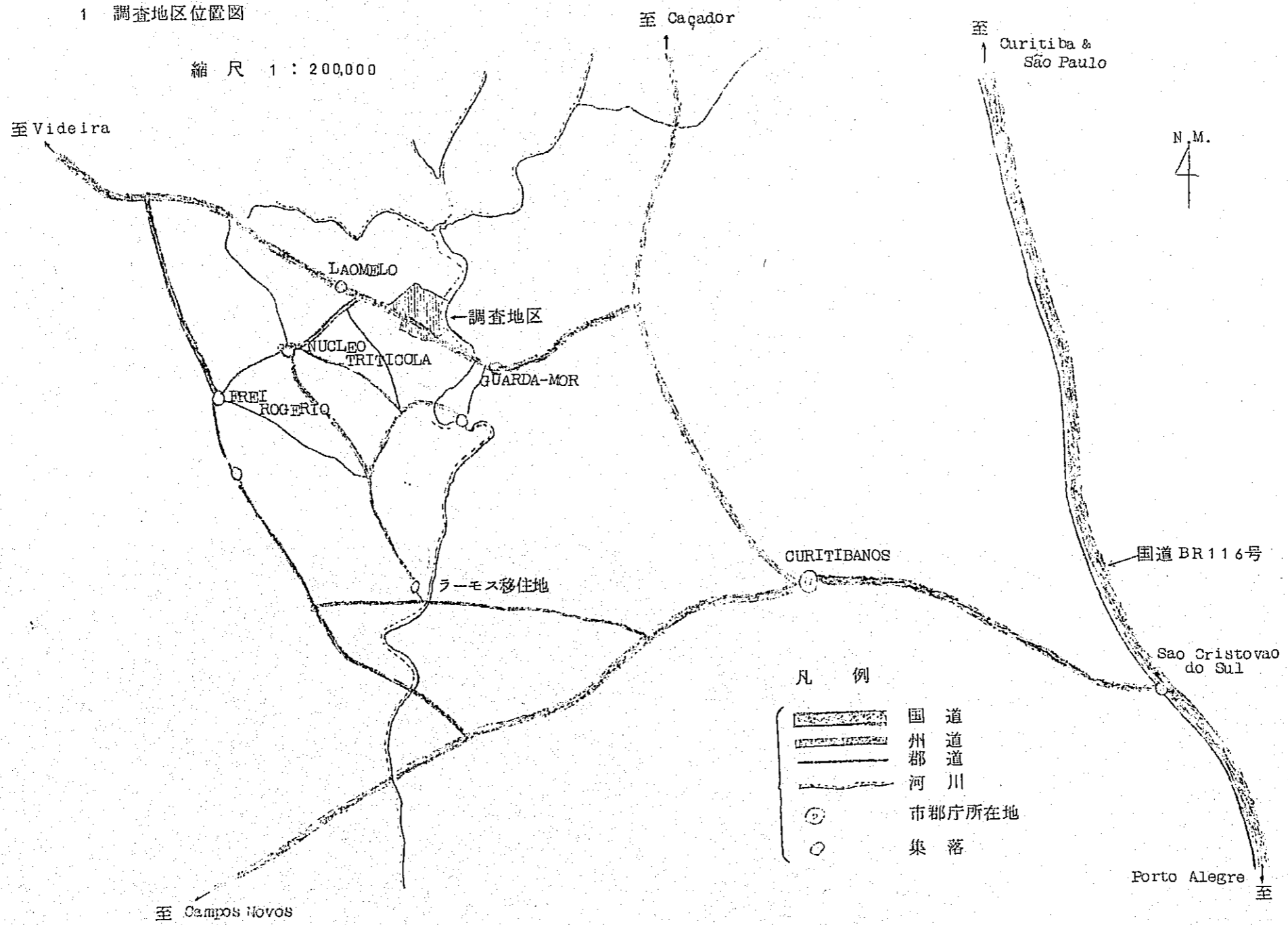
○ 地区のロッチ割測量は州政府の IRASC (Instituto) de Reforma Agraria de Santa Catarina = サンタ・カタリナ州農地改革院) の協力を得ることが出来る。

○ 道路造成に当っては、Fraiburgo の市長が協力を約しているのをこれを受けることが望ましい。

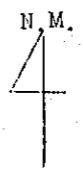
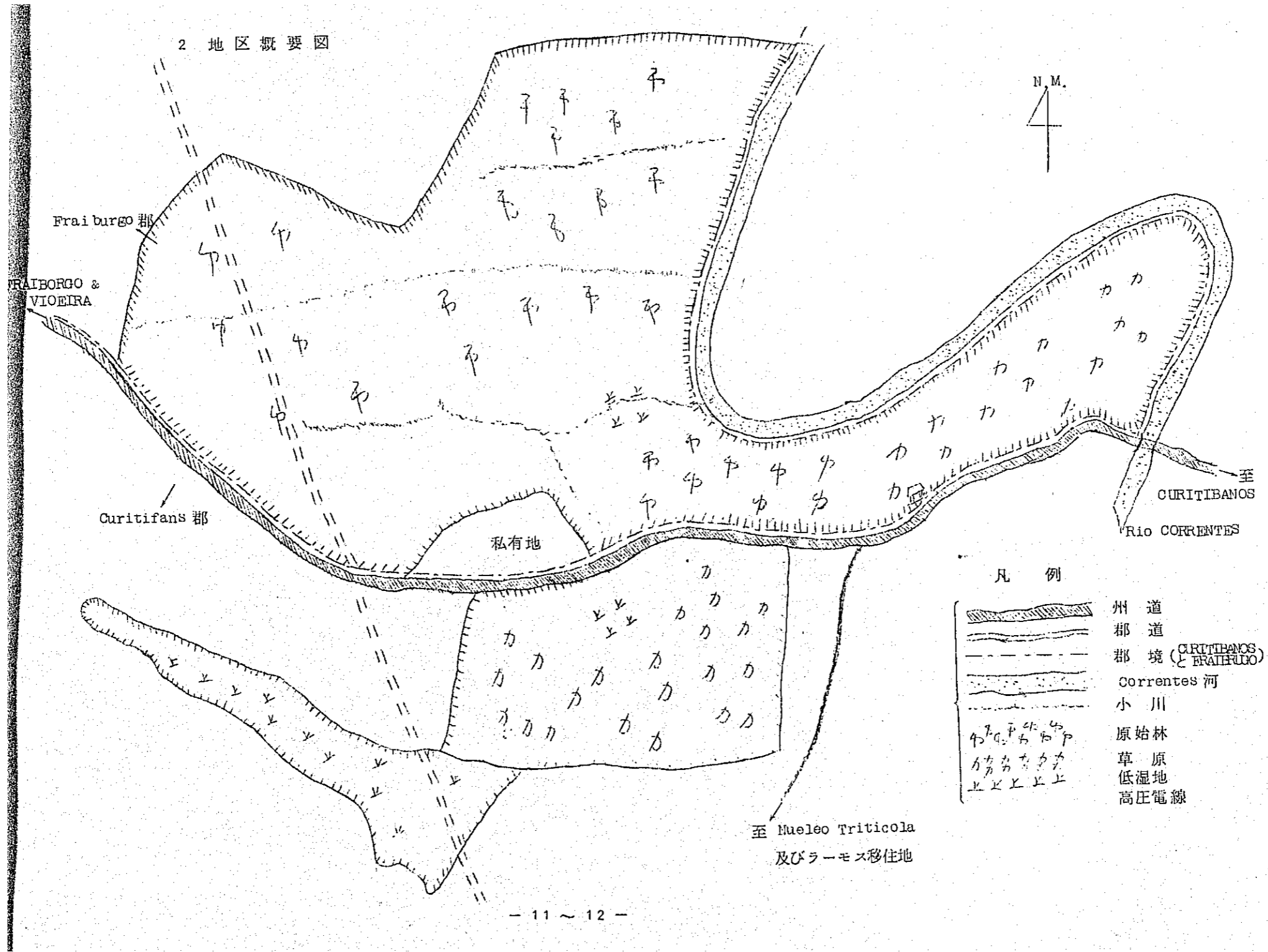
○ 土地の売買についての交渉は Curitiba nos の市長を仲介し、より有利な条件のもとに実行するようにしたい。特に支払い期限を長期に

1 調査地区位置図


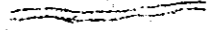

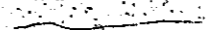
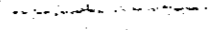
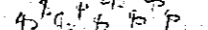
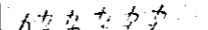
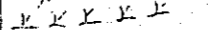
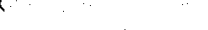
縮尺 1 : 200,000



2 地区概要図



凡例

-  州道
-  郡道
-  郡境 (CURITIBANOS & FRAIBURGO)
-  Correntes 河
-  小川
-  原始林
-  草原
-  低湿地
-  高压電線

至 Muelo Triticola
及びラーモス移住地

クリチバーノス小麦植民地に於ける気候観測結果
1959年～1969年の11ヶ年平均値

摘要 月	気 温 (C°)							降水 量(mm)	降雨 日数	降霜 日数
	平均	平均	絶 对	最 高	絶 对	最 低	平均			
	最 高	最 低	期 日	C°	期 日	C°	(予想)			
1	28.3	14.1	1966- 1-14 1963- 1-23	35.0	1962- 1- 4	3.9	198	1,143.2	12.1	—
2	27.7	14.6	1966- 7- 4	34.5	1962- 2-25	2.8	198	145.3	10.5	—
3	26.7	12.4	1966- 3-15 -16	34.0	1959- 3-19	0.6	183	123.1	10.0	—
4	24.1	8.8	1966- 4-17	34.0	1962- 4-28 1968- 4-24	- 2.8	15.4	90.7	8.5	19
5	21.0	4.4	1964- 5- 3	28.8	1960- 5-23	- 7.2	11.9	77.6	5.4	6.4
6	19.4	3.0	1964- 6-14	28.9	1967- 6- 9	-9.0	10.5	77.8	6.4	8.6
7	19.5	3.2	1961- 7-21	27.0	1962- 7-20	- 9.4	10.6	66.1	4.9	6.9
8	20.8	5.1	1965- 8-27	32.0	1963- 8- 6	-10.5	12.1	99.3	8.0	4.8
9	22.6	8.1	1959- 9- 9	32.3	1964- 9- 3	- 6.4	14.1	166.3	10.8	2.7
10	24.0	10.0	1965-10- 9	33.0	1964-10-16	- 8.2	15.9	148.1	10.4	1.0
11	26.4	11.4	1962- 4-28	34.0	1964-11-11	- 1.6	17.7	120.0	8.7	0.2
12	29.5	13.1	1962-12-31	35.4	1959-12-12	1.5	19.0	121.4	9.1	—
年	—	—	—	—	—	—	—	1,378.9	32.5	32.5
平均	24.0	9.0	1962-12-31	35.4	1963- 8- 6	-10.5	15.4	—	—	—

A

ポルト・アレグレ支部管内

Ⅱ リオ・グランデ・ド・スール州

ペドロ・オゾーリオ郡アルトアレグレ地区

カングスー郡ポストブランコ地区

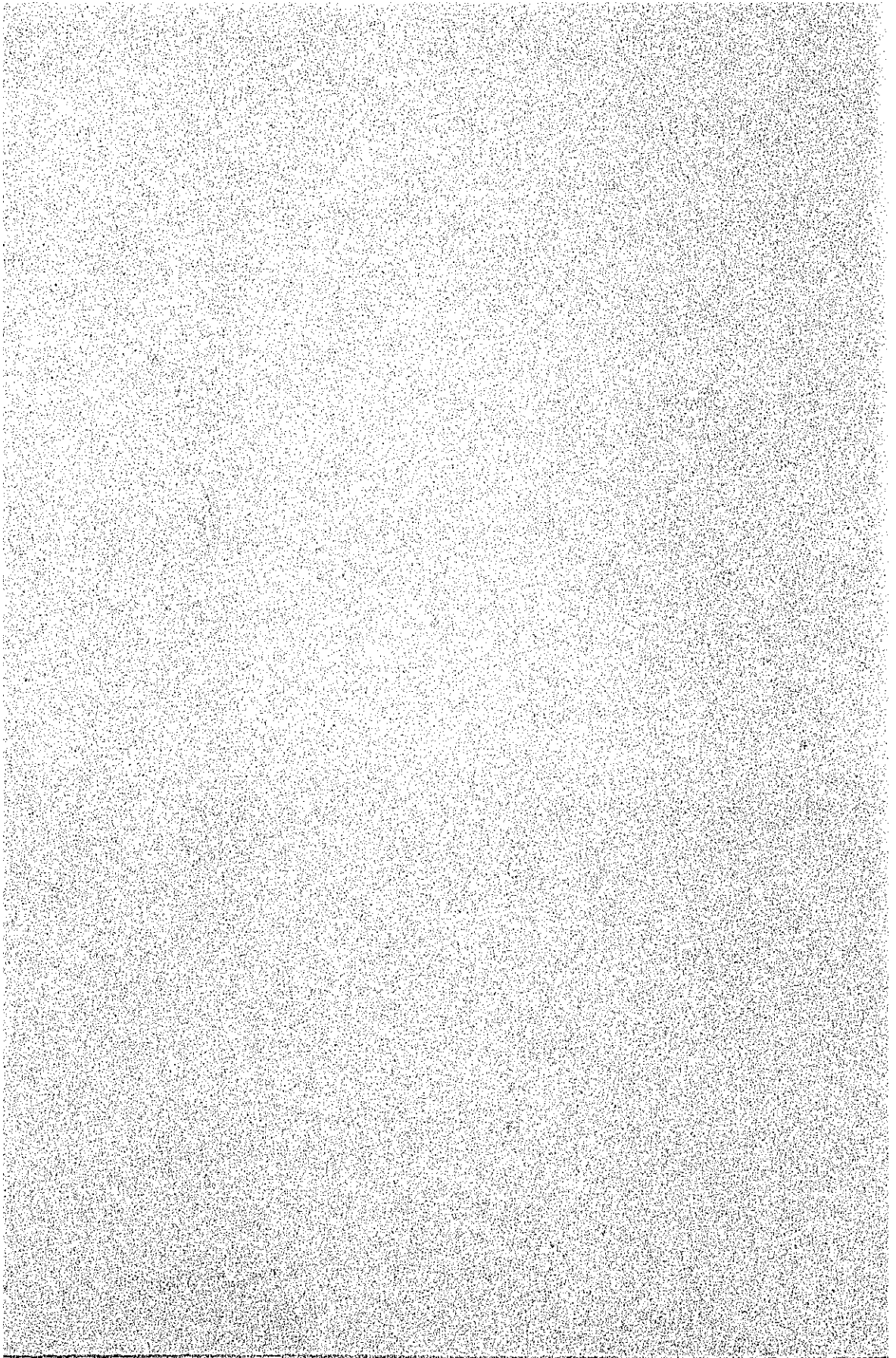
ピラチニ郡カンセロン地区

調査期間 1971年3月10日～3月15日

調査者 海外移住事業団ポルト・アレグレ支部職員

伊 丹 善 二 郎

笹 田 教 利



(1) 土地所有関係

(1) 地区名

リオ・グランデ・ド・スール州ペドロ・オゾーリオ郡、カンクス郡、
ピラチニ郡、各郡の選挙候補地区3ヶ所

(2) 所在地

Ⓐ ペドロ、オゾーリオ郡アルト、アレグレ地区

KOMULO FERRO氏所有地 200ha

Ⓑ カンクス郡ポスト、ブランコ地区

JOSE DOLY NUNES REYES氏所有地 150ha

ARNO BRITO 30ha

Ⓒ ピラチニ郡 CANCERAO (カンセロン地区)

ALBERTO LESSA MACHADO氏所有地 900ha

(3) 売買、権利関係

Ⓐ及びⒷについては、法定確定地権が、それぞれ確立しているが、Ⓒ
については、死去したALBERTO LESSA MACHADO氏の父親からの法定
遺産相続ができていない模様で、相続権利者全員の公証委任者のALBERTO
氏が一切の権利を委任されているが、売買実行にあたっては、いろいろ
と煩雑な問題が出てくるのではないかと予想された。

この点専門的な徹底調査が必要と認められた。

なお各地区ともINDA(旧IBRA)のMODULOは、果樹営農形態の場合
は1.25ha、一般農業の場合2.5haになっている。

又各地区共外国人農地取得規制法(法律第494号)以外に国境法によ
る外国人の不動産取得規制をうけるとのことであつたので、本地権取得
には、この面での煩わしいことが予想されたので、特にカンクス郡の
不動産登記所でこの点問い質したところ、所定の手続を前もって行なう
必要があるとのことで、特に、郡内で日本人およびボリビア国籍の農業
技師が、法律第494号発布以前に購入した農地について、国境法関係の
手続も厳重となつたため、1970年始めにあらためて事後申請を行なっ
ているところがあるが、当局からはまだ正式の承認書が来ておらず、登
記所としても、このような特別ケースの地権取引管理をどうすればよい
のか突ははっきり指導できず困っているのだとのことであつた。斯
る状況下で若し邦入の土地取得を進める場合、やはりケースバイケース
というわけにはゆかないのではないかと考えられた。

(4) 売買価格及び支払条件

④は地主の申出価格はha 当 Cr\$500.00 で総額 Cr\$100,000.00 で、現金ならば10%減の90,000.00でよいとのことであった。

又分割払の場合は50%入金であと50%は6ヶ月とすることを申し出ている。

⑤は申出価格はha 当 Cr\$750.00で、隣接2人の地主であるのでJOSE氏を商談の窓口としてよい旨ARNO BRITO氏は認めている。

支払条件は現金売買ならばCr\$700.00/ha, 分割払であればha当りCr\$500.00入金で、あとは12ヶ月目払いに応じてよいとのことであった。この地主はカンクス市でテレビその他の電機製品の商店をもっているので、差し当っては事業拡大資金として利用する計画のようで、このため若干の融通がつけられるものと見られた。但し、利息等による貨幣価値の下落防止については極めて計算高く、商売人である。

⑥ 地主の意向では全部一括して売りたいとのことであるが、当面集団入植地としては余り大きすぎるので、必要な面積200~250ha程度の分割売買はできないかどうか交渉したところ、それに応じてよいとのこと、具体的な話し合いを行なった。その結果最終的にはCr\$500.00/haという線が出た。

支払条件については、できるだけ集団入植者の立場も考慮して検討するとのことと最終的な線はでなかった。

なおこの地主の関係者(権利者)の中には、日本に10年間在日公館職員として駐在した人がおり、又上記ALBERTO氏は国立ベロタス試験場の場長をしており、特に知日家であり、邦人の集団果樹栽培計画には格別の理解を示しているように思われた。

(5) 近傍類似の価格

同地帯は従来、牧野が主で、しかも牧畜にさえも利用されていないところが多く、極めて後進地域として残されていたものであるが、最近、植林事業に対する所得税免税又は減税措置が、果樹栽培にも適用されることになり、このため資本事業家の土地物色が活潑化しているようである。

丁度1年前に同地方の概況調査を行なった土地相場がha当 200.00~300.00が普通であったものが、すでに大方倍以上にはね上りを見せている。

そして今後更に当局の経済振興、国土保全政策が強化されることはま

ちがないであろうから、従って土地も漸勝することになろう。

なお、現在の状況は斯くの如くであるから、この合間をぬって「売り
よう買いよう」もあるので、調査地区は必らずしも高すぎるとは考えら
れない。」

(2) 自然条件

(1) 標高

- ④地区は、地主の説明では平均標高250m(200~300m)とのことであつたが、カンクス山脈の殆んど南部終麓部に位置するところから、これより若干低いのではないかと想像された。
- ⑤地区はカンクス山脈の本脈部に位置しており、平均して350~400mの標高線が地形図(リオ・グランデドスール州農地改革院出版の地図)で走っている。
- ⑥地区は、ピラチニー市が標高500mとなっているところから、これとの比較において平均400~450mではないかと推測された。
(土地案内をしてもらったALBERTO氏も、同じ推定であつた。)

(2) 地形

- ④地区は底の浅い盆の断片に似て、極めてゆるやかな傾斜地であつて、普通雑作の場合でも殆んど100%トラクター耕作ができる程の好条件をそなえている。
- ⑤地区はかなり小さきみの波状傾斜地群で、一つの農場として見た場合は、その利用度は余り問題とならないにしても、これを10~15haのように細かく分割するとなればロッテの地形差が非常に大きく出るのはないかと考えられた。
- 但し、当初から果樹1本で進む場合は、大した問題ではなさそうに思われた。

- ⑥地区は何しろ900haというかなり大きな面積で、丘あり谷ありで、確定的なものはつかめなかつたが、標高の最も高い地点からの遠望では、かなり大きな波状であること、そしてこれらの丘間の谷間の面積もかなり広い、いわゆる典型的な山脈の真随部の一角という感じであつた。

(3) 地質と土壌

- ④地区と⑤地区は地質学的には黄赤色ポドゾール土壌で、主要土質はかなりの砂質を含む壤土で、母岩は水成岩系の極めて風化しやすいもの
のようで、地区内にはかなり豊富な分布をしているが、岩盤を形成して

いる形跡は見られない。

殆んど大部分は直径40cm以下で、半分地表面に頭を出しており、力を入れて手でも起せるような恰好である。

傾斜地区では、これらの岩石がとりのこされて荒廃しており、雨水による表土流失がひどいことを想像させた。

◎地区は灰褐色ポドゾール土壌で、大部分は灰褐色土であるが、低地に向いて従って色が濃くなっており、後述のとおり喬雑木林等の培養などもあって、かなり豊富な有機質を含んでいるように見うけられた。

なお低湿地は泥炭性の黒土である。

(4) 気 候

昭和44年度調査報告資料と重複するので省略

(追録)本年度調査期間中に特に真新らしい問題として認めたことは、この地方は例年、ちょいちょい降雹がある模様である。この点は地主達は、自分の土地は全然そんな形跡はないと否定しているのは面白いことであった。

亜熱帯國の特質と考えられる降雹(急速な気象異変で強烈な突風を伴う)の去ったあとは全く悲慘極まりないもので、例えば昭和44年度調査を行なったCICA社(桃加工会社)の果樹園とAGAPE社(同じく加工会社)は、農場開設は殆んど同時期で、それぞれ競うように桃の栽培を開始した。

ところで本年調査旅行中に参考までに現況視察を行なったところ、余りにも両者に桃発育上の差が見られるので問い質したところ、AGAPE社の方は2回にわたって降雹があり、萌芽最盛期にたたかれたことが原因であることがわかった。農場担当技師の説明では、この地方では格別おどろいたことではないとのことであったが、これが大資本家の所得税減税対策をかねた経営であったからよいようなものの、小規模にして、収穫年月を指を教えるような恰好で経営する場合は、やはり経済的には云うまでもなく精神的にかなり大きなショックとなることが考えられ、どこまでも慎重な調査が必要と思われた。

(5) 用水, 排水

○各地区とも波状丘間に小川や自然湧水があるが、夏期乾燥がひどい年は農作への灌漑用水確保のため、適当な場所を選定して貯水池を構築する必要がある。周囲の地勢等から云って、大型貯水池の場合でも充分の水量確保ができるものと判断した。

- 飲料用水のための井戸は大体5～10m程度で清潔な水が常時確保できそうであった。
- 土壌保全を第一義に、できるだけ砂防に心掛け、このために等高線作式は厳守しなければなるまいが、冬期多湿期の排水については充分準備しておく必要がある。特に④及び⑤地区の場合は表土が比較的浅く、かつ深層部はかたい泥炭性粘砂土でできているので表土に根がまとまり、雨水の長期停滞は根群をひどく傷めるようであり、このことは前記加工会社果樹園で生きた標本が見られた。

(3) 土地利用状況

(1) 現況地目および植生

④地区は現在全面的に牧場として完成された耕地である。

牧野改良にはかなりの努力が払われているようで、パスト(牧草)も殆んど特定のグラマ(草)に統一されていた。地主の話では小麦栽培を目的に借地を要請する農場主が非常に多くなってきているとの説明であるが、地形、交通の便、地質から云ってもけだし当然だろうと考えられた。

低地の隣接地との境界線は小川となっているが、川にそって20m程度の喬木林があるのみで、美事なパストである。

牧場、小麦大豆等の経営には全く申し分ない土地であるが、果樹特に桃の場合、周囲のより高くとりまいた地形から見て、冷気が停滞し、そのため晩霜の危険性が高いのではないかと考えられた。

隣接農家の庭先に植っている桃樹について、種々年による成り具合を聞いてみたところ、この辺では殆んど成らぬ年もあるので誰も経済的に果樹園を造成しようとするものはないと特に9月の不時晩霜を指摘された。

⑤地区のうちJOSE氏所有の150haは、最近牛群を販出したばかりで、現在は完全に休閑地となっている。ARNO BRITO氏の30haは、全面的に雑作養畜に活用されているし、又各種果物が自給用に栽培されている。休閑地となっているJOSE氏の150haは、牧野利用で今日まで利用されたにしては、手入が殆んど行なわれていず、各種雑草灌木が乱生している。

特に傾斜急な面は岩石が重なり、殆んど有機質はなくなっているように見られるが、地形の比較的平坦なところは地味中庸と見うけら

れた。

なお数年前に2年間大豆小麦栽培者に貸地したことがあるとのことであつたが、この時に耕起してその後雑草が自生し今日に至つたもので、乱雑な牧野化した原因の一つとなっている。

なおこの借地者の栽培した大豆は夏の強烈な乾燥で大した収益にはならなかつたが、冬の小麦は無肥料であつたにも拘らず相当な収量をあげたと地主は話していた。無肥料による小麦の栽培の跡作大豆がよくなつたのは可給養分の減退も一因と見なされるようであつた。

㊦地区は耕地の番人として黒人の一家族がおり、雑牛の放牧を管理するかたわら、生計用の小麦、フェイジョン、マンジョカとお決まりの雑作余作を行なっている以外殆んど農耕には利用されていない。

ALBERTO氏幼少の頃からの追憶でも、放牧畜一本で今日まで至つてゐるとのことである。

このことは耕地全体の様相が殆んど人の手が入られていない自然地という印象を裏付けするようなものであり、前記㊦㊧に比べて、地質の面では原生のまま残されているといった感じであつた。

特に表土の流失が非常に少ないようでよく保全されているといつてよからう。なお低湿地の部分は特に人間がはいる勇氣もない程草木が繁茂している。

(2) 地区内の物件

㊦地区 耕地を取りまく牧樹があるだけで地上施設は全くない。

㊧地区 JOSÉ氏の150haも同様であるがARNO氏の30haには小さな住居、豚舎、納屋各1棟がある外、レモン、モモ、スモモ、オレンジ等の果物が数本宛放任栽培されている。家庭用の深い井戸があつた。

㊨地区 古いレンガ造りの大きな住居が一棟と牛の消毒浴槽施設があるのみで牧柵以外は他の施設はない。

(4) 社会的条件

(1) 主要都邑(市)

ペロッタス市、カングス町、リオ・グランデ市、カマクワン市、ピラチニ町等昭和44年度調査報告と重複するので省略

(2) 衛生状況 } 同上

(3) 風俗習慣 }

(4) 入植制度

1. 外国人の農地取得制限法

2. 国境法による外国人不動産規制法 } の前での諸手続が必要

3. INDA (IBRA) の MODULO (規準) は前述のとおり営農種目により決められており概ね次のとおりである。

イ	果樹園芸	12.5 ha
ロ	一般農業	25.0 ha (コロニア)
ハ	牧畜	60 ha
ニ	植林	200 ha

(5) 治安状況

全体的に素朴な現地人で親切であり、後進地域の特質である宗教道徳心に徹しているようで、この点余り問題はない模様であるが、特に◎地区は非常に人里はなれた僻地であるので何となく淋しい雰囲気である。生活環境としては、余程集団の意義をもちあげないといさという場合は何かにつけて不便なことであろう。

(6) 近傍の産業

既に報告すみのため省略

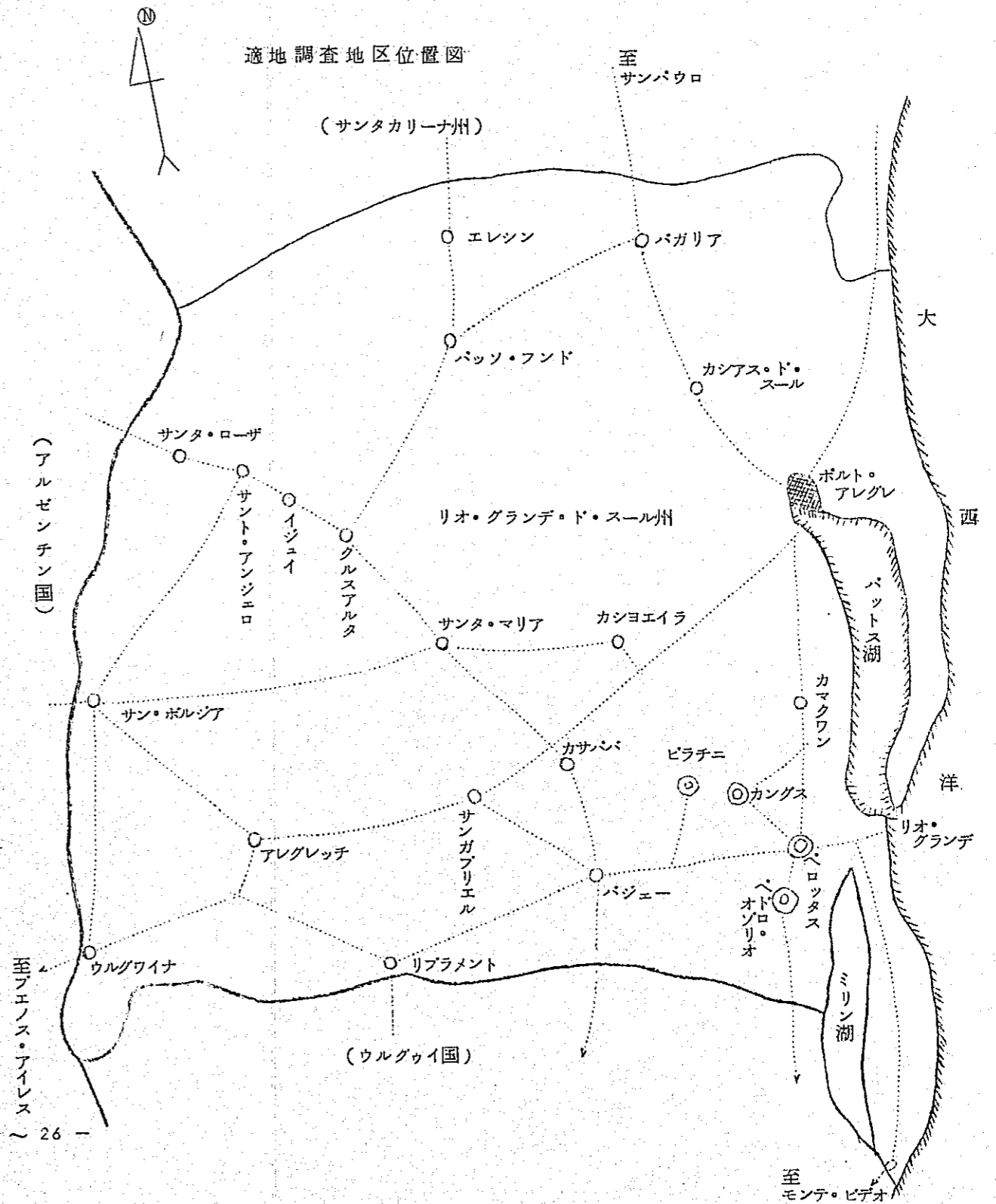
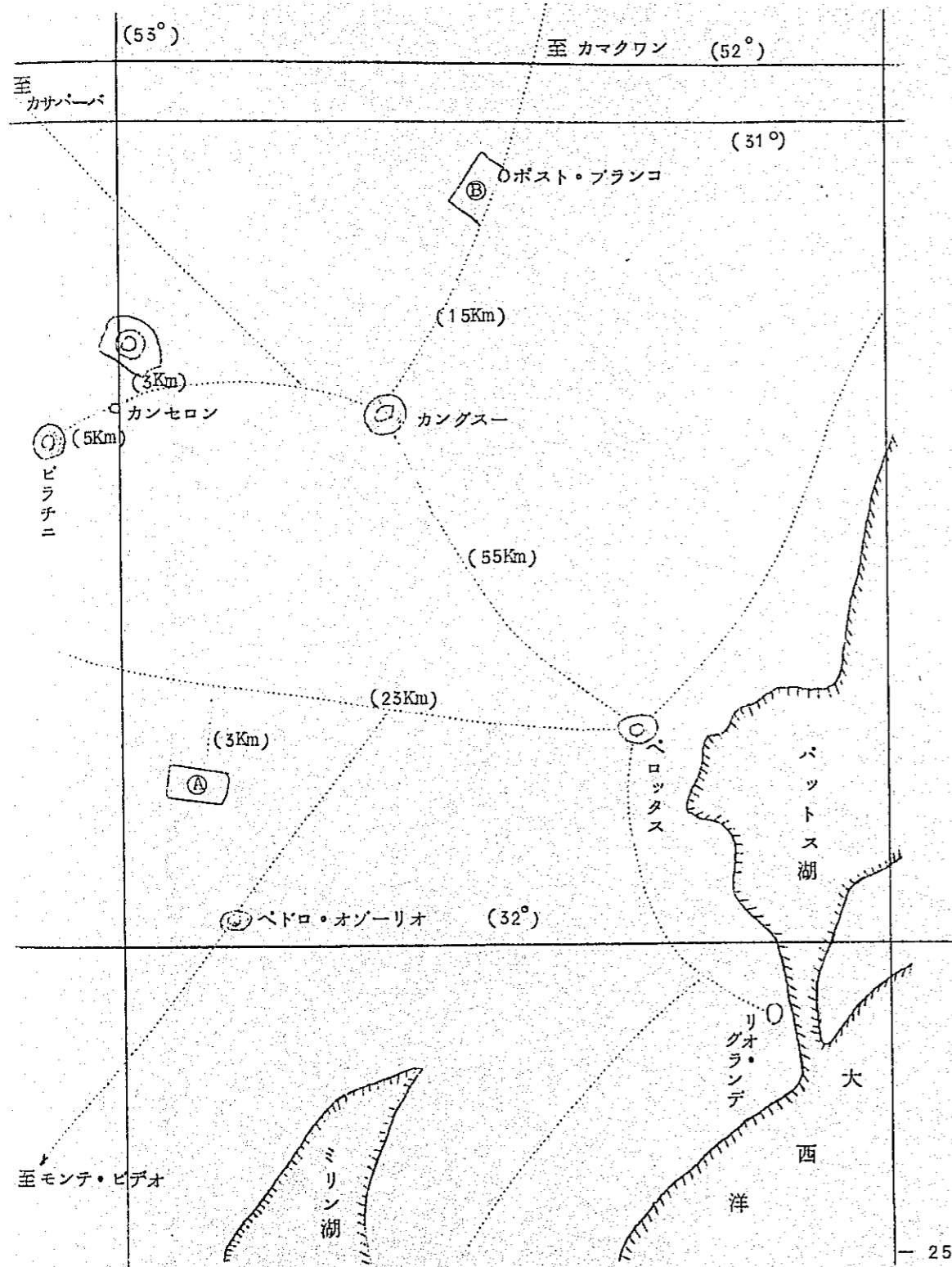
1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and government operations. The text highlights how detailed records can help identify inefficiencies, prevent fraud, and ensure that resources are used effectively.

2. The second part of the document focuses on the role of technology in modern record management. It explores how digital tools and software solutions can streamline the process of data collection, storage, and retrieval. The author notes that while technology offers significant advantages, it also presents challenges such as data security, privacy concerns, and the need for regular updates and maintenance. The text suggests that a balanced approach, combining traditional methods with modern technology, is often the most effective strategy.

3. The third part of the document addresses the legal and ethical implications of record-keeping. It discusses the importance of ensuring that records are maintained in accordance with applicable laws and regulations. The text also touches upon the ethical considerations of data access and sharing, emphasizing the need for clear policies and procedures to protect individual privacy and prevent misuse of information. The author argues that a strong legal and ethical framework is crucial for building trust and ensuring the integrity of the record-keeping process.

4. The fourth part of the document provides practical advice for implementing a robust record-keeping system. It offers a series of steps and best practices, including the establishment of clear roles and responsibilities, the selection of appropriate software and hardware, and the implementation of regular backup and recovery procedures. The text also emphasizes the importance of ongoing training and education for staff involved in the process, as well as the need for regular audits and reviews to ensure the system remains effective and up-to-date.

5. The final part of the document concludes by summarizing the key points discussed and reiterating the overall importance of record-keeping. It encourages organizations to take a proactive approach to record management, recognizing it as a critical component of their operational and strategic success. The text ends with a call to action, urging readers to implement the principles and practices outlined in the document to improve their record-keeping practices and enhance their organizational performance.

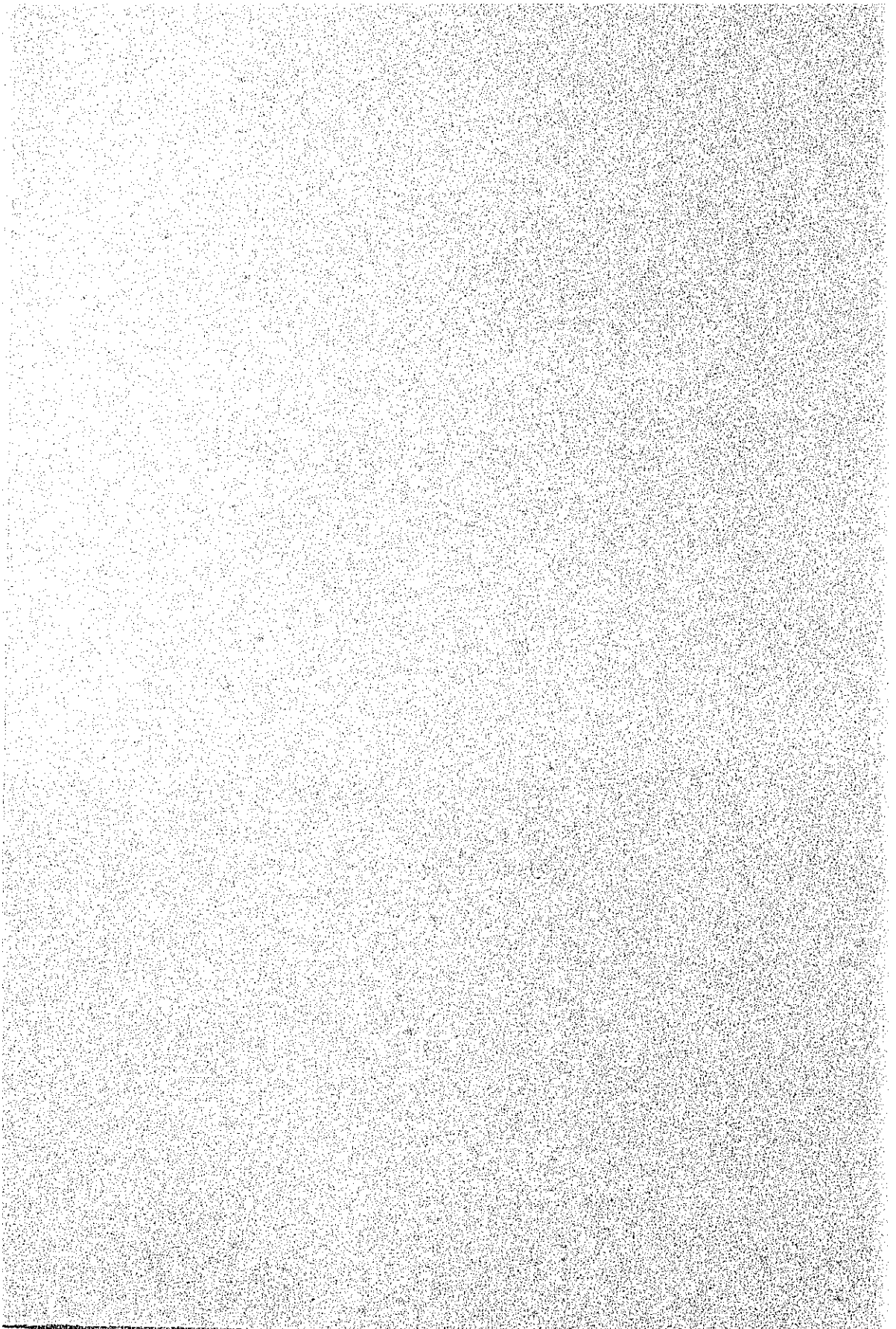


付属資料

ポルト・アレグレ支部

サンタカタリーナ州

カサドール郡集団移住地概況



本資料はカサドール郡々長 ALDERINO GRANDO 氏のサンタカタリーナ州温帯果樹開発に対する邦人集団入植地誘致の積極的申し入れに、ポルトアレグレ支部が現地調査を行なったものである。

(1) カサドール市の概況

(イ) カサドール市は、カサドール川流域の山間小都市で、市内人口約 2 万人程度のイタリア人系を中核とした比較的新らしい町である。

郡の史実によると 20 世紀初めイタリア人系伯人がパラナ松等の森林資源開発を目ざして、製材所を作り、その使用人住宅群が町作りの起源ということになっている。

現在大小多数の木材加工関係工場が多数あり、町の活気は比較的豊かに感じられる。そして都市膨張率は州内ではかなり高い方で特に州中部以西では筆頭となっている模様である。

市の郊外は主としてイタリア人系のコロニアで、例によって郡内に 300 家族のぶどう栽培者（ぶどう酒用、農業協同組合調べ）がいるが、この外は一部の半企業養豚業を除いて、小規模な自給自足雑作営農を行なっている。

しかしながら前記ぶどう栽培においては、コロニアの入植史が比較的新らしいだけに、古い産地に比べて比較的進歩的なところが認められる。

なお不思議なことにこの町近郊には日本人農業者が皆無であり（南部 2 州でも人口 2 万人程度以上の中小都市郊外には必ずといってよい位邦人の野菜農家がいる）従って野菜生産への刺激がないため地元の野菜のそさいは極めて低調で、このため町の大部分の野菜類はサンパウロ・パラナ州方面からの移入品によってまかなわれているようである。

(ロ) 町には、州、郡立の小・中・高校が完備されており、近く大学が開設される模様である。

(ハ) カサドール市に在住する日系人は 2 名の二世のみで、1 人は歯科医師（沖繩県出身）、他は地方裁判所判事（福岡県出身）で、何れもサンパウロ州で修学したものである。

これら日系人の現地での信用は格別のものがあり、特に GRANDO 市長他上流人の信任は非常に厚いように見うけられた。

（野瀬勝馬判事は GRANDO 市長の当支部への公式来訪時にも同道している）。

(ニ) 現郡長 ALDERINO GRANDO 氏は、リオ・グランデ・ド・スール州

CARZINHO郡出身者であるが、長年各地伯銀の管農融資畑を歩いて来た人である。

最終任地(2年前まで)はCACADOR支店の管農融資課長であったが、その潤厚な人柄と地域農業融資施策の手腕をかわれて、超党派の圧倒的支持をうけて郡長のイスに着いた模様である。

この点現地各地でしばしば見られるいわゆるPOLITICO(政治)色が全然見られない。

(6) 市の郊外には農林省の作物関係試験場がある。

(7) 市の50km南西にVIDEIRA市があり、農林省果樹試験場には、去る4月技術協力事業で派遣されている後沢憲志技官が2ケ年の滞在で、州の温帯果樹開発プロジェクトの企画、推進に協力している。(特にリンゴの開発)

又州立温帯果樹開発訓練センターも昨年度より開設されている。

(2) カサドル郡当局の邦人集団入植地誘致のねらい。

(1) 邦人の特技である野菜、果物、花卉類の市への供給に期待すること。これが環境整備として市の公益市場機構の改革を計画している。

(2) 温帯果樹開発指定地域の中にあり、隣接のVIDEIRA郡と共に特にぶどうを中心として既成の先進郡となっているので、この面での積極的な産業振興策は、郡会議でも最重点プロジェクトとなっている。新興のクリチバーノス郡でのネクタリンの開発、フライブルゴ郡でのリンゴの開発等の新しい実績に鑑み、郡産業開発のバイオニアとしての邦人の集団活動を新しい血液として導入したいということ。

(3) カサドル郡当局の授産推進計画の姿勢

(1) 果樹自作であれば5アルケール(約12ha)ロッテ程度で、邦人特有の先進立体農業推進ができると考えられるので、郡としては一先づ適当な私有地を買収して、これを原価で入植者に予約売買することを検討してもよい。

このことについては、郡議会筋の非公式ではあるが大方の賛同をすでに得ているとのこと。

(2) 郡では粗地取得後、JAMICの指導協力のもとにロッテ割、必要な通路造成を援助することができる。

(3) 管農融資については伯銀その他金融各界に先輩、後輩のとき理解協力者が多数いるので、この面の利用については積極的にあっせん援護することができる自信をもっているとのこと。

(イ) 農村電化については、最優先で計画にくみ入れることができるとのこと。

(ロ) 但し、上記何れについても、あくまでも JAMIC との協調以外は問題外であるとのこと。

(4) 当面カサドル郡が候補地としてあげている地区

(1) CACADOR市より州道で西方パラナ州に通ずる17km地点の州道沿いに大規模なアメリカ松(エリオツヅ松)植林を進めている植林会社所有地があるが、この一部通路沿いの42アルケールをこの計画のために売却してもよいとの事前了解を得ているので、道路をはさんで前面の私有地を一部追加買収すれば、大体50アルケール位は容易に手に入れることができるとのことであった。

(イ) 一応見ておけば今後の参考にすると考えたので、市長の案内で現地視察を行なった結果(前記野瀬判事も同道)、地形、地質、水利共滋多に得られない程すぐれたところであることが窺認できた。

特に売値がアルケール当り500クルセイロス程度であるので、もしこれを1ロッテ5アルケールスとして、1ロッテの粗地代は2,500~3,000クルセイロス程度となり、これはラーモス移住地々区の半値以下という好条件である。

(ロ) 気象条件は標高1000~1100m であるので、ラーモス移住地々区と大差はないが、相対湿度は、むしろ低いようである。

従って、リンゴ、ネクタリン等特に低温乾燥を必要とする果樹栽培は、ラーモス移住地のように集団活動力を充分に発揮できれば、将来性は充分に期待できるものと判断された。

(イ) 州道沿いにCACADOR市よりTAQUARA VERDE 部落に向って農村電化主線を引くプロジェクトはすでにでき上っている模様であった。又州道は定期バスが走っていることは云うまでもない。

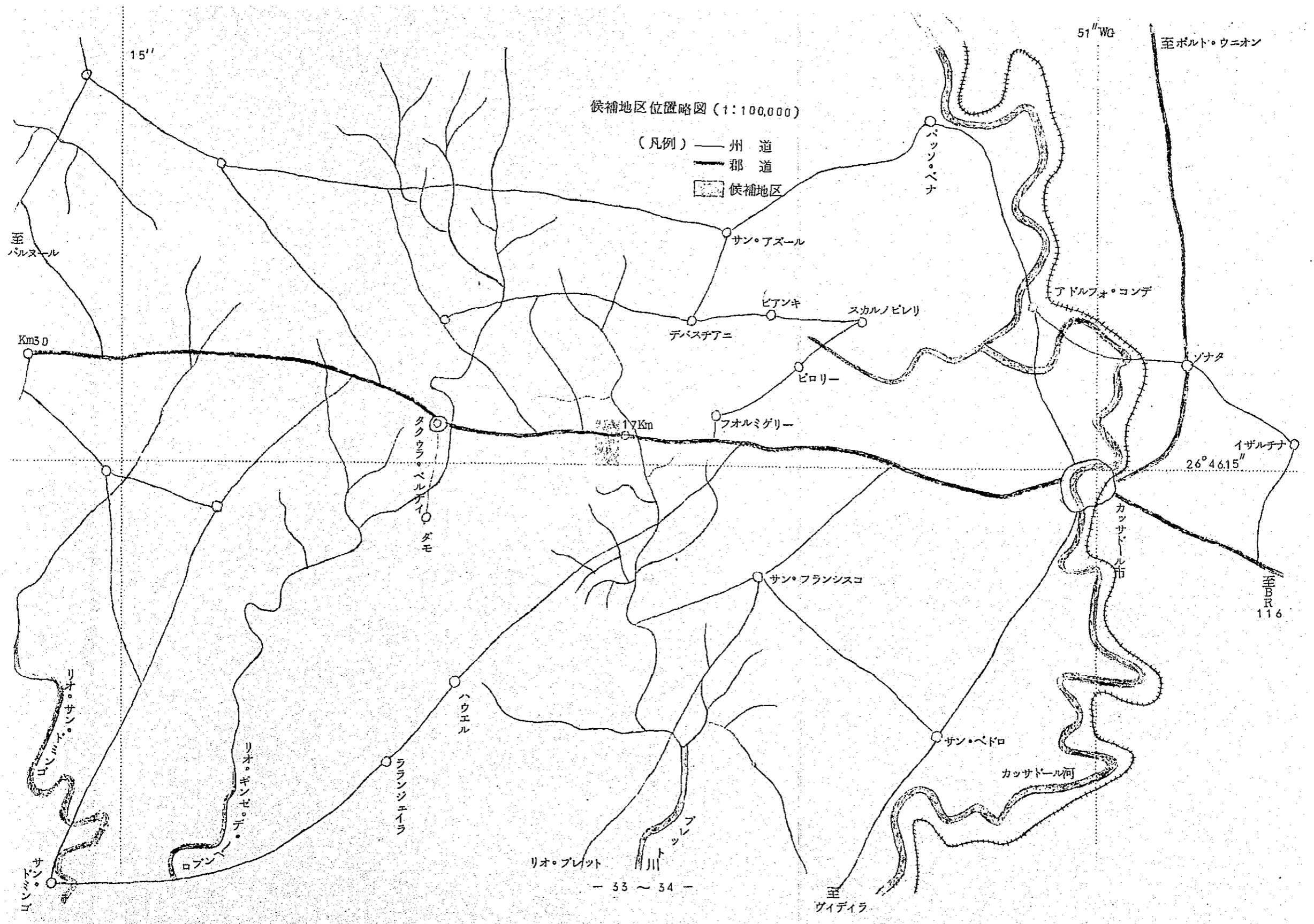
1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and government operations. The text highlights how detailed records can help identify inefficiencies, prevent fraud, and ensure that resources are used effectively.

2. The second part of the document focuses on the role of technology in modern record-keeping. It explores how digital systems and software solutions can streamline the process of data collection, storage, and retrieval. The author notes that while technology offers significant advantages, it also presents challenges such as data security, system integration, and the need for staff training. The document suggests that a balanced approach, combining traditional methods with modern technology, is often the most effective.

3. The third part of the document addresses the legal and ethical considerations surrounding record-keeping. It discusses the importance of ensuring that records are maintained in accordance with applicable laws and regulations. The text also touches upon the ethical implications of data collection and storage, particularly regarding privacy and the potential for misuse of information. The author argues that organizations must have clear policies and procedures in place to address these concerns.

4. The fourth part of the document provides practical advice for implementing a robust record-keeping system. It suggests that organizations should start by conducting a thorough audit of their current records to identify gaps and areas for improvement. The text also recommends establishing clear roles and responsibilities for record-keeping and ensuring that all staff are trained and aware of the importance of their work. Finally, the author emphasizes the need for regular reviews and updates to the system to keep it relevant and effective.

5. The fifth and final part of the document concludes by reiterating the overall importance of record-keeping and the need for a proactive and systematic approach. It encourages organizations to view record-keeping not as a mere administrative task, but as a critical component of their overall operations and a key to long-term success. The document ends with a call to action, urging readers to take the steps necessary to improve their record-keeping practices.





至クリチーベ
サンパウロ
(BR116)

至
アル
メ
ロ
リ
ア
ノ
ボ
リス

パ
ラ
ナ
ナ
州

ポ
ル
ト
・
ウ
ニ
オ
ン

マ
ウ
ト
コ
ス
タ

カ
サ
ド
ー
ル

レ
ボ
ン
・
レ
ジ
ス

フ
ライ
ア
ル
ゴ

マ
イ
チ
イ
ラ

サ
ン
タ
セ
シ
リ
ア

ラ
ー
モ
ス

ク
リ
チ
ー
ベ
・
ノ
ス

カ
ン
ポ
ス
・
ノ
ー
ボ
ス

フ
ォ
ズ
・
イ
グ
ア
çu

リ
オ
・
グ
ラ
ン
ヂ
・
ド
・
ス
ー
ル
州

至
ポ
ル
ト
ア
レ
ガ
ル

— 0 55 110 —

B

ブエノスアイレス支部管内

I コルドバ市周辺

サンペドロ サラテ

調査期間 1971年2月1日～2月15日

調査員 海外移住事業団ブエノスアイレス支部

職員 北島隆雄

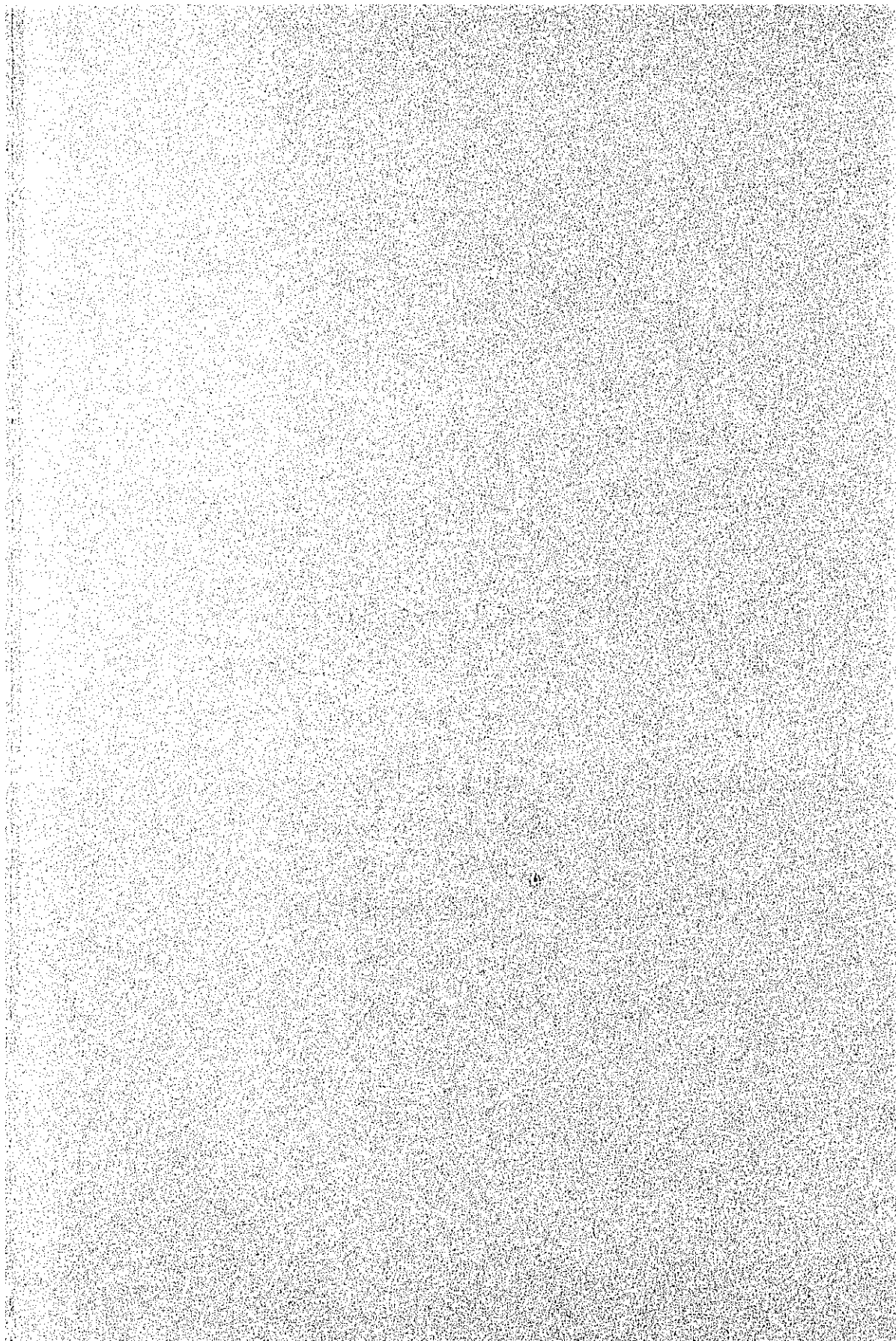
渋谷竹彦

嘱託 内海功アルフレド

アルゼンチン拓殖農業協同組合職員

入江正治

小池七郎



調 査 日 程

- 2月1日(月) 午前9時 ジープにて、ブエノスアイレス出発
午後9時30分コールドバ州ビジャマリア市到着 宿泊
- 2日(火) 午前8時ビジャマリア発
午前9時30分マンフレディ着
マンフレディ Inta 並試験場訪問
Baez 農業技師(Director)
Regal #
Parodi #
とコールドバ州農業、気象、マンフレディ地方の農業等について懇談
その後試験場内の落花生試験、ソルゴ(こうりゃん)試験等を見学。
午後、Rio Segundo SR-La Pola (農校の教師)宅訪問
Rio Segundo地方農業について懇談。その後Pola氏の案内にて、Rio Segundo, Pilar Lozada等の農家視察
午後8時コールドバ市到着
亜拓理事入江正治氏と合流
- 3日(水) Jeep 整備
午前10時、州農業者訪問
農業大臣 DR-Palacio
農業局長 Ing.AG.Jorge Pedro Jimenez
局 員 Ing.AG.Rodriguez
以上とコールドバ農業等について懇談
コールドバ州開発計画等聴取
その後、Federacion Agricultor Argentina 訪問
(亜国農業連合会)
Rafael Spaccesi 会長と市場状況等について懇談
午後、コールドバ市郊外、ガテヤード地区にあるSpaccesiのQuinta訪問、農家事情について聴取及びQuinta視察
その後ガテヤード地区農家訪問視察調査
午後7時コールドバ市に戻る。

2月4日(木) 午前8時コールドバ市出発
午前10時 Jesus Maria 到着。Inta 訪問
(Director はコールドバ市出張で不在)
午前11時 Colonia Caroya 市役所訪問
Ing. Ag. Martinez と Colonia Caroya 事情等について懇談
午後、Victoria Marcuzzi 宅(農家)等訪問視察
産業組合及びブドウ酒組合等訪問調査
午後5時 Colonia Caroya 出発
午後6時 Villa Gral. Mitre 到着
Granja Experimental DR. Pascual Terrera 訪問
(現在主として植林の苗木試験及び販売を行っている。)
同試験場のカバタスの案内にて Quinta 及びぶどう園等を訪問視察調査
午後8時30分 Villa Gral. Mitre 出発
Dean Funes 経由
午後11時 Cruz de Eje 着 宿泊

2月5日(金) Jeep 整備、タイヤ2本修理
午前8時、洗染店水溜氏宅訪問
午前8時30分 Inta 訪問 (Director コールドバ出張の
為不在)
Inta Secretaria の案内にて Rocar S.A. Maenza Hnas,
Quinta, オリーブ園等訪問、調査、水溜氏随伴
午後 Cruz de Eje 農業学校長 Ing. Ag. Enrique Verazuco
宅訪問、Cruz de Eje の農業事情等聴取
午後6時 Cruz de Eje 出発、Deque を視察

註: San Marcos Cierra を視察調査の予定のところ、途中、
雨になり、道が通れなかった為、調査を中止
San Marcos Cierra はぶどう、オリーブ、トマト等の
果菜の産地とのことである。

午後8時 La Falda 到着、当地在住の白水信雄氏宅訪問
La Falda の農業事情等について聴取
午後9時 La Falda 出発

- 午後 10 時 Cosquin 到着、当地在住の小倉七次郎氏宅訪問
 当地農業事情等聴取、小倉氏宅宿泊
- 2月 6日(土) 午前 8 時 30 分 Cosquin 出発
 午前 10 時 10 分 Villa Carlos Paz 到着。飯野氏別荘訪問、飯野氏と懇談
 午前 11 時 Villa Carlos Paz 出発
 午後 1 時、Alta Gracia 到着、当地在住の岡本信重氏宅訪問、当地の農業事情、一般事情等について聴取
 その後 Serralta 訪問 (ブエノス、アイレス大学で計画、アドバイスをした農業試験場)
 午後 5 時 Serralta 出発
 午後 6 時、コールドバ市到着。
 この晩は、当方より持参した慰問映画フィルムを在コールドバ日本人会主催にて映画会を催す。
 註、連絡が悪かったせい、観覧者約 50 名程度。
- 2月 7日(日) 午前 8 時 コールドバ市出発
 午前 9 時 Alta Gracia の Serralta を再訪問
 管理人に農業事情、試験内容等を聴取。
 その後、試験場視察調査
 午後 12 時 Serralta 出発
 午後 1 時 Cordoba 到着
 午後 3 時 コールドバ出発
 北島、内海、Rio Primero 玉那覇氏 エスタンシヤ
 訪問、調査
 渋谷 資料整理、及び雇用農実態調査準備
 午後 10 時入江氏、内海副託、帰ブの途につく。
- 2月 8日(月) 北島、渋谷、午前 8 時大塚養鶏所訪問
 大塚氏宅より養鶏事情聴取
 その後、雇用農実態調査
 (Ungillo, Mendiolaza Arguello 等)
 午後 9 時 コールドバ到着 宿泊

- 2月 9日(火) 午前9時コールドバ発 Rio Segundo 経由
午後8時Gomes 着 宿泊
- 2月 10日(水) 午前8時Gomes 出発
午後12時 San Pedro 着
Idotelにて、内海囑託、小池氏打合せ
午後2時 San Pedro Inta 訪問
Ing.Ag.Anma Ing Ag.Nakama より San Pedro 農業
事情聴取。その後試験場見学。
午後3時、San Pedro Quinta 訪問視察調査
(Ing.Napama の案内による。)
午後8時 San Pedro 着 宿泊
内海囑託ブエノスへ
- 2月 11日(木) 午前7時 Titan 訪問(伏見、安間進士亜国人の4人共
営園)視察調査(安間技師仲間技師同行) Ing.Ag.
Shingiより、地区農業事情及び、箱詰工場の事情等聴取
午前11時、Governadar Castro 一帯調査
午後 Zarate Lima Sol 視察調査
(Ing.Ag.Nakama 同行)
及びQuinta 訪問調査
午後9時カンバーナ着 宿泊
小池氏、エスコパールの自宅へ
- 2月 12日(金) 午前9時、Jeep 整備の上ブエノスへ
午後12時30分ブエノス、アイレス到着

以 上

調 査 報 告

◎Manfredi Inta 及び農業試験場

所 在 地：Ruta 9 コールドバ市南東約 70km の地点
所 長：Mg. Ag. Baez
試 験 場 面 積：200ha
主 な 試 験：ソルゴ，落花生，ポロット，その他（気象状況等を含む）
Manfredi 一帯の農業面積：約 1300ha
主 作 物：ソルゴ，落花生，ヒラソル（ひまわり），ポロットマンテカ等
年 間 雨 量：平均 700mm
地 価：1ha 平均 300 ペソ（新）
土 質：かっ色土壌，良好
管 農：かんがいは殆んどなく，主として大農経営である。

◎Rio Segundo 及び Pilar, Lozada

所 在 地：コールドバ市南東約 41km の地点
Rio Segundo の人口：約 1 万
土 質：かっ色土壌 表土 40cm 程度肥沃
地 価：300 ~ 500 1ha 但しカンボ
気 候：良 好
地域農業及び形態：ソルゴ，マイルス（とうもろこし），ヒラソル，ポロットマンテカ，落花生等の大農及び中農（60ha 位から 100ha 位）

- 小農は存在していない。
- 地 下 水：第 1 層 7m ~ 10m（良質）
第 2 層 35m ~ 40m
第 3 層 70m ~ 100m（ビール用に用いられている）
マイルス，落花生等には，かんがいをしている。
- そ 業 業 者：Rio Segundo には見当たらない。

Poloto Manteca（ポロントブランカとも称している。）の産出量は 12 ~ 14 千トンで，良質のものは日本にも輸出されている。約

200家族の栽培業者が居り、その他、じゃがいもさつまいも等も栽培している。

(註、ポロト、及び落花生は 10 月～12 月半ば迄に播種 4 月末より 5 月にかけて収穫が行われる。)

参考事項(1)かつてアルジェリヤの移住者が入植したが、亜国農業に順応せず、総ての準備を監えて迎え入れたにかかわらず入植 2～3 年度で殆んど退耕し、現在 1 軒も残っていない。

(2) Poloto Manteca の産出量 1ha = 2,000kg 位
" 価格 1kg = 40～50 セント(新)
" 1ha 売上 700～1,000 ペソ(新)

Poloto Manteca はかんがいの必要はない。

- ③ Pilar : 位置 : コールドバ市南東約 45km 位の地点
人口 : 約 4,000
土質 : かつ色砂質土壤, 土地肥沃表土 40cm 位
地価 : カンボベラード 300～500 ペソ(新)
気候 : 良好, 害害は余りない。
雨量 : 年間 700mm 位
地域農業及び形態 : Rio Segundo と同じ
Quinta 訪問先 : SR. Caballero
耕作面積 : 1ha
栽培作物 : 桃, ピーマン, チャウチャ, トマト, サバジ
ット, いちご, グラジオラス, 菊, パラ等
年間粗収入 : 約 1 万ペソ(新)
労働力 : 老夫婦 2 名
子供達はそれぞれ別の職業にて独立しており、生活を楽しまつつ営農を行っている。1ha の耕作面積であるので、営農経費も少額で済み、販売も Pilar だけに限られ、殆んどが庭先販売である。

○ Lozada 1 帯 : 農産物中介業者である SR. Colauti の案内で Lozada

1帯を調査したが、殆んどが中農(60ha ~ 100ha位)で、主として、落花生、ソングの栽培を行っている。ソングは、輸出産菜になっており、落花生は、食用、及び食用油として国内消費が殆んどであり小つぶである。

- ◎ Cordoba : 位置 : アルゼンチンの中央部に位置し、ブエノス、アイレス市西北約700kmの地点
人口 : 約80万アルゼンチンの第2の都会と言われる。
面積 : 576平方キロメートル
雨量 : 年間約600mm
農業人口 : 但しシントウロンベルデ内外2500 ~ 3,000位
各農家は15ha ~ 20ha所有し、桃、アスパラガス、スモモ、レタス、トマト等の作付を行っている。
地下水 : 極めて少いので、かんがいには頼らざるを得ないが、かんがい用水も少いので、問題が多い。

註 : コールドバ市のその消費量は人口に比して極めて少いとのことである。

◎ El Gateado

- 位置 : コールドバ市北部約6kmの地点
人口 : 約500
土質 : かつ色砂質土壌、地味肥沃
地価 : 1ha 1500 ~ 2000ペソ(新)
気候 : 極めて良好。若干の雹が降る場合がある。
気温 : 零下2°位迄下る。夏は平均27 ~ 28度。最高33度位
地域農業及び形態 : 10ha ~ 30haの土地を所有し桃、オリーブ、スモモ、トマト、レタス、にんじん、ピーマン、アセルガ、ナス、じゃがいも、さつまいも等の作付を行っている。
完全なかんがい農業である。
かんがい用水は、15日に4日の割合で給水される。

○ Colonia Caroya : 位値 : ゴールドバ市北方約 54km の地点

人 口 : 約 7000

土 質 : 栗色砂質土壌 土地極めて肥沃である。

農業人口 : 約 700 主としてイタリア系 (北方)

農業面積 : 約 7000ha

地 価 : 整地済, かんがいの権利付, 1ha 3000 ~ 3500
ペソ (新)

植付済の土地 約 8000 ペソ (新) 1ha.

但し売地は殆んどない。2ha 乃至 4ha 位集めれば約 100a 位あるかも知れないとのこと。(コロニヤカロ - ジヤ市役所談)

地域農業形態 : 3ha ~ 6ha 乃至 10ha ~ 20ha の土地を
所有し, 全部が, かんがい農業である。

主作物は, ぶどう, なし, リンゴ, 桃, スモモ等の果樹の他にさつまいも (良質) じゃがいも, 果菜類等も作付を行っている。

年間収入 : 6ha にぶどう, なし, さつまいも等の混合植付で,
平均 12000 ペソ (新) 程度。

以上は営農経費を除いた純収入である。

地下水 : 約 80m のところに良質の水帯がある。

気 温 : 零下 2 度乃至 3 度迄下る。

註 : (1) かんがい用水は年間 300 時間の割当であるが, 常に不足気味である。水質は良好であり, 飲料水にも用いる。

(2) かんがい用水のコントロールは Colonia Caroya の
ムニンシバリダ - で行って居り, 1ha 10 ペソ (新) を徴収している。

(3) ブド - 酒の組合と産業組合の 2 組合が存在しており
Colonia Caroya の経済的推進力となっている。

ブド - 酒組合の概要は次の通り :

組合名 : Cooperativa Vitivinicola de Cordoba
y La Rioja Ltda

組合員 : 1,328 名

資本金 : 360 万ペソ (新)

ぶどう入荷高(1969年～70年) 2500万kg
上記ぶどう酒製造高 2000ℓ
その中 Colonia Caraya 分ぶどう入荷高 1100万kg
" ぶどう酒製造高 870万ℓ

ぶどう酒売上高総計 10,287,910.96 ペソ(新)
Colonia Caraya 分ぶどう酒売上高 4,856,868.12 ペソ(新)
ぶどう、及びぶどう酒はメンドサのものより良質である。
組合にて、組合員よりぶどう1kg 28セント(新)にて買上げる。

1971年度は約30セント位になるだろうとのこと。
その他、消費部門の売上が年間約20万ペソ(新)である。
運営は極めて良好である。

◎ Villa Gral. Mitre

位 置：コールドバ市北方約83kmの地点
人 口：約500家族
土 質：暗かっ色砂質土壌、若干ねん土まじりの部分もある。
表土30cm～40cm
地 価：かんがい用水の権利付1ha 1500ペソ程度
農業人口：約100家族位
地域農業及び形態：5ha～60haの土地を所有し、かんがい農業
主作物：ぶどう、桃、いちじく、じゃがいも、さつまいも、そ
の他、果菜、レチューガ等も栽培しているところもある。

註：(1) 牧畜も行われており、又種牛飼育場も散在している。
(2) 苗木の試験場もあり、主として植林用の苗木を試験的に分苗している。

◎ Cruz de Eje

位 置：コールドバ市北西直線距離約100km。道路線上
約140kmの地点
人 口：約28,000 主としてスペイン系統

土 質：暗から色，ねん土まじりの砂質土壌。全般的に肥沃であるが，致命的に水不足である。

地 価：1 応かんがい用水の特利付 但しソープレモンテ 500 ～ 600。街道に近い所 2500 ペソ程度。

年間雨量：500mm。1970 年は 300mm

地 下 水：約 12m で水層があるが余り良質と言えない。

気 温：夏は 41 ～ 42 度の高温となる。

電 害：雨が伴う電害があり，主に冬にある。

地域農業形態：附近の農家で大きい所は 200ha 位所有し，そのかんがい用水の権利にて 50ha ～ 60ha を耕作している。一般的には，15ha ～ 20ha を所有し，主として，オリーブぶどうの永年作にトマト，にんにく，メロン，スイカ等の短期作物を 3 ～ 4 ha の作付を行っている。水の問題が深刻であり，かんがい用水は全くの不足気味で，良質の地下水を得る為には 100m も掘らねば湧出せず，又その水層帯を発見するのも極めて困難であり，或る場所では 200m 掘っても湧出しないところがある。

農業人口：約 200 家族位

出 荷 先：ブエノスアイレス。コールドバ，ロサリオ等

参考事項：

- (1) オリーブは植付より収穫迄に 10 年位を要し，隔年収穫である。1ha より約 12,000kg の収穫があり，2,000 ペソ (新) 位の収入がある。食用油のオリーブは 3,000 ～ 5,000kg の収穫があり 600 ～ 1,000 ペソ (新) の収入である。食肉用のものは大量にブラジルに輸出されている。オリーブの植付面積は約 3,000ha。
- (2) 以上のオリーブは 2，3 の会社でコントロールしているとのことである。
- (3) オリーブのフェスト，ナショナルの行われるのは Cruz de Eje である。
- (4) ぶどうの植付面積は約 150ha，トマトは今年は，400ha，昨年は 800ha とのことである。

- (5) Dioue の建設計画がなされ、80,000ha のかんがいと発電の計画がなされていたが、経済的な理由でその後全く、進展していない。
- (6) 熱帯植物の植付の可能性はあるが、問題は、かんがい用水である。
- (7) San Nicolas オリーブ園は 1,500ha のオリーブ園を所用し、びん詰、及びオリーブ油工場を経営している。
- (8) 前には、ガルバンソ及び綿の作付が 500ha ~ 600ha 程度行われていたが、農業人種の移動により現在は作付が行われていない。
- (9) 農家のバトロンは気候の関係が殆んど、クルスデエッへに住んでおらず、管理人の農家経営に委ねており、従って、クルスデエッへの経済成長が余り見られない。
- (10) クルスデエッへ近くに 600ha の売地があり、その中 70ha が、600ha の給水権利により、かんがい農業が出来、地価は 1000 万ペソ (旧) と称している。又既成園として 15ha のオリーブその他に 5ha 耕地計 20ha が 1ha 2000 ペソ (新) のところもあるが、但し、土地は良好とは言えない。

Rio Primero :

- 位 置：コールドバ市四方約 45km の地点
- 人 口：約 3000
- 農業人口：約 50 家族 主としてイタリヤ系
- 地域農業形態：3ha 位の小農から、30ha 位の中農
- 主 作 物：レタス、にんじん、じゃがいも、アセルガ
- 土 質：かっ色砂質土壌、肥沃である。
- 地 下 水：約 8 m 位で良質の水が湧出し、かんがいを行っている。州よりの Canal はない。
- 降 雪：この 15 年間全くなし。
- 地 価：350 ~ 500 ha 当り 但し現在遂次値上りしつつある。
- 気 温：冬 4°C ~ 夏 41°C 平均 35°C

参考事項(1) ここでのそ業農業経済単位は約 15ha 以上

(2) 邦人牧畜業者が1軒あるが、現在250haの土地を所有し、約30頭の牛を放牧しているのみで、近い将来土地を売却、ブエノスに出たい希望である。

ha 当り、売却価格600ペソ(新)を希望している。

○ Alta Gracia Serralta 農業試験場

位 置：コールドバ市南西約32kmの地点

試験種目：いちご、ソルゴ、メンタ、マリス等

土 質：暗かっ色ねんど及び砂質まじりの土壤、比較的肥沃である。

附近の地価：州かんがい用水権利付2000～3000ペソ(新)

Serralta 試験場においては主として、いちごの栽培試験を見学した。

いちご栽培試験面積：13ha

品 種：北米カルフォルニア産、大つぶ

1haの収量：現在3,000kg～3,500kg

北米の場合20,000kg乃至50,000kgの収量があるので、更に研究の要があるとのことである。

電 害：昨年11月8日に電害があり、約2,000kgの被害があった。

問 題 点：上記電害、風、かんがい用水、湿気、塩害

但し、試験場においては、100万リットル入りのタンクを準備、用水、塩害の解決をはかり、更に、いちごの畝の両側に、マリスを植付、風の対策等を講じている。

出 荷：収穫→選別→ダンボール詰め→冷蔵庫→冷凍庫→航空機→ブエノスアイレス→顧客

註：又現在ジャムの製造試験中である。

◎ San Pedro

位 置：ブエノス市北西約170kmの地点

人 口：約35,000

標 高：26m

土 質：ねん質砂質のいりまじり、暗かっ色黒土

{ ブルーニンゼン
グルモゾール

地 価：1,500 ~ 2,000

最高2,500 ペソ程度

地下水：約40m位で塩分は全く含まれていない。水質良好。

年間雨量：約900mm

従って、かんがいが必要とする。

気 温：最低零下10°迄下ることがある。(5月~9月迄の間)

電 気：San nicolasより配電されている。

農作物：永年作、桃、柑橘、スモモ、ダマスコ、セレサ(さくらんぼ)等

短期作：サバジツ、バクタ(じゃがいも)、ピーマン、いちご、アルカウシル、トマト、ピーマン、アスバラガス
その他

その他、苗木、養鶏等がある。

註(1) 柑橘類：約4,000ha 耕作されている。
桃 約7,000ha

(2) いちご栽培業者 約30戸

そ葉栽培業者 約50戸

永年作等作付業者 約320戸

(3) 大農業者は、トリゴ、イリーノ、ヒラソル、ソルゴ、マイ
ス、牧苗等

害：極めて少い。

※ Tintan 園 (進士、伏見、安間、亜国人の4名共営園)

(1) 所有面積：150ha

(2) 場 所：Governador Castro

(3) 位 置：San Pedro 北西約25kmの地点

(4) 耕作面積：

柑 橘 類	100ha	} 計 150ha
桃, スモモ	40ha	
そ の 他	10ha	

(5) 土地購入及び耕作開始年度：1955年

(6) 箱詰、ルストラ工場設置年度：1965年、現在年間10万箱処理

(7) 年間売上高 平均40万~50万ペソ(新)

マيسギネヤ	5ha
さつまいも	13ha
いちご(但し小粒)	1ha

上記は土地を全部耕作しており、若干土地を休ませねばならないとのことである。

土 質：肥沃，黒土

かんがい：かんがいは使用していない。

参考事項：(1)農家では年間の粗収入を明らかにしなかった。

(2)チョコロの場合、1ha 8000～10,000kgの収穫があり、1kg当り12Pesos(皮付)にて工場に渡している。

(3)アルベハは1ha 4～5,000kgの収量。主として、アバストに出荷

(4)サバジットは4月末で収穫が終るが、余り計算はしていないとのこと。

(5)いちごは1ha 1000kg～1200kgの収量、kg当り250Pesos(旧)にて出荷但しセレクションしたもの、収穫に要する手間賃は1kgに対して40ペソ(旧)

(6)さつまいもの1haの収量、4500kg～5,000kg(1Bolsa = 30kg 150bolsaの収量)

1Bolsa 約600ペソ(旧)位で出荷、但し販売に問題があり、マテ茶の生産販売と同様コピヤドールが買付け、前渡金はあるが精算が遅れ、その年によって、単価が違ふ。

又、黒死病(ペステ、ネグラ)の問題もある。

◎ Lima Sol (Quintero)

位 置：プエノス市北西約98km，サラテ市より北西約10kmの地点

農 家：オランダ系

耕作面積：12ha いちご 11ha ポメロ

農作物：いちご及びポメロその他

耕作年数：約15年

地 価：2,000ペソ～2,500ペソ位

土 質：黒色、砂質土壌で肥沃である。

地下水：約40m位より良質の水が出る。耕作面積全部に、地下水をポンプによって、かんがいを行っている。

参考事項 (1)いちごの品種は、比較的大粒である。収量1ha = 7,000 kg

(2)販売は主として個人販売であり、主として、サンイシドロ、オリボスの顧客に販売している。

いちごの場合 kg 当り、約350 ~ 400 ペソ (IE)

(3)隣境に、サンセバスティアン大養鶏の支所があり、近代的な飼育を行っている。

Zarate

位 置：ブエノス市北西約88kmの地点

人 口：約28,000 隣りのCampanaは人口約35,000

土 質：黒色砂質土壌・肥沃

地 価：約3,000 ペソ/ha

そ業業者数：15 戸位

そ業業者経営形態：約40ha ~ 50ha位の土地を所有し、主として、トマト、ピーマン、サバジツ、チョコロ等を栽培（かんがいによる。但し地下水をポンプにて流す。）

年間雨量：約1000 ~ 1200mm

雹 害：殆んどない。

地下水：約50m ~ 50mのところには水層帯があり、極めて良質の水である。

結 論

1. 今回の調査で仮りに中移住地を設定するとするならば、Zarateより、北西、Governador Castro 迄の間が、下記の点より良いのではないかと思われる。
 - 1) 大消費都市、ブエノス アイレス市及び、グランブエノス アイレス市に比較的近いこと。
 - 2) Ruta 9 及びパンアメリカン道路があり、出荷には極めて便利である。
 - 3) 地価が、現在の価格にしては比較的安いと思われる。
即ち平均 1ha 1500 ペソ～3000 ペソの間で購入出来る見込みである。
 - 4) 土質は、平均的に、黒色砂質まじりの肥沃な土地であり、表土も 30 cm～45cm 位ある。
 - 5) 年間雨量は 900mm～1200mm あり、地下水の層は平均 40m 位から良質の水が湧出する。ポンプにより冠水には適当と思われる。
 - 6) Zarate～Governador 間には、小都市が存在しており、病院、学校、消費市場、等にも問題なく、治安も良好である。
 - 7) 気温は、農作物には適温であり、比較的雹害も少ない。
但し、3年前、San Pedro 附近は雹害と霜害があり全般的に大被害を受けた。然し現在全く快復しており被害のあとが見受けられない。
 - 8) San Pedro に Inta があり、適切な農業指導を行っている。現在、日系人の仲間農業技師、安間農業技師が就働している。又、Governador Castro Titan 園には、進士農業技師が常時就働して居り、同じ共営者の伏見農業技師も、時折 Titan 園に来ておるので、農業指導の援助を得られるものと思われる。
 - 9) 営農方針案
 - 1戸平均 10ha～15ha
 - 中移住地面積 道路等を含め 150ha～160ha
 - 入植戸数 10戸以上 15戸以内
 - 永年作物 桃、すもも、温州みかん、ナランハ、ポメロ、レモン、桐その他
 - 短期作物 いちご、(北米系、日本系)アルカウシル(ビールスはない。)とりもろこし(工場用)、サブジット、シャンピニオン、アスパラガス、その他比較的高級野菜

花卉も、バラ、菊等

上記永年作は、入植者全員で計画栽培を行い、将来、パッキン工場を設置する。永年作の収穫に伴い短期作は漸次縮少していく。又養鶏も有望と思われるが、大きな面積を必要としないので、小面積に区割することも考えられる。又養蚕も1つの方向として考慮の余地がある。小規模で500箱用意すると概算20,000kgの蚕が採集される。

○試算は省略する。

2. コールドバ方面について

- 1) 土質は全般的に良好なるも、水の問題が極めて深刻である。
- 2) コールドバ市、人口80万の割合には、果樹類、野菜類の消費が少く、それに比して農業人口が過剰である。
- 3) 農産物の流通機構に不安がある。
- 4) コロニヤカロジヤは理想的コロニヤであるが、入植する余裕がない。
- 5) Villa Gral Mitre は Colonia としては理想的に設定も可能と考えられるが、中移住地としては距離的に難点がある。但し、農産物の種類によっては、1応設定も考慮されて良からう。

以 上

B

ブエノスアイレス支部管内

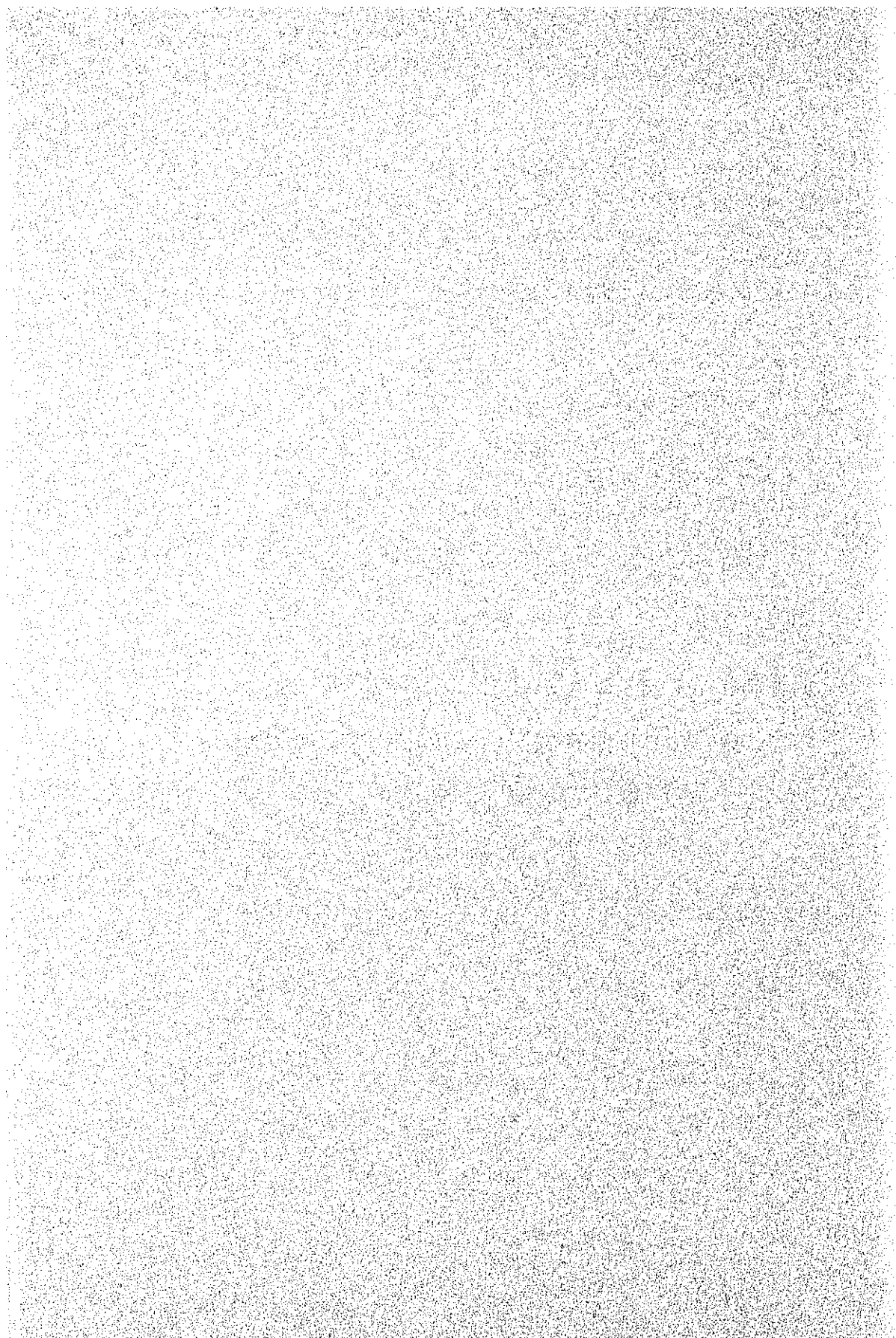
II 25 デマジョ植民地

調査期間 1971年3月8日～3月9日

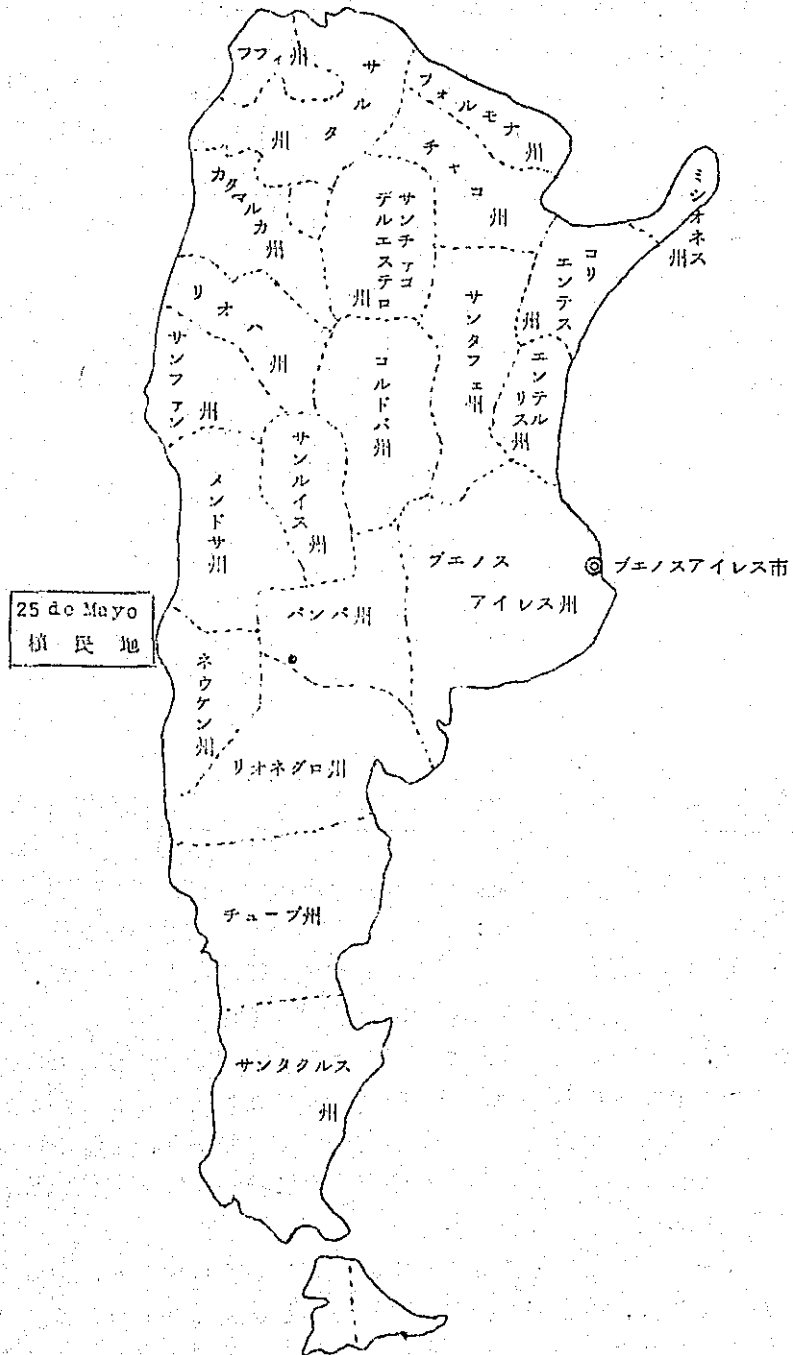
調査員 海外移住事業団ブエノスアイレス支部職員

篠崎 俊英

寺沢 マルト



25 de Mayo 位置図



(I) 自然条件

1. 位置；西経 67°33' 南緯 37°49'
2. 標高；海拔 330 ~ 360m 程度の範囲
3. 気候；1969年 同入植地事務所農事部観測データより
(注；1968年以前は機器が未整備につき適宜観測し、欠測日が多い。又1970年データ未整理)

区分 月	気 温		雨 量
	最 高	最 低	
1月	42.0 °C	11.2 °C	— mm
2	40.4	7.0	—
3	42.3	2.2	20.3
4	33.8	-1.0	1.4
5	32.6	-3.3	—
6	28.8	-6.0	—
7	27.2	-4.9	5.8
8	24.2	-4.6	15.5
9	30.7	-0.8	—
10	32.3	-1.4	14.7
11	38.8	2.9	13.3
12	44.2	11.7	—
平均 計	34.7	1.0	71.0

(2) 風 向 南から西へかけての風が卓越す。

風速のデータを欠くが；

- (ア) 水路沿いのポプラの梢の葉が千切れていることよりみて、可成り強い風が吹くと推定される(写真別添の予定)。
- (イ) 又、入植者の言によれば一年中かなり強い風が吹き、特に冬期は1~2週間連続して地の底に居るような感じがすることが珍しくないとのこと。(注)古いものでも入植5年目であり、水路沿いのポプラもまだ低いので防風林として十分役に立つ程になっていないため、風の日埃はかなりひどいと思われる。
- (ウ) 2~25ha 区毎にポプラで畑を囲む形にしており、恐らく風が強いため、農事部の指導によるものと推定される。リオネグロ流域のリンゴ畑に似た感じ。但しポプラの成長がまだそれには及ばな

い。

- (3) 降霜、降雹の観測データは入手出来なかったが；

入植者の言によれば、晩・初霜による農作物の被害及び降雹による被害もある由。

4. 地 形；南西の Rio Colorado 上北東の河岸段丘にはさまれた巾 3 ~ 5 km 程度の平坦地。

南東（河の流れる方向）にゆるやかな傾斜あり。

多少の起伏もあるが略々平坦と見渡し得る。（注）吾々の調査したのは第1次造成地区のみであり、この地区は何等かの人工の手が加えられており、自然のままの状態の地形を観察するのは困難である。

（別添 図面参照） 但し、本図面は電化計画用のものであり耕地部分の等高線は記入してない。又、他に入手容易だった図面は、ロツテ割り図のみで、同標耕地部分に等高線の記入はなかった。

5. 土 壤；

- (1) Rio Colorado の沖積土壌と見られる。母岩不詳。

- (2) 土性は砂土から重粘土まで、種々で、水平的にも垂直的にも分布しており、一概には云えない。

（注）1筆のロツテ（約 20 ~ 30ha に分割）でも種々である。

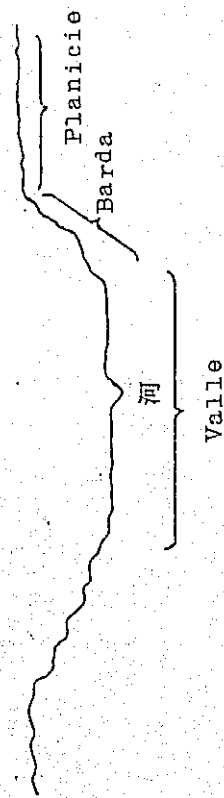
- (3) 頗る礫に富む。径は細礫程度より握り拳程度まで種々。

（注）事業所帰着後、アンデス入植地近傍の農民より聴取した話では、San Rafael 近傍でも礫の多い土地があったが耕地化し、何年間か耕作を続けるにつれて、礫は土中深く入っていく。一但し、この話は、実際にその耕地主に会って聴いた話ではないので確認の要あり。

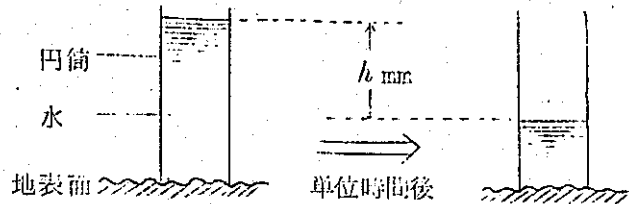
- (4) 同入植地事業所農事部より入手した土壌分析データ

区分	低地	高台地	備考
土質	砂土～壤土～植土	砂土～壤土～植土	
表土深	0.30 ～ 2.50 m	0 ～ 200 m	スペイン語 Profundidad Util
塩分	300 ～ 1,000 g%	200 ～ 600 g%	" Salinidad
P H	7.5 ～ 8.5	7.5 ～ 8.5	
主な塩類	Ca 及び Mg の塩化物 及び硫酸物	同 左	
最大容量	100 ～ 400mm	50 ～ 300mm	スペイン語 Capacidad Maxima de Retencion
臨界要素	酸層の深さ 地下水位の深さ 塩分濃度	酸層の深さ	

低地も高台地も沖積土壌であり、頗る酸（丸石）に富む。又一般的な性状は乾燥地帯の典型である。
 (注1) 低地、高台地としたのは、夫々 Valle 及び Planicie の仮訳であり、河岸段丘の低地部及び高台地を指すが、実際問題として高台地には灌漑水が乗らず、農耕には使われない。



(注2) 上表で「最大容水量」と仮訳したが、日本で一般に行われる容水量測定法とは異なる。



即ち、単位時間の水の浸透度又は浸入速度を表わす数字である。

(5) 既入植ロッテの中にも、塩害甚だしく、作物の生育の悪い所が散見された。

6. 植 生

疎草地 } アンデス移住地周辺に同じ
 疎灌木地 }

(II) 社会条件

1. 行政区分;

Colonia 25 de Mayo
 Departamento Puelén
 Provincia Pampa

2. 位置及び近傍都市までの距離

(1) Catriel (Prov. Rio Negro)

Rio Colorado をはさんで、25 de Mayo の対岸に位置す。

人口約 8,000。映画館(非常設) 1。

距離(道路)約 15km。内 1/3 程度舗装。近傍に Y D F (石油開発公社)の Campamento あり。

(2) Neuquen (Prov. Neuquen)

距離(道路)約 160km。内約 30km 程度舗装。人口約 27,000。

Neuquen 州の州都。

25 de Mayo より最も近い大手術の出来る病院所在地。25 de Mayo の農産物—特に加工用のブドウ等の販売市場（醸造所）。

(3) General Alvear (Prov. Mendoza)

距離（道路）約 370km。内約 20km 程度舗装。人口約 20,000。25 de Mayo の農産物—特に加工用トマト，ピーマン等の販売市場（加工工場）。

(4) Santa Rosa (Prov. Pampa)

距離（道路）約 420km。殆んどが未舗装。人口約 25,000。Pampa 州の州都。

25 de Mayo の農産物—特に生鮮蔬菜の仕向市場（Santa Rosa の市（或いは州）常設市場より 25 de Mayo の市場へ買付トラック便あり—州の政策として運行している）。

3. 人 口

1970. 9. 30 の国勢調査の結果では 25 de Mayo 全体で約 5,000 人であったと云われている。

内、入植地への入植者は約 80 戸（但し、まだ完全に移転していないものを含む）。

(注) 上記 2 及び 3 の人口統計数は本調査中に一般市民より聴取したものであるが、別途内務省より発表された 1970 年 9 月 30 日実施の国勢調査中間報告書よりの抜萃を添付する。数字に著しい喰い違いがあるのは居住者と非居住者（一時的滞在者）の区分が不明確なためと推定される。

4. 交 通：

(1) （内 部） 入植地内巡回バス便 1 日 3 回
（外部との連絡）

○ 鉄道，航空機，船便 なし

○ バス便

・ Gr1. Alvear 経由 San Rafael まで

・ Neuquen 経由 Cipolletti まで 3 回/週

・ Santa Rosa まで

- (2) 域内道路は全て未舗装。国道部分のみ砂利敷き、他は土道。
域外諸都邑への国道も未舗装。但し、ダムより Catriel に至る間
の一部 (Rio Negro 州側) のみ舗装。

5. 公共機関

- (1) 同入植地事業所 (パンパ州政府機関) が、同入植地運営活動の殆ん
どのイニシアティブをとっている模様。
(注1) 市街地にある住宅の80%程度は同事業所職員等のもの。
(注2) 店舗 (民間) も建設中を含め数軒程度。
(2) 救急病院1、警察屯所1 (駐在警官は1~2名)、郵便局1、銀行
1、小学校1、中学1 (3年まで、今年4年生のクラスが出来る予定)
Hotel はない。映画館なし。
(注1) 全て市街地に集中している。
(注2) 単身赴任の事業所従業員目当と思われる比較的大きく且つ綺
麗なレストラン1 (但し、雑貨売店も併設)。
(注3) 事業所への手紙を出す場合、郵便局を通ずるよりも、
(ア) Santa Rosa の役所気付けとして、後回送してもら
うか

Administracion Provincial del Rio
Colorado
Casilla de Correo No95
Santa Rosa, Prov. de Pampa

- (イ) Gr1. Alvoar から発信の場合はバス便に託す
c/o Bar "YAPAHU" (注)
25 de Mayo, Prov. de Pampa
方が、より確実で且つ早い由。

(3) 電 化

計画はあるが、未配線。別添図面は電化計画用のもの。
但し、Canal Matriz 末端部に建設中の発電所 (1万kW) は
1971年2月に竣工予定。

人口統計表

◎ Pampa 州、郡別人口

Departamento	1970 Total	1960 国勢調査		
		Total	都 邑 部	郡 部
Atreuco	8,144	7,598	—	7,598
Caleu-Caleu	1,746	1,758	—	1,758
Capital	37,893	27,771	25,273	2,498
Catrió	5,000	5,307	—	5,307
Canhello	11,559	12,196	6,647	5,549
Cura-Có	834	887	—	887
Chalileo	1,443	1,838	—	1,838
Chapaleufú	6,403	6,816	3,385	3,431
Chical-Có	920	1,102	—	1,102
Guatraché	8,158	8,422	5,088	3,334
Hucal	8,177	9,624	7,807	1,817
Leventué	7,053	6,982	3,167	3,815
Lihuel-Calel	714	905	—	905
Limay-Mahuida	772	949	—	949
Maracó	24,754	20,409	18,133	2,276
Puelén	3,155	1,486	—	1,486
Quemu-Quemu	7,828	8,125	4,797	3,328
Rancul	7,751	7,475	—	7,475
Realicó	9,883	9,498	5,389	4,109
Toay	5,007	5,152	3,166	1,986
Trenel	5,127	5,307	3,086	2,221
Utracán	9,728	9,139	5,627	3,512
Total	172,029	158,746	91,565	67,181

(1970年)男; 89,742人, 女; 82,287人, 面積143,440km²

※(注) Colonia 25 de Mayoはこの郡にあり。

◎ 近傍諸都市の人口(1970年9月30日国勢調査)

Pampa 州	Colonia 25 de Mayo	709
	(都邑部だけの人口と思われる)	
"	Santa Rosa	25,273
Mendoza 州	GRI. Alvear	12,325
"	San Rafael	46,599
Neuquen 州	Neuquen	16,738
Rio Negro 州	Cipolletti	19,862

(四) 入植地土地利用状況及び入植条件

1. 計画面積

- 第1次開発地区については別添ロット割図面参照。

(注) 同入植地事業所で聴取した話では、第1次開発地区の面積は約2400haとのことであったが、別添図面とは合わない。

- 第2次及び第3次開発地区の計画として夫々約5,000haのものが、今次掘削された Canal Matriz の下流両側に建設される予定。但し、その中一方の地区は農耕地として適さず牧畜用となる予定。

- 計画書の入手を計ったが果さなかったので詳細は不明。

(以後、又は以前に記述するのは、全てこの第1次開発地区についてのみである。)

2. 工事進捗状況

- (1) Rio Colorado よりの取水ダム(頭首口)は1971年3月、竣工予定

(2) 3月25日大統領、州知事等出席して、竣工式挙行の予定。

(イ) 本調査時点で、すでに略々完成していると見られ、ダム上部の車輛通行可能であった。

(ウ) 現在までのところでは、Rio Colorado の上流地点で、Libre toma にて取水している。

(2) Canal Matriz (総延長約 44km) は 1971 年 4 月竣工予定

(ア) 上端巾 15m, 底巾 7m, 深さ 7~10m (実測出来ず, 目測)

(イ) 容 量: $120\text{m}^3/\text{Seg.}$ の流量

(3) 道 路

第 1 次地区内は殆んど完成。但し土道。

(4) ロッテ割, 造成

上流より下流方面に造成をすすめ;

(ア) 第 1 地区のロッテ割測量は全域終了

(イ) ロッテの整地は上流より市街地近傍まで終了。但し、既入植ロッテといえどもロッテの全面積を入植前に整地しておくのではなく、当初 5ha 程度整地し、後入植者の営農進捗をみた上で、各入植者の計画に合わせて少しずつ整地して行くとのこと。この整地費は土地代金に含まれている。即ちロッテ分譲価格は、全面積整地済みの価額である。

(ウ) 1 ロッテの面積は: 農耕ロッテ 20ha 内外, 市街地近傍蔬菜園 5ha 内外。

(5) 用水路, 排水路, 橋梁等

殆んど全域終了に近い模様ではあるが、市街地近傍より下流方面にかけては、部分的に工事中の箇所が幾つかあった。全体の工事計画、工事量が不明なので進捗度の判定は困難。

(6) 住 居

当初計画では各ロッテ住宅付きの予定であったが、工事が遅れている→実際には出来そうもない。もし、住宅建設が進まないうちに入植者が決定すれば、5,000 ペソ/戸の住宅建設資金を融資する。

(注) 面談した既入植者の全てが、入植後自己の手で住宅を建設していた。

- (7) 電 化 工 事
計画はあるが未着手。

3. 入植者、入植条件

(1) 現入植者数 (1971. 3. 現在)

一般農耕地	61 戸
都市近郊蔬菜園芸地	8 戸
小 計	69 戸
先 住 者	約 10 戸 ※
計	約 80 戸

※ 30 年程前から住みついている者で、造成前には羊の放牧等をして
いたもの。

(2) 募 集

一般公募による。必ずしも Pampa 州居住者に限定せず、Rio
Negro 州、Mendoza 州等他州よりも応募出来る。
又、全体の 40%まで移住者を入植せしめることが出来る。

(3) 選 考

(ア) 次表により得点数の多いものより入植決定す。各戸の入植希望ロ
ットの選定も得点数の多いものから順番に優先権が与えられる。

(年 令)	点 数
成年 ~ 25 才	1 点
26 才 ~ 30 才	3
31 ~ 40	4
41 ~ 45	3
46 ~ 55	2
55 才 以上	0

(学 歴)	点 数
学歴なし	0 点
1 ~ 3 年 (小学校)	1
4 年 ~ 7 年 (")	2
中等学校	4
中等学校 (農業関係) 卒	7
大 学	6
大学 (農業関係) 卒	11

(未・既婚別)	点 数
既 婚	5 点
未婚, 死別	2
離婚, 別居	0

(子供の数)	点 数
1 ~ 3 人	2 点
4 ~ 6	4
6 人 以上	5

(同居し, 一語に働 く子供の年齢)	点 数 1人につき
15 ~ 25 才	4 点
26 ~ 40 才	2
41 ~ 50 才	1

(農業経験- 10 才 以上の者について)	点 数
農業経験なし	0 点
1 ~ 5 年	3
5 ~ 10	5
10 年 以上	7

(申請時における 農業従事形態)	点 数
自営農, 借地農, 請負農, 農場支配 人の子	5 点
借地農, 請負農, 農場支配人	4
技術を有する農業 人夫	2
技術を有さぬ一般 農業人夫	1

(協業の経歴) 農業協同組合, 農事ク ラブ, 共同利用企業体, 等における経歴	点 数
無 経 験	0 点
組合員又は構成員とし て2年以上	2
執行部役員, 管理者	4

(開拓に必要な農機具, 農具, その他資産)	点 数
~ 200,000 ペソ未満	0 点
200,000 ~ 500,000ペソ	1
501,000 ~ 1,000,000	2
1,001,000 ~ 1,500,000	3
1,501,000 ~ 2,000,000	4
2,001,000 ~ 2,500,000	5
2,501,000 ~ 3,000,000	6
3,000,000 以上	7

(その他, 資金を含む 入植希望者の資産)	点 数
~ 200,000 旧ペソ未満	0 点
201,000 ~ 1,000,000	1
1,001,000 ~ 2,000,000	2
2,001,000 ~ 3,000,000	3
3,000,000 以上	4

(4) 昨年の応募・選考状況

- 応募者数約 600 戸，決定数 44 戸
- 昨年の選考名簿を介間見たところ，昨年応募者の上記(ア)表による総合得点は；
 - ・最高 118 点 最低 41 点であった。
 - ・最低得点の者が応募者の最低か又は入植決定者の最低かは不明なるも，名簿の紙数から推定するに決定者の最低と想像される。
 - ・調査の帰途，Neuquen 州 Zapala で，入植順位第 61 番という通知だけで，その後何の音沙汰もないと云っている男に出会ったが，これらのものも入植を許されるのか否か不詳。

(4) 入 植

(ア) 試 験 期 間

- ・入植決定者は最初の 3 年間は試験期間として，農耕に従事する。
- ・試験期間の土地使用料は，そのまま分割払の頭金に振り替えられる。

(イ) 土地代の支払方法

10 年間の分割払い（試験期間終了時より起算）

1 年目	残額の 6 %
2 "	" 6 "
3 "	" 6 "
4 "	" 6 "
5 "	" 8 "
6 "	" 8 "
7 "	" 15 "
8 "	" 15 "
9 "	" 15 "
10 "	" 15 "

(ウ) 分 譲 価 額

- ・一度決定したら不変というのではなく，分譲時期により変動。
 - ・昨年入植決定者への分譲価額は 1 Ha 当り 180,000 旧ペソ
- （注 1.）base という語を使っているから，一括払い価額即ち分割払いの際の元本相当分とみられるが，年賦払いの際の

年利率を聴きもらした。

(注2) 全面積の整地費もこの土地代に含まれていることは前述したが、既入植者の言によれば;

アルファルファ梱包機使用料(州政府所有のもの)も土地代の中に入っているとのことである。

(5) 公 租 公 課

(入植者の言によれば)地租、水利税等、現在のところ支払っていない。

(注) 入植者名義の地権がある訳ではないので地租を払っていないのはとも角として、水利税を払っていないのは、水管理の機関、方法も未定で従って水利税の額も未定ということらしい。

4. 営 農

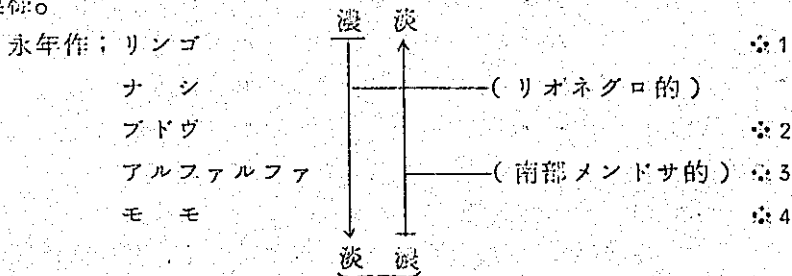
(1) 営農指導体勢

○ 同入植地事業所に農事部をおき、一応営農指導態勢を整えた形になっているが、実際には確たる指導方針は確立されていない模様である。

(ア) 農事部に勤務する農業技師は2名。下に2、3の補助職員が居る。

(イ) 上記農業技師に当入植地の営農計画又は営農類型の有無を尋ねたところ、そのようなものはないとのことであった。

(ウ) 地理的な関係もあってか、アンデス移住地の属する南部メンドサ州とリンゴ中心のリオネグロ上流の農業の中間を目指している模様。



大雑把な傾向

※1 リオネグロには多いが、メンドサには極めて少ない。

※2 メンドサには多く、リオネグロに一部あり。

※3 両者にかなりあるも、メンドサにより多い。

※4 晩霜害を恐れてリオネグロには少ないが、メンドサには可成り多い。

短期作；トマト } リオネグロでは無霜期間が短いので、
ジャガイモ } 比較的少ない。特にピーマンは少ない。
ピーマン }
その他蔬菜

○ 既設農事試験場 (INTA) の近いものは

(ア) Pampa 州内； Chacharramendi (約 210km)

牧畜のみ

Anguil (約 450km)

支場。牧畜中心。

(イ) Rio Negro 州内； J.J.Gomez (約 210km)

リンゴを主とした果樹類中心。

Sinco Saltos (約 150km)

リンゴを主とした果樹類中心

(注：INTA ではなく、Neuquen 大学農学部)

(ウ) 南部 Mendoza 州内； Rama Caida (約 450km)

ブドウを主とした果樹類中心。

(2) 一般農家の営農

(ア) 開拓のすすめ方

○ 整地済みの耕地に、最初はアルファルファを作付け、

○ 後、これを起して

永年作
短期作 を植付ける。

即ち、南部メンドサ州又はリオネグロで一般に行われている方法に同じ。但し、農家によってはアルファルファ作付けを省略して、いきなり永年作、普通畑作物を植付ける例もあり。

(イ) 一般農家の例

○ 入植 5 年目の家 注 (mendoza 州 Gnl Alvear 近郊より移住、夫婦に子供 2 人 (学令前))

- 22haのうち10haのみ開拓
- ブドウ(3年生) 2ha ... 結実していたが、樹勢はあまり良くない。
- モモ(1年生) 1ha
- アルファルファ 4ha
- 短期作 2ha ... ビーマン、馬鈴薯等握り拳2つ位の大きさのを見せて呉れた。
- 宅地 1ha ... 家は自分で建てた。煉瓦造7m × 8m見当。

家畜 豚、鶏少々

- ロッチ面積の約90%は傾が頗る多い。但し、塩害地少なく一等地(偶々居合わせた訪問客の言)

(注) 道路をはさんだ向い側ロッチは塩害甚だしく、作物生育不良。

- 用水量は余る程ある - 6日おきの通水だが、48時間水がきている。

(注1) アンデス入植地の場合は1Ha当り18分であるから22haでは6時間36分しか通水なし。

(注2) 主婦の話でも、Gnl. Alveanに住んでいた頃に比べ、水の量が豊富なだけでも営農が楽とのこと。

○ 入植3年目の家

- Rio Negro州 AltoValle (リオネグロ上流一帯の呼称) より移住

- 2夫婦住んでいる模様 - 子供数多いのが目についたが実数不詳

- 18haのうち9haを開拓

- | | | |
|----------|-----------------|--|
| 桃(3年生) | 2ha | } 何れも間作していたが、生育良好。 |
| リンゴ(3年生) | 2ha | |
| アルファルファ | 2ha | } 訪問時はキャベツ出荷のための調整中。Santa Rosaへ出荷の由。馬鈴薯、トマト等作付中。 |
| 短期作 | 2ha | |
| 宅地 | 1ha | |
| 家畜 | 馬4頭、牛8頭、羊・豚・鶏少々 | |
| 大農具は共同。 | | |

- ・戸主自らが、土地条件最高のロッテでしょうと称していた。地下水位 1.20m 前後。
- ・家は自分で建てた。煉瓦造 8 m × 8 m 見当。他に入植当初居住したと思われる土壁の倉庫 1 棟。
- ・金額は不詳なるも可成りの資金をもってきた（戸主の弁）。
- ・Alto Valle 時代の河川敷に住んでいたため、今は天国に住んでいるようだとのこと（戸主・談）

○ 先住者の家

- ・ 1914 年入植
 - ・ 耕作を始めたのは 5 年前より（それ以前は羊の放牧）。
 - ・ 22ha のうち、5ha を開拓

リンゴ（5年生）	2ha	今年初結実。	} 生育良好
”（2#）	1ha		
アルファルファ	1ha	きれいなアルファルファ畑である。	
 - 宅地 1ha 古い住居 2 棟あり
- （注）事業所農事部職員及び他の入植者の話によれば；
先住者の営農は遅れている或いは農耕に従事しようという気がないのではないかと懸念する者さえあり。

○ 入植 3 年目の家 2 戸

- ・ ロッテ劣悪（塩害地）
- ・ 作物らしい作物なし；家畜も 豚・鶏少々
- ・ 住居も 土壁に土間
- ・ 他の入植者の言によれば；
これら塩害の甚しい土地に入植したものは、塩すら買えないものがある由。
戸主が造成工事の人夫等に雇われているもの多し。

(3) 農産物加工所、市場

(ア) 農産物加工工場に限らず工場と呼べるもの見当らず。唯一のものが、入植地事業所付属の機械修理所。

○ ブドウ Neuquen の醸造所へ出荷

- トマト } Gr1 Alvear の加工場へ出荷。かつて, Gnl
- ピーマン } Alvear の GAMA の加工場があったが閉鎖。

(イ) 市 場

生鮮蔬菜の集荷所あり, Santa Rosa の市場へ出荷するため, 州政府の経営するもの。

他に, なし

(Ⅳ) 結 び

1. 見るべき産業がない Pampa 州としては, 本入植地にかなりの力を入れている様子がかがわれ, 造成計画, 規模も雄大である。
2. 但し(何れの入植地でも当初は同じであろうが), 現実には貧弱なものである。
3. 何れにましても, 市場が遠く, 且つ運輸手段が未完であり,
4. 軌道に乗るまでには, まだまだ可成の年数を要すると思われる。
5. 或いは, リンゴ中心のリオ・ネグロとブドウ中心のメンドサ州の間をねらいながらどっちつかずの中途半端なものに終る危惧がある。逆に上手に調和せしめることが出来れば成功ということになるが, この見透しを現在云々するのは困難である。但し, リオネグロのリンゴとかメンドサのブドウ酒とかの名前を売るまでに至るのは可成りの努力(PR も含めて)を要しよう。
6. 日本人の入植について
 - (ア) 日本より直来の移住者が 1 戸(或いは数戸まとまったにしても)だけで営農するのは困難であると思料する。
 - 別に 25 de Mayo に限らないが, 日本の灌漑農業とアルゼンチンのそれとは様子が異なる
 - 農産物の販売も各農家が各個に行わねばならない
 (事業団直営移住地の如く, 入植当初は, これらの指導をする機関

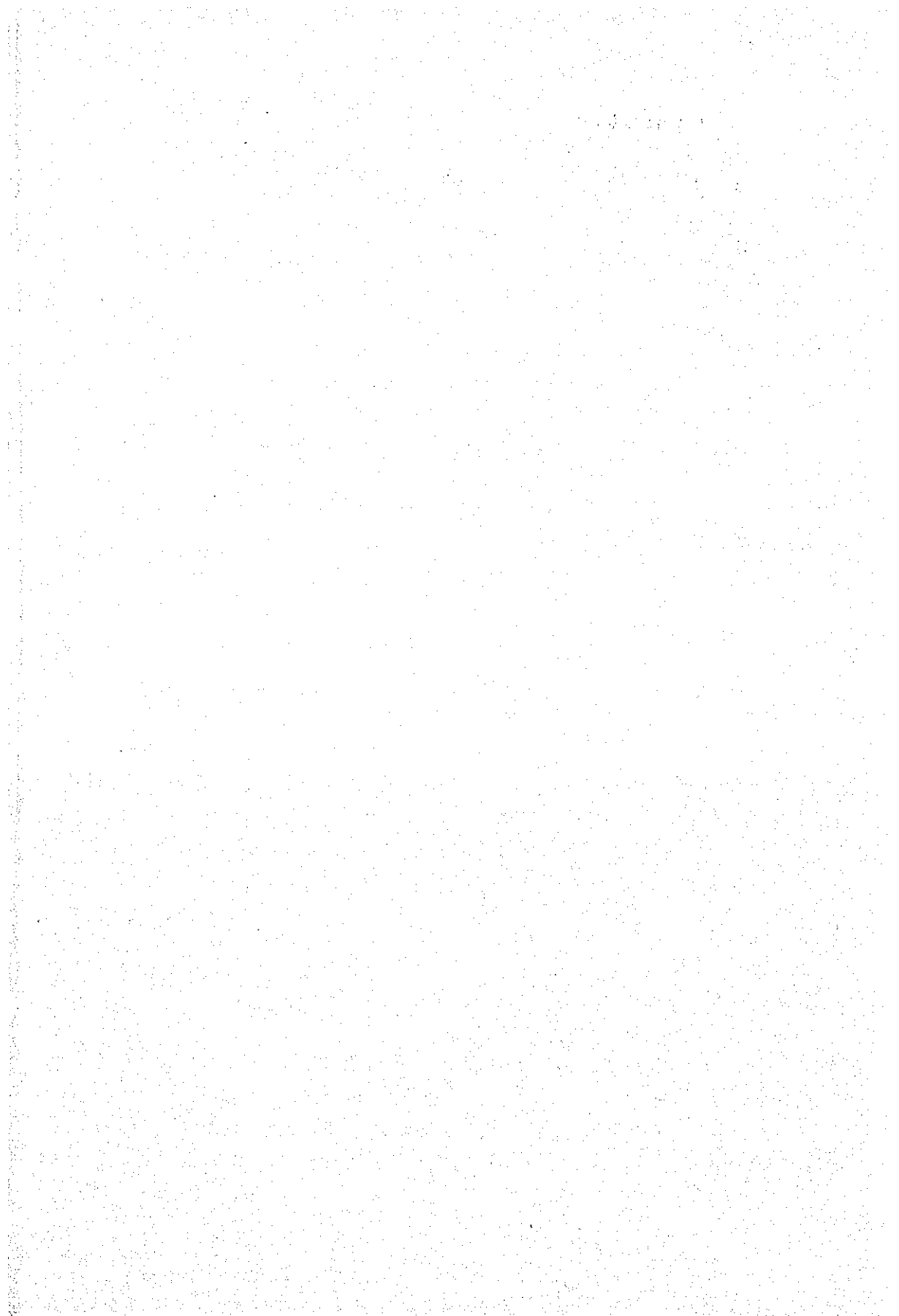
があればまだしも、現 25 de Mayo 入植地事業所は、そこま
では行っていない。入植条件の項に記した當農経験とは、アル
ゼンチン式の灌漑農業の経験であり、アルゼンチン流の農産物
販売法を知っているということを指す。）

- 娯楽機關は現在のところ皆無に近い—日本の農村生活とは趣を異に
する。

(イ) 既移住者の入植

- 地方にて灌漑農業の経験者であれば可能性ありと思料する。
- ブエノス近郊の花卉栽培者でも、アルゼンチンの風習に慣れた人な
ら兎も角、4～5年の在亜経験では疑問視せざるを得ない。

以 上



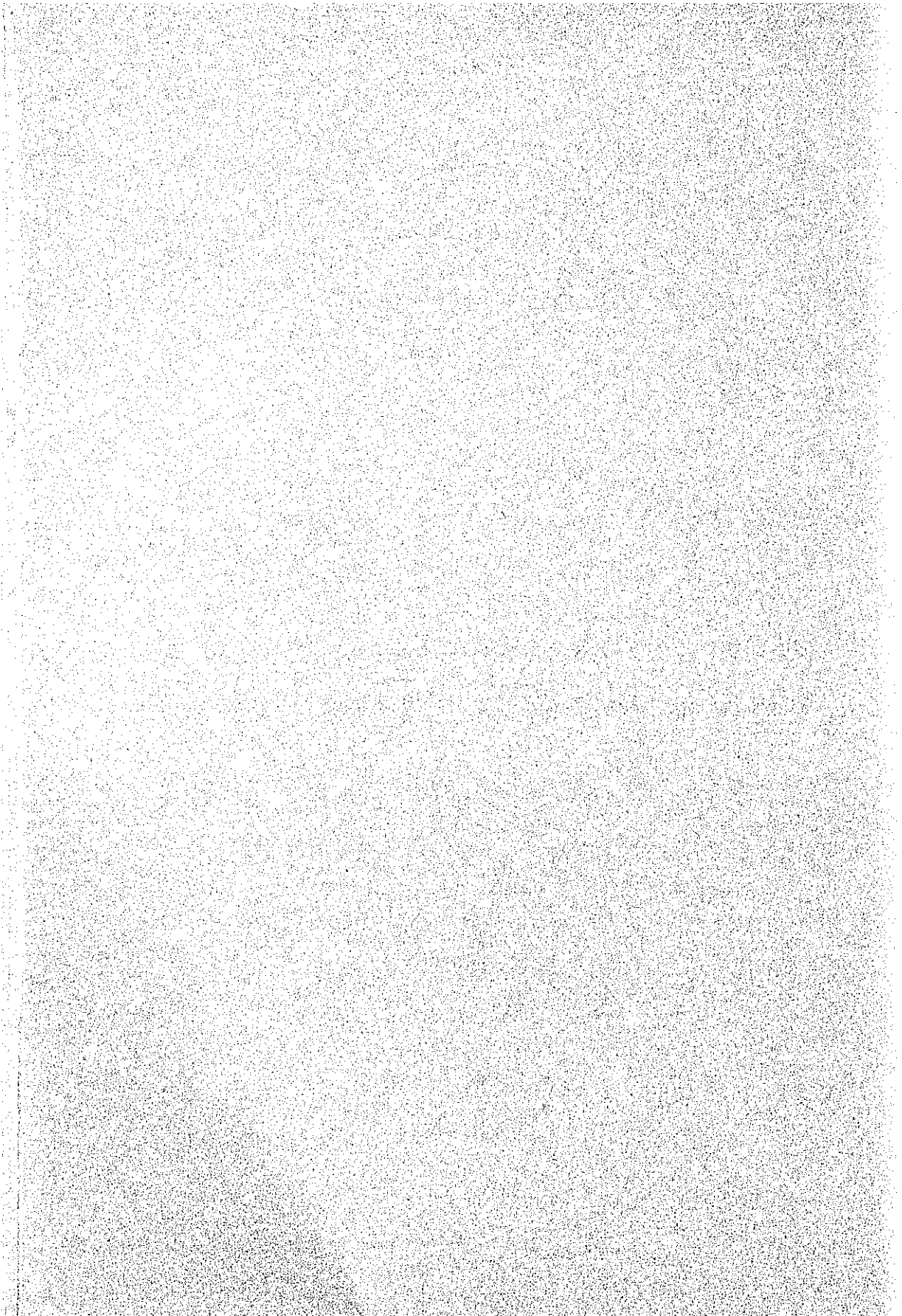
B

ブエノスアイレス支部管内

Ⅲ サルタ及びフファイ両州

調査期間 1971年3月12日～3月18日

調査員 海外移住事業団ブエノスアイレス支部囑託
内海功アルフレド



(1) 自然及び社会環境

(1) フワイ、サルタの2州は地勢は何れも山岳地帯、高原地帯の多くただサルタ州の東部(州の $\frac{1}{3}$)は、低湿地帯となっている。標高サルタ市1552米フワイ市1187米

(2) 特にフワイ州は全州山岳地帯(殆どハゲ山)で可耕地帯は用水路による灌漑可能な、州南部及び南東部のリオグランテ、リオサンフランシスコ溪谷地帯のみであり(80,000ha)耕地90%が灌漑農業である。その主作物はサトウキビ煙草(主としてVirginia他にBurley)それに若干の冬作野菜(トマト、ピーマン)である。

(3) 亜国におけるサトウキビ生産州別比率(年産約90c万トン)

ツクマン州	32%
フワイ州	24%
サルタ州	9%
その他	5%

(4) サルタ州は東部 $\frac{1}{3}$ が低湿地帯でその他は山岳ないし高原地帯、その内、西部山岳地帯、南部州境地帯は降雨量少く且つ塩地々帯が多い、サルタ市を中心とする山間高原地帯がタバコ、雑豆遠地作地となっている。Cerrillo市(サルタ南方20km)にINTA農事試験場Rosario市Metan市にINTA出張所がある。

(5) フワイ州、サルタ州にまたがるLARAYEN SANFRANCISCO VERMEJO河沿岸地帯にはGUEMES SANPEDRO ORAN市に、それぞれINTA出張所がある。

(6) 地味は一帯に肥沃であり、灌漑水量は $0.75l \sim 0.5l/ses/Ma$ でアンデス移住地の $0.3l$ よりは、はるかに多い。

(7) INTAの説明では、今後サルターフワイ州に牧畜を導入する方針とのことであった。

(8) 地価は水利権付きで20万~70万ペソ(無霜地帯)で水利権なしの場合は5万ペソ程度のものもあり地形天候によっては耕作可能の由

(9) 耕地単位としては、INTAの意見では30ha

(2) 各農場概況

(1) Rovalletti氏農場(元サルタ州知事)500ha所有隣接地フワイ国際空港あり、フワイ市より約45kmのPerico町郊外所在(水利権付150ha所有)

従来煙草栽培

現在その子息がRodolfo 内海氏と協同で

冬作... パラ園 25ha

冬作... イチゴ園 12.0ha (収獲7-11月)終営

何れも飛行機トラックによりブエノスアイレス回り出荷一部は輸出中イチゴはha 当り15,000~20,000kg 収獲, 純益300万ペソ/ha 当国は亜国最大の単一イチゴ園と豪語していた。

(2) 佐藤四郎氏農園(フライ州カレメン市)

1940年来亜夫人は2世オレンジ20ha 煙草(主としてバージニア種)20ha 栽培, 現在の煙草栽培に重点を置いている。煙草栽培はそれぞれ煙草加工会社と直結し, そのCuataの割当を貰って始めて売却出来るので, 勝手に耕地を拡張しても追加分を売るとは困難, 現在は輸出の関係で会社の生産高も横ばい状況で増産の余地なし, 1ha平均30万ペソ程度の純益がある由

Canalの水の割当 1ha 当り24時間/月

ペオン日給 700ペソ

所有トラクター 2台(55HP 30HP)

(3) 若竹弘行農園(サルタ州エンバルカシオン市郊外)サルタ市より山岳地帯を下りサンフランシスコ河流域を主として, サトウキビ畑の中を走ること268kmに国境地帯開発の中心地San Ramon de La Nueva Orin(通称)オラン市がありINTAの出張所がある。日本人洗濯店1軒あり。途中約40km手前の地点を左折するとSanta Rosa移住地があり若干の邦人入植者が居るが時間の都合で訪問出来ず。

現在邦人はサンタローサオランを離れ更に開拓前線に進出している。即ちオラン市より東方迂回して35kmのエンバルカシオン市及びその附近(主としてインベルナーダ)に集中している。

エンバルカシオン-インベルナーダ約5kmの道路は最近の降雨で交通途絶訪問出来なかった。

エンバルカシオン郊外2kmの若竹氏を訪問, 国民は1954年パラグアイ国コルマナ移住地に入植, 国地3年で退耕, 亜国に移り, ブエノス市近郊花卉, 15年就労これにも見切りをつけ1961年サルタ州エンバルカシオン地主Buesto氏農園に分益農として入植4年就労の後1965年独立, 現在地主の土地40haを無償借地中インベルナーダに30ha土地を購入所有している。何れも水利権なし, 降雨量のみにて充分の由。

現在冬作野菜(主としてトマト作)を栽培しており20haブエノスの

邦人仲買人と直結，自己所有の大型トラックで直接納入している。4月出荷トマトが極めて高価に販売出来るので早出しトマトをうまく作るのが勝負の由。

1968年に1,000万ペソ以上の純益を出し，すっかり安定した観がある。1969年は営農を1年休み家族5名1年間訪日した由。現在インベルナダ地区にコルメナの経験を生かしてタマネギを試作中，優秀な青年を1～2名雇用したき由。

- (4) レネサンチエス農区(サルタ市より110kmのフイ州サンペドロ市より33km Santa Rosa市)

1963年土地購入立派な事務所，倉庫，その他管理人住宅まで完備した近代的農場，無霜地帯18ha トマト専用栽培，土地代を含め投入資本額74万ペソ(旧)出荷の時期5月～10月(冬作専用)

価格の推移(30kg箱当り)

5～6月	4,000～5,000ペソ
7～8月	1,800～2,000ペソ
9～10月	3,000～3,500ペソ

出荷トマトの級別分類

品質	1～4級
形態	大中小
色	3種類

以上により36種類に分類価格が決定される。年間売上げ6,000万ペソ

- (5) その他サルタ南方雑作，野菜農家を4～5軒訪問したが，何れも10ha以上の大農園で当初資本も1,000万ペソ以上であった。

- (6) 特記すべきはVirreinaと称する養鶏飼料用着色花の栽培及びその加工工場が外人(支那ペルー人)により経営されていることで将来性のある新事業であり，現にニッパル幹部の研究中のものであった。

- (7) Cabra Coral ダム

これの実現により30,000haの耕作地が新規に生ずるのでサルタ州南部部州境地帯，邦人農業家の進出をすすめる為のINTA係官の意見であった。

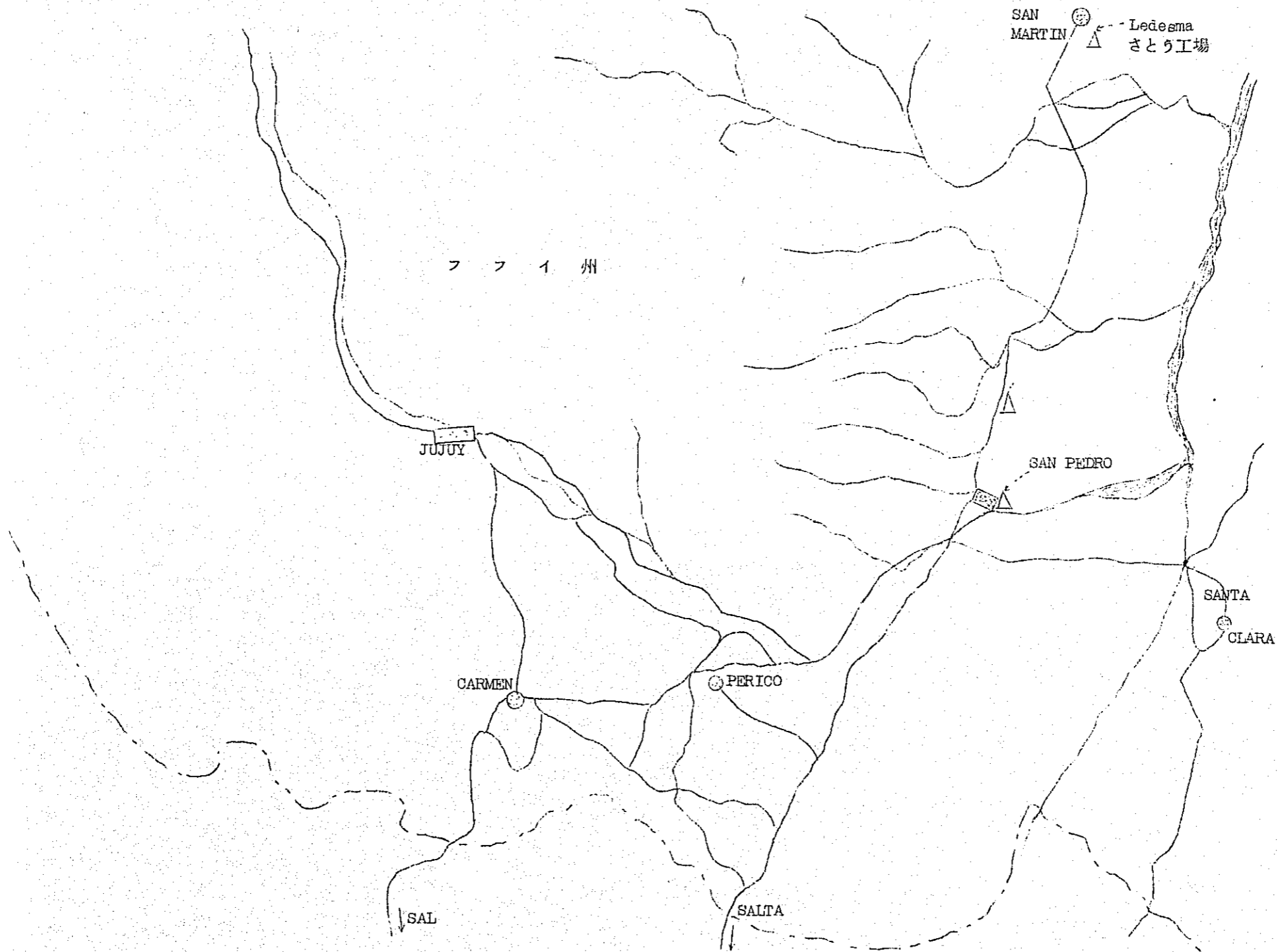
1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and government operations. The text highlights how detailed records can help identify inefficiencies, prevent fraud, and ensure that resources are used effectively.

2. The second part of the document focuses on the role of technology in modern record-keeping. It explores how digital systems and software solutions can streamline the process of data collection, storage, and retrieval. The author notes that while technology offers significant advantages, it also presents challenges such as data security, system integration, and the need for staff training. The text suggests that a balanced approach, combining traditional methods with modern technology, is often the most effective.

3. The third part of the document addresses the legal and regulatory requirements surrounding record-keeping. It discusses various laws and standards that govern how records must be maintained, including issues related to data privacy, retention periods, and access rights. The author stresses that organizations must stay up-to-date with these regulations to avoid legal penalties and ensure compliance. It also touches upon the importance of having clear policies and procedures in place to guide record-keeping practices.

4. The fourth part of the document discusses the impact of record-keeping on decision-making and strategic planning. It argues that well-maintained records provide a wealth of data that can be analyzed to identify trends, patterns, and areas for improvement. This data-driven approach allows organizations to make more informed decisions and develop strategies that are based on evidence rather than intuition. The text also mentions that records can be used to track progress and evaluate the effectiveness of various initiatives over time.

5. The fifth and final part of the document concludes by summarizing the key points discussed and reiterating the overall importance of record-keeping. It emphasizes that while the task may seem tedious, it is a critical component of any organization's operations. The author encourages organizations to invest in the necessary resources and training to ensure that their record-keeping practices are robust and effective. Finally, the text offers some practical tips and suggestions for implementing a successful record-keeping system.



フフイ州

SAN MARTIN
Ledema
さとう工場

JUJUY

SAN PEDRO

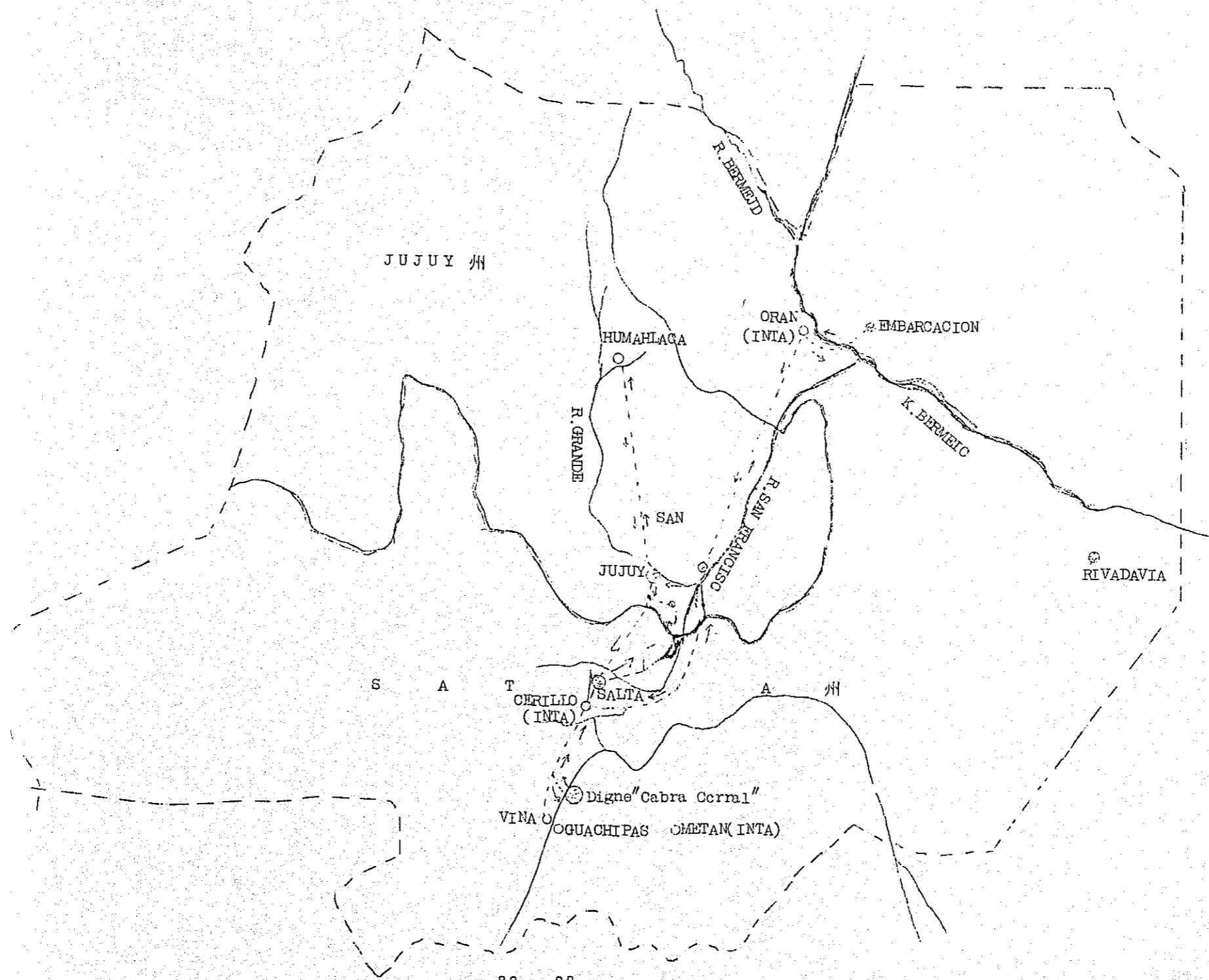
SANTA CLARA

CARMEN

PERICO

SAL

SALTA



付属資料

0

サンパウロ支部管内

I リオ・フェーロ植民地

調査期間 1971年6月

調査班 海外移住事業団サンパウロ支部職員



リオ・フェーロ植民地

〔本稿は、1971年6月、5日間にわたる。サンパウロ支部長融資担当職員の見聞と1960年頃に作成されたと思われる入植案内書をもとに、海外移住事業団資料として作成したものであり、リオ・フェーロの過去、現在及び将来について考察を試みたものである。〕

1. これまでの経緯

(1) 創 設

今から約20年前1951年(昭和26年)頃、時のブラジル大統領ゼツリオ・バルガス(1951年失脚、自殺)の構想をうけ、松原安太郎氏(下注)が時のマツグロソ州知事と協議のもとに設定した、いわゆる「松原植民地」の一つである。

(注) 松原安太郎氏は1891年和歌山県に生まれた。1918年渡伯、後半生は日本人移住者導入に専念。ゼツリオ・バルガス大統領をはじめ時の政府高官と親交あり、4500家族の日本人導入枠を取得し在マリリア移住地ドランドス、リオ・フェーロ等の松原植民地と建設。海協連、移住振興会社がブラジルに進出するまでの間北伯の辻小太郎氏とならび移住学務推進の主役を演じた。1955年健康を害し帰国、1961年郷里和歌山県において死亡。

マツグロソ州農務局技師らとともに、飛行機で適地を物色、林相、水利により、この地を入植適地と定め、1952年10月20万ヘクタール(20万町前)の分譲権を州政府より無償で獲得した。(松原義和氏(下注)談)

(注) 松原義和氏は、松原安太郎氏の三男1927年マリリアにおいて生る。戦時中、日本にて旧制中学を卒業後、父の労務をたすけ、その後は兄寺夫とともに、これを引継いだ。兄寺夫氏はのち他学に転じ、現在は義和氏がリオ・フェーロ植民会社社長としてクヤバ市 Travessa 12 de Outubro 297C事務所をかまえている。

州政府の支援もあったと想像されるが、松原安太郎氏は可成りな私財を投入し、1953年7月より植民地の建設に着手した。入植案内書には次のように記述されている。

「1953年7月と9月の2回に亘り先発隊員を送り、植民地の開発に着手したのでありますが、道なき密林を伐り開き、植を作る等全くの難

工事を2年の間続け、1955年5月ようやく植民地に到着、続いて基地を造り、飛行場、バルサ(下注)植民地内の道路の開発、架橋作業等の建設と全面積20万ヘクタールの周囲測量、区画測量等とともに終えた次第であります。」

(注)バルサとは、アマゾン河上流の一つ、パラナチンガ河の渡船設備

(2) 地区概要

マッド・グロソ州、シャッパダ・ド・ギマランエス郡に所在し、リオ・フェーロ河(下注)に沿った太密林地帯クヤバ市より560キロの地点にある。

(注)アマゾン河の上流の一つ、鉄鉱石が産出された形跡はなく名前の由来は不明。

20万ヘクタールのうち、公共用地をのぞく17万5千ヘクタールを250ヘクタールずつの700ロッテ(約)に分割している。

標高500米、平均温度25°平均雨量2千ミリ以上、テラ・ベルメリャ、テラミスタ、マサッベ等アマゾン特有の肥沃地で地下水浅く、水溜き健康地と、入植案内には表現されているが、砂質土壌の部分が可成りあり、過去にはマラリヤが発生、多数の脱耕者を見た歴史もある。

入植案内書(作成日付なし1960年頃のものと思定)によれば、1ロッテ250ヘクタールの価格は、500コントス内外(デノミ後の通称におきかえてみた。)と表示され、「近々物価の値上りで地価も値上げを行う予定です」と表示している。現在におき直せば、1万コントスになるかと思われるが、入植者らによれば、5~7千コントス位ではないかと思うとのこと。植民会社側の話はききもらした。

創設当初は、ゴム栽培を主に考え雑穀類も栽培可能とみたようであるが、その後修正を行い、入植案内書は、ゴム、ビメントド・レイノ等を主とする熱帯作物の最適地としている。現在ではこの他に牧畜、パイナップル、丁字等が主作として考えられており一部にはマラクジャ、メロン、西瓜等の試作もすすめられている。

(3) 入植

1953年(先発隊)より1962年にかけて、バストス、アリアンサ、アサイ、マリリア方面より転住するものが相次ぎ一時は50戸に近い入植者を見たが、1962年頃より、マラリアの発生、交通不便、雑穀の失敗、当初のゴム品種の失敗、子女教育問題などによりクヤバ方面に脱耕するものが多く、1967年には40戸に減少、1970年には18戸が存

するのみとなった。(下注)

(注) 現在の 18 戸も入植当初からの入植者は 2~3 戸にすぎず、大部分は 1967 年頃ビメント・ド・レイノの適地として再認識され始めて以後の新しい入植者である。この頃ゴムも、新品種(3810 号)が導入され、植かえが全面的に行われている。

州政府より無償で分譲権を取得したりオ・フエーロ植民会社か、有料でロッテ分譲を行っていることにつき、松原義和氏は、

造成に要した資金に会社の管理費をねりかけたもの(利益も含むと考える。)を見私って有料で分譲することは、州政府によって許可されている。会社はその分譲代金の極く一部を州政府に納めるだけで、あとの大部分はこれを次の造成資金に活用する仕組みにしていた。最近土地の分譲がすすまず会社はお手上げの状況になっているのがかくしえない現状である。と説明する。

事実、リオ・フエーロ植民会社は、今その転進の時を迫られている模様であった。

(4) その他の経緯

リオ・フエーロは、バルサの地点から 180 キロ北上した位置にあるが、そのバルサ及び 180 キロのうちの 70 キロの道路はリオ・フエーロ植民会社が建設した。その他地区内約 200 キロの道路も会社の手によって造成された由である。

テコテコが発着するための飛行場 60m×1,000m も敷設されている。これらの造成のため会社はキャクピラブルドーザー D 6 を保有しているが現在は故障したまま道路わきに放置されている。

一時多数脱耕の原因の一つとなったマラリアは今は全く跡をたっていない。当事業団が委託実施している巡回診療(年 1 回)し、健康管理の上で大きな役割を果たしている如くであった。

何よりも過去の最大の問題点は州政府及び植民会社の指導により植付けたゴム FX 25 号が落葉病に弱く、経済価値がないことである。最近新品種 3810 号が導入され植かえが行われているが、これまでの入植者の努力がほとんど徒労に帰したことを思うとその失敗は重大といわなければならない。

2. 現 況

(1) 入 植 者

現在入植中の18戸の人名，人員，入植年次，栽培作物，年間粗収入等は別表(1)のとおりである。

前記の入植案内書には，20万ヘクタールのうち8割は売却済みとあるが（五百有余の購入者とかいた部分もある。）脱耕者ロッテは別として，それほど売却がすすんでいる形跡はなかった。他には伯人2，3戸が奥地に入植しているにすぎない。

入植者の大部分のものは，土地代を支払済であり，地権を入手しているものが多い。（土地代は4年分割払制になっている。）

別表(1)

現在の入植者一覧表 入植戸数18戸(70人)

入植者名	家族員	入植年次	栽培中の作物	年租収入	備考		
葛山正信	5	7	ヒメシダ 3,000本	25,000-	※木村氏(在カストロ)が 実質上の代表者		
阿比留富男	4	14	ゴム 2,000本				
高木満	3	9	ゴム台木苗 54,000本				
阿部金	3	5	カジユ 1,500本				
高木永	4	9	アバカテ 23,000株				
播磨世	3	14	レモン 400本				
高史	3	14	ヒメシダ 700本				
高忠	3	14	" 1,200本				
野代雄	2	6	" 3,000本				
八代介	3	17	" 1,000本				
小山正勝	1	6	" 4,000本	3,000-	植野啓次郎の甥に当り、同 人の構成家族として入植し たもの。 病氣のためサンパウロ市へ 出ていたが今年5月戻って きた。		
山崎正	4	9	" 4,000本				
田中勝	6	6	" 4,000本				
長谷川好	6	6	" 4,000本				
野下信	2	16	" 12,000本				
山田忠	9	17	" 2,500本			150,000-	※野浜氏(在クヤバ)が実 質上の代表者
山下忠	3	17	アバカテ 6,000株 カンキツ 250本				
高山正	3	9	5,000本			20,000-	
高山四	6	9	400本				

(2) 営農概況

別表(1)の※の2戸がリーダーとなっている。何れもパラナ州カストロにおいて馬鈴薯の大型農業を行い(又は実施中)その収益をこの地に注入して永年作物を主体とする将来の安定農業を目指しているものである。両戸に共通したことは、青年の指導にも重点をおいており、野浜氏は3名、木村氏は5名の青年にその経費の殆どすべてを任せていることである。

ゴム

F×25号種 地区全体では約150,000本が植付けられており、すでに5年経15年を経、本来なら一斉に採集期に入っているはずであるが、落葉病が顕著に現れており、成長がとまっている。脱耕者の畑にあり放置されているものも多く、採集は殆ど行われていない。

3810号種 F×25号と同時に試験的に植付けられた成木(5年)が15,000本程度あり、一部につき採集が行われている。

採集は一本当り日30g平均、隔日採集、従って一本当りの年採集量は約5キロとなる。

ブラジル有数の牛乳会社Vegor社が当地では近在でゴム栽培を行うとともに、その集買を行っており、庭先買取りキロ当り2c\$で販売されている。

集買されたものは、リオ・ノーボ(クヤバとリオ・フェーロの中間に存する町)のゴム加工(一次)会社又は、クヤバ市にあるゴム加工会社におくられ、そこでシート状にのばし、50キロ単位のブロックにまとめられて、高次ゴム加工会社へ送られている。

(注)クヤバに存するEste Asiatico S.A(東アジア会社、デンマーク系)に立寄りそのシート化工程をみせてもらい、火力及び自玉乾燥過程などを見学した。50キロブロックの1ヶの工場価格は3,000コントス内外の由。

リオ・フェーロでは、一般的に落葉病につよく採集率も高い3810号へののりかえを計画中であるが、木村氏は、その指導的役割を演じており、3810号の苗54万本を育苗中であつた。これが入植者にわけられ、50万本の成木ができる7年後には1日5万コントス以上の売上げが実現されるとして、入植者の期待をあつめていた。

ビメンタ・ド・レイノ

別表(1)中の野浜氏が指導者的役割を演じている。同氏は6年前田中

青年を帯同し、マナウス、ピラ、ピスタ、トメアスベレン近郊及びウナ、イツベラ方面を視察、リオ・フェーロにおけるビメンタ栽培の可能性を究明し、帰植後直ちにこれを実行に移した。

現在リオ・フェーロには

6年生木以上 約 19,300 本

4 " 10,500

2 " 7,000

計 36,800 本

のビメンタが植付けられているが野浜氏自身はその 30% を受持ち内入植地生産量の 50% を挙げている。(注)

(注) 入植案内書にもビメンタの有利性が説かれているところを見ると、それ以前から試験的栽培は行われていたとみられるが本格的な栽培が始まったのは野浜氏の視察以後のごとくである。

当地の有利性はエスタッカが無限に手に入ること(現地ではイペーの木とよんでいる。)根くされ病の如き病気が入っていないこと、乾期には全く雨がふらず、天日乾燥が容易なこと、トメアス方面より3ヶ月早く収穫できること等である。*(植木を支える棒杭)

反対に地下水がやや高いこと、砂質の部分が多いこと、輸送上に困難性が存することが欠点としてあげられる。

市場はサンパウロ及びクヤバであり、サンパウロにおける需要は、可成り大きい模様である。(将来トメアス品の移入を圧迫することが考えられる。)

品質は、特上級に位し、トメアスでは到底できないものとの自負をもっていた。

各戸は一斉に増植を計画中である。

その他の作目

柑 橘 マット・グロッセー円が市場

パインナップル 有刺のものが多いが極めて甘味 クヤバ市場

マラクジャ 2~3戸が作っている程度 有望 #

メロン 試作の段階 #

牧畜の有利性に着目しているものもあるがまだ研究段階であった。化学肥料にかえ鶏ふんを利用すべく養鶏を研究中のものもあった。

一般的にみて、クヤバの野菜鶏卵の80%はサンパウロから移入されている現況からすれば、これらの副次的営農の将来性も可成り期待で

きるのではないかと考えられる。

(3) 道路輸送

地区内道路は勿論地区外40～70キロの道路の保全責任は入植者があり、やや過重の観があった。パトローラーと称する補修用車輛の保有が必要と目される。

輸送は殆どを野浜、木村、高木氏の所有する個人用トラックに依存し、一台クヤバ往復/千コントス程度の運賃を払っている。しかしながら本年度当りから出荷量が急激に増大する気運にあり、共同のトラック1～2台の保有が不可欠と見られる。(自己所有のトラックであれば、クヤバ往復の実費は償却費をみても、一回当り700コントス程度。6トン積ガソリン車として積算)

(4) 医療教育

入植案内には、地区内に薬局があるようにかかれているが今はない。(注) 当支部の援護協会を通ずる年一回の巡回診療が唯一の組織的医療活動といってもよい。(援護協会は、マラリヤ予防薬の原価配付も行っている) 救急患者がでた場合は隣接のドイツ系入植地事務所(そこまで車で2時間位)に赴き、クヤバの病院に無線連絡の上、テコテコをよび搬出する。(テコテコの費用700コントス)トラック輸送の場合は20時間を要する。

青年家族が多いため出産が相ついでいるが、何れもクヤバの病院で生んでいる由である。

(注) 一時薬局をおき、援護協会の看護者が1名駐在したことがあった由である。

マラリヤの予防策についての組織的な体制はまだ敷かれていない。教育は一層深刻な問題のごとくである。以前、日伯小学校が設けられ、日伯児童60名余が通学していた様子である(入植案内)が現在は先生が来ないため閉校されている。よって学令期に達した子弟は、クヤバの知人に預け、夏冬休みに帰ってくるにすぎない。

幸い、家長の年齢が55才以上、又は35才以下のものが多く、学令期児童は極めて少いが将来の問題点の一つと目される。

(5) 治安その他

現在までに、治安上由々しい問題の発生はないが、危険は内在している。インディオは近在の一定地域に居住しているがむしろおとなしく進歩のための同盟資金により高等教育をうけているものさえあるが、周辺が

らかり出してきて地区内で就労している労働者（カマラーダ）は、遊牧民が多く、小刀、ピストルをたづさえているものもある。前金を渡して集めてくるのであるが、夜陰に逃亡し、これを追って密林内でピストル及び猟銃で威嚇する事件が2、3あり、つれ戻しに成功しているとはいえず不安が存する。

警察官は、200キロはなれた地点に駐在しており、無線返報すれば来る由であるが、その程度では安心とはいいがたい。（入植に当り、ピストルは自衛上の必需品の如く考えられている。）

ヒョウ、山猫、マクリュー毒蛇、ワニなどはまま出沒する程度であり、人畜に被害をみることは皆無といっている。

(6) 出荷組合等

入植者は、「日本人会」を結成し、全員がこれに加入している。団結は極めて固い。しかしながら出荷組合、購買組合等は事実上解散状態にある。（50戸近い入植者が存在した当時の遺物とされている。）

生産が順調になるに従って、再び結成の必要があろう。なお近在には日系大組合の出先機関等は全くない。

(7) 銀行、資金調達

殆どすべてのものが、クヤバ市内の伯系銀行に口座をもっているが、資金借入の実績は0といってもよい。従って外部借財は殆どない。（当支部からの過去の借入金は完済している。）

ビメント、ゴムの増改植に当り、資金を必要としているものが多く、野浜、木村両系統のものは別として、銀行借入研究の要に迫られているのが現状である。

(8) その他

住居は密林からきり出した木材によって建築している。概して大きくしょうしゃである。製材設備は、野浜氏もっている。

豚、鶏（大ていは放飼）以外の動物蛋白源は川魚である。バクー、ドラード、マトリンジャン、ジャウー、カシヨーロ等の珍魚が豊富である。但し寄生虫の心配がある。牛肉はクヤバで購入している。

中央部に、リオ・フェーロ植民会社事務所（精米所付属）倉庫、旧小学校、青年会館、ガソリン集積物等の建物あり、この部分のみ発電装置がついているが、他はすべてランプを使用している。（16mm映写機をもっており、訪問者がもってくるフィルムをみるのをたのしみにしている。）

3. 本植民地の将来性

(1) 一般論

マット・グソッソ州地質図によつてみると、同州最南部には、コーヒー雑作適地とされるテラ，ロンヤに近い地感もあるが南部から中央部にかけては砂質を多く含むテラ・マサンベ地帯で灌木林が多く，マット・クロッソの名に相応しい密林地帯はアマゾン上流の北部のみである。

リオ・フェーロはこの密林の入口に所在する。テラ・ミスタで砂質部分も多いが河況には肥沃なテラ・ベルメーリヤで有機質に富んでいる。

熱帯の南端にあり、霜は皆無雨量も多くゴム、ビメンタ、丁字等の熱帯作物の適地と考えられる。

問題は市場とこれに通ずる道路及び輸送問題であるが、近い将来アマゾン横断道路が貫通することはほぼ確実であり、これと十字に結ぶ、クヤバサントレン間街道が敷設され始めている。この道路が開通すれば、それから20キロの連絡道路を作ればよいこととなり、市場との連絡が極めて安易となる見通しにある。(大体3～4年後と見込まれる。連絡道路は州又は郡が作ってくれる公算大。)

ゴム、ビメンタの需要見通しは今の所明るい。ただしゴムについては世界的な人造ゴムの生産増加と見合せ、長期的観望を行つてみる必要がある。(今の所入植者にはそのことに留意しているものがない様である。)

輸送機関の整備とともに、クヤバを市場とする青果類の生産も有望となる。その整備には、自己資金の業積が望ましいが、銀行借入の途を開くことも必要である。当面は当支部上りの団体資金も考慮しなければならぬと考えられる。

生活環境(食、教育、医療、治安、文化、電気導入)の改善も急務である。自己資金の蓄積とともに漸次、自力でこれを補完する能力ができてくるものと思うが、州政府等への積極的働きかけ、SUDAM 計画の浸透が望まれるところである。

(2) 特殊な問題

近時、SUDAM のアマゾン実地開発にける期待は極めて大きく、民間の関係会社に対しては可成り多額の有利な資金の供給を行っているように見受けられる。

リオ・フェーロもその一環としての認可を受け、道路保全用機械（パトローラー等）を始めとする機械化の態勢づくりを考えてみるべきであろう。

なお、肉牛生産地としても適地と思われる。将来は牧畜をとり入れ、牛ふんの活用もふくめ、有機的な営農体系をつくり上げることが望ましい。（このことには一部のものが着目していた。）

クヤバ〜サンタレン国道の完成とともに解決をみるとは思われるが、地区の内外の橋梁をコンクリートによる永久橋にかえることも必要対策の一つである。

小学校がないというのは問題である。当支部も再検討したいが、州（又は郡）政府へ働きかけ、その再開又はこれに代る制度の検討を開始すべきときと思われる。（ただし就学児童数の関係もあり、実現まで2年間のブランクがあってもやむをえない。）

入植がさらに進み、一団地を形成するに足る規模に発展することが望ましい。幸い土地は広いので開拓意欲の旺盛な資力のある農家に積極的によびかけをすることが必要であろう。

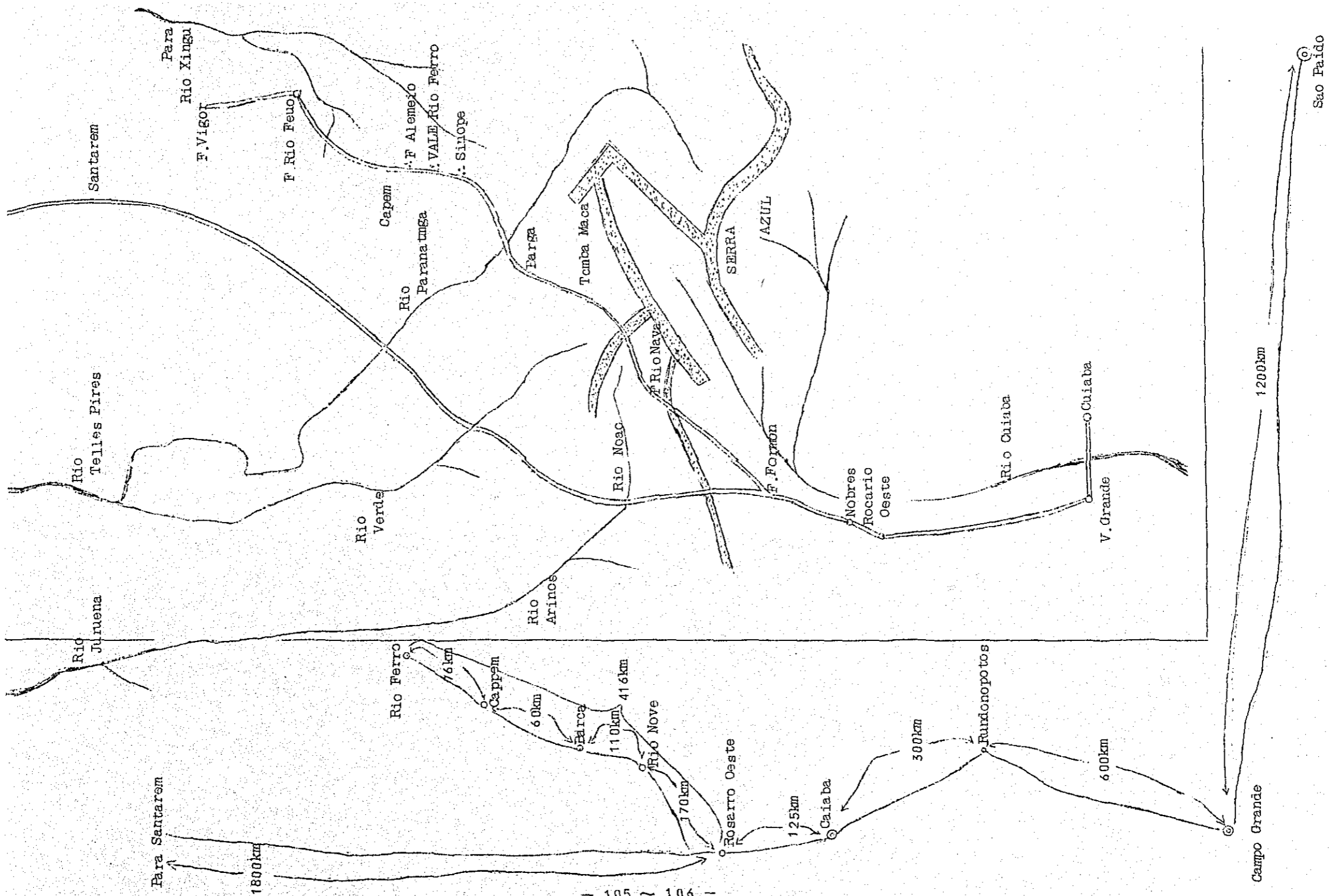
1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial reporting and auditing. The text notes that incomplete or inaccurate records can lead to significant errors and discrepancies, which may have legal and financial consequences. Therefore, it is advised that all relevant information be documented thoroughly and consistently.

2. The second part of the document addresses the challenges associated with data management and storage. It highlights the need for secure and reliable systems to handle large volumes of information. The text mentions that as the amount of data grows, the risk of data loss or corruption increases. To mitigate these risks, it is recommended to implement robust backup procedures and use secure storage solutions. Additionally, regular data audits are suggested to ensure the integrity and accuracy of the stored information.

3. The third part of the document focuses on the importance of data security and privacy. It discusses the various threats to data security, such as cyberattacks, malware, and unauthorized access. The text stresses that organizations must take proactive measures to protect their data, including using strong passwords, encryption, and firewalls. It also mentions the importance of staying updated on the latest security trends and technologies. Furthermore, the document touches upon data privacy regulations, such as the General Data Protection Regulation (GDPR), and the need to ensure compliance with these laws to avoid penalties and maintain trust with customers.

4. The fourth part of the document discusses the role of data in decision-making and business strategy. It explains how data analysis can provide valuable insights into market trends, customer behavior, and operational efficiency. The text notes that data-driven decision-making can lead to more informed choices and better business outcomes. It suggests that organizations should invest in data analytics tools and training to maximize the value of their data. Additionally, it mentions the importance of data governance, which involves establishing clear policies and procedures for the collection, use, and sharing of data.

5. The fifth and final part of the document concludes by summarizing the key points discussed. It reiterates the importance of accurate record-keeping, secure data management, data security, and data-driven decision-making. The text encourages organizations to adopt a holistic approach to data management, ensuring that all aspects are addressed to achieve optimal results. It also mentions that ongoing monitoring and evaluation are necessary to ensure that data management practices remain effective and up-to-date.



付属資料

D

サンタクルス支部管内

I メノニータ移住地

調査期間 1971年2月13日

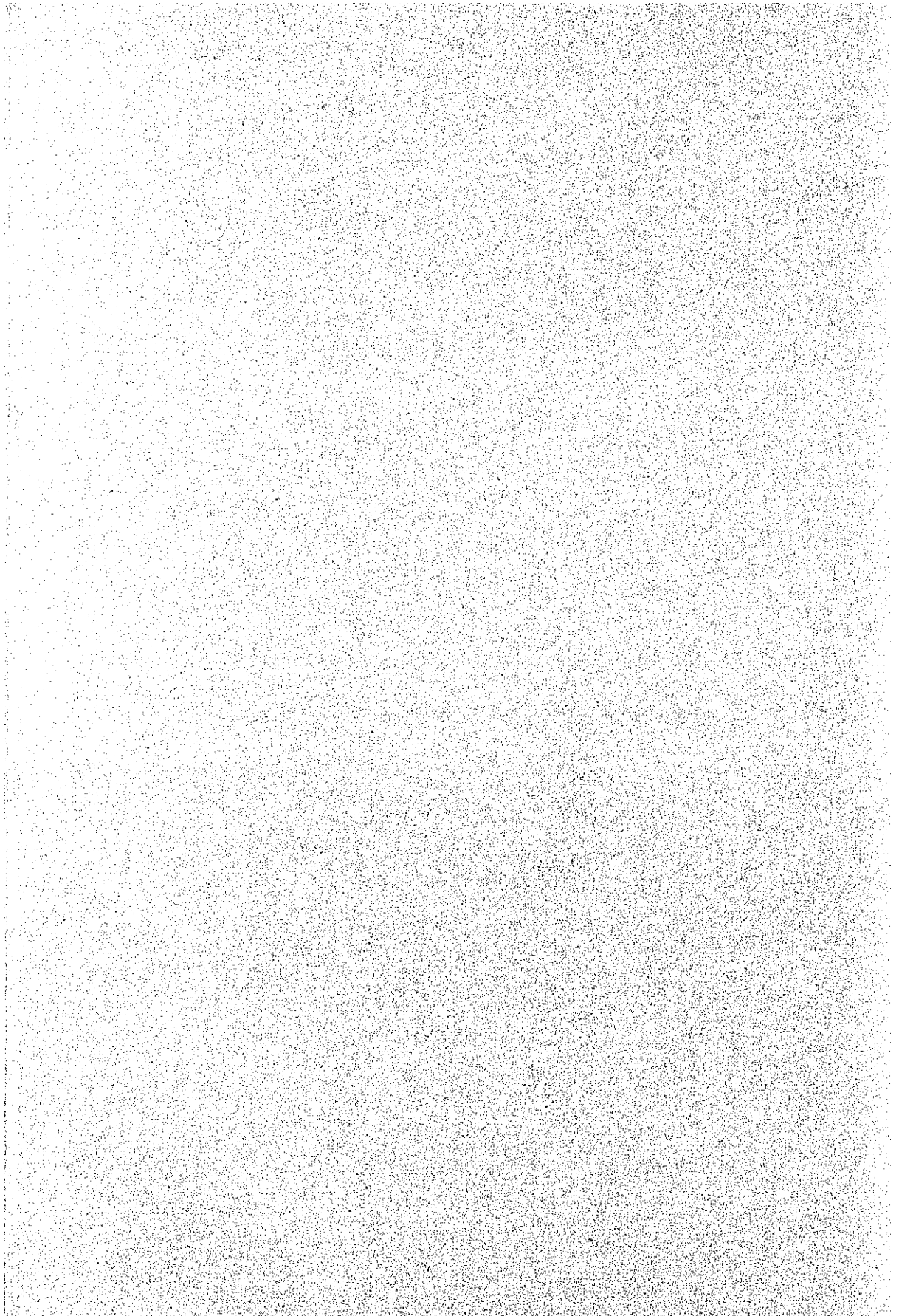
調査員 海外移住事業団サンタクルス支部職員

〃 神谷 房 康

〃 林 英 次

案内人 マリオ ヒラオカ

〃 カルロス サンプラナ



1. 移住地創設の経緯

所謂「メノニータ移住者」について

「メノニータ」と称される移住者はプロテスタントの一派、メンノン教を信仰する集団でドイツを故国とするが、主にその反戦的、閉鎖的傾向から祖国を捨て集団移住を余儀なくされたものの模様である。

当地に入植している者は、カナダを拠点とし、(カナダにはドイツより直接移住した者と“ロシア”を経由して移住した者がある模様)

- 1) 直接当地に来た一派
- 2) パラガイ経由の一派
- 3) メキシコを経由した一派

の三派に分れる

今回調査した Santa Cruz 市南方に移住地を営なむ一派はメキシコ北部の Chihuahua 地方より移住して来たものであり、その他 Cotoca 南方(2 移住地 — Las Paras 及び Gusman 移住地) 及び Santa Cruz 市北東方面に散在していったの移住地を営なむ一派はパラグアイを経由し、又はカナダより直接来たものである。

又近時 Sant Rosa 近傍にカナダよりの一派が入植しつつあるとのことである。

2. Riva Palacio 移住地を中心とした 4 移住地

Riva Palacio 移住地は当市南方ほぼ 47km 地点に幹線道路入口を有し、移住地総面積は約 31,000ha である。

395 の配分ロッテを有し、既に 288 戸以上(320 戸前後に達している模様)に配分済み(入植済み)である。

1 配分耕地は 50ha(125m×4000m) で幹線道路の両側にそれぞれ 25 ha(125m×2000m) ずつ配分している。

Riva Palacio を含め Sommerfeld, Swift, Current の 3 移住地はいずれも石油探索用路道(4km 間隔で、ほぼ東西に開かれている)を利用して形成されており、これら道路は Santa Cruz 市より、リオ・グランデの天然ガス採取場に至る道路とほぼ 60 度で交叉している。

Riva Palacio は主にその 7, 8, 9 号線を中心に形成され Sommerfeld は 5 号線と直角(ガス道基点より 12km) 又 Swift Current は、5 号線より数 100m 南下した地点の西側にある。

Sommerfeld には 50 戸が入植 Swift Current には 80 戸(100 戸

分のロッテを有す)が入植済みである。

この他未調査の Santarita de Paulista の 50 戸を合せると、ここ 3、4 年に入植を開始したメキシコからの移住者がこの地域一帯に既に約 500 戸入植していることとなる。(現在でも入植は継続されている)一位置関係は別添参照一

以下はほとんど Riva Palacio 移住地において聞き取り又は実見により得たところによる。

Riva Palacio 移住地は約 3100has を有するが、これは墨西哥政府より有償 (ha 当り \$b 20-) にて払い下げを受けたもので当初 15 年の年賦により支払う予定のところを既に 1969 年に完済し「団体地券」が下付されている。

この支払が如何なる資金によりなされたものであるか配分を受けた各個人が如何ように分担しているか配分を受けた土地に対する個人の権利関係が如何よくなっているか等については、移住地の「渉外担当役」である Sr Carlos Zambrana にも見当がつかないとのことである。

この移住地には 2 人の Jefe がおり、その下に現在のところ 22 の Campos を有し、各 Campo にはそれぞれ世話役的な「長」が居る。ただし、それらは我々の考える「自治組織」あるいは「農協組織」の代表者の如き、明確な“守備範囲”を持つものではなく所謂「世話役」であり、何でもするが、組織上の強制力の代表権を持つ「長」ではないと窺えた。

<資金> 例えば、我々が最初に訪れた移住地の「長」である Petor Neufeld 氏の場合、カナダからメキシコには 2、3 才の時転任し、メキシコに約 40 年居た点からも察することが出来るが、メキシコに於いて既に安定した生活をしていた模様で資産も相当なものであり、自ら携行した資金も豊富であったと考えられる。これらの点について彼らから直接聞き出すことは出来なかつたが Carlos Zambrana 氏によると「最近でも 1 万ドル多い者は数十万ドルに達するのではないか」とのことであった。

それらは入植未だ 3～4 年にして既に、ほとんどが永久建築の主屋を有し、諸機械を有し、かなりの規模で機械開拓を進めていることから窺え得る。

<家屋> 豊富な資金を携行し、既に永久建築に起居する彼らとて、入植当初は、仮小屋に居住していたものであるが、それらの小屋は既に家畜小屋又は物置きと(ある場合には廃屋として)化し、ほと

多くの移住者が写真で見ると見るような永久建築に居住するに至っている。それらの主家屋は勿論畜舎、機材倉庫などの永久建築又はは水槽風車等は全て自家製ないし、近隣の協力により、「作りあげた」ものであり、その他各種の農具は勿論家具等に至るまで、ほとんどが自家製ないし、移住地内で供給可能とのことである。

「宅地」は特別の事情（たとえば低地で宅地に適しないなど）のないかぎり、風上にあたる場所にそれを設定し、その宅地内には主屋、機材庫、牛小屋、馬小屋、鶏小屋、便所を持ち、その他、独特のミス収穫小屋を持つ場合もあるが、ほとんどが一つのパターンに統一されている感があった（宗教上の理由ではなく習慣が、そのようなパターンを作り上げたものであろう）。

主屋以下、鶏小屋までは驚く程「立派」なものであったが「便所」だけは掘っ立ての粗末なものであった。

又、それぞれの宅地は道路よりほぼ50m入った各ロッテの中間地点にあるため、移住地全体は展型的な条理集落となっている。

<営農> 営農は有畜と機械化による雑作（ミス、黍を中心とする）を根幹とするがミス、黍等は、ほとんど家畜（乳牛、豚、馬、鶏等）の飼料に供するもので、販売用ではない。現金収入はチーズ工場（組合組織による一後述一）に売り渡す牛乳代金と、わずかの鶏卵販売（各個でSanta Cruz市に搬入、それぞれが適当に販売している模様）による収入程度であろう。

しかし、自給の習慣と態勢が地についているので左程、現金収入を求める必要がないものであるともいえる。

全ての移住者が耕地の風上の半分を牧場用地とし、風下の25町歩を雑作用地としている。これにより北風による風塵を防ぐことが出来（統一することにより）家畜により作物を荒されることを防ぐことも出来る。

もちろん草地、雑作地とも、125mと2000m（縦横の比に16）の帯状であるが、開拓（草地化、耕地化）の速度が余り異ならず、しかもほぼ統一した形態により開拓が進められる場合、余り問題はないと思われる。居住区から耕地のいずれの端までも、その距離が約2000mである点は欠点であろうが機械化の場合帯状がより効率的であり又、隣家との距離が100m内外という利点を考えた場合むしろ、この配分方法は有利であると言い得よう。

<農協又は自治組織>

我々が必要を感じる程、彼らは自治組織ないし、組合組織の必要性を感じていず、宗教を媒体とする協同社会的な意識が唯一のものであるように感じられた。

その面での協同体意識が異常な頑迷さと封鎖性を有するにかかわらず宗教を離れた、特に経済生活の面では以外に「個」が重んじられているらしく Carlos Sambrana氏の言葉を借りると "Individual"であるらしい。

独自の宗教が持つ「団結」「統制」への吸引力と西欧的な「個」の尊重から来る「独歩」「分散」への力が実際の生活にどのように融和して現われているかについては、半日や数時間の調査ではとうてい測り知ることが出来ない。

「チーズ工場」

明確に組織化された唯一の共同体的な機関として Riva Palacio 移住地は組合組織による2つのチーズ工場を持つ。

その一つも訪ねたが、事務所を有するわけではなく事務員が居るわけでもない。ただ一棟の建物が牛乳の搬入から加工、製品保存、発送等の施設と機能を有するのであり、4、5名の移住者（その子弟）がそのために働いている。組合の「支配人」又は「工場長」とも言い得る人も居るが、それは工場に最も近い移住者がそれに当たっているにすぎない。（そのような能力のある人物のロッテ内に工場を建てたものであるとも考えられる）

現在は日産3000ℓ前後の牛乳を受け入れ加工し、230kg前後のチーズを作っている。チーズの1塊は6.7kgで円錐台形に製品化され主にラパス方面に出荷されているが Santa Cruz 市にも一部を出荷している。

<教育> 各 Campoはそれぞれ小規模の学校をもち、他（ボリビア政府を含む）から干渉されない彼等独自の教育を行なっている（調査不十分 ただし参考にする価値はない）

<治安> ほとんど完全と言っていいくらい自家労力と機械力により営農が行なわれており、現地人労働者の導入定着等から来る諸問題は皆無に近いと見た。

当日、1日の調査行の途次においても、1、2件をのぞき移住地内で現地人に接することは、ほとんどなかったことから「治安

問題は彼らの移住地建設に何等の障害をもたらすものではないと判断した。

加えるに、彼らは飲酒の習慣をもたないので我々が考える「酒を飲んだ上での事件」も無いものと言ひ得よう。

警官は駐在していない(ただしこの項についても調査不十分)

<医療> 「必要の場合は Santa Cruz 市に出向く」とのことで移住地内に診療所、医師の駐在等、その必要を感じていず、それらの不足から来る「不要」も有していない様であった。(我々が恵まれすぎているのかも知れない)

<その他>

「土地侵入問題」

ここにも現地人による不法侵入問題は度々発生するとのことであるが、移住地全体が有償にて払い下げられたものである点、及び後続移住者が絶えない点移住地側に有利と言ひ得る。

「移住の動機」

彼らはメキシコ北部の Chachau 地方で数十年生活をしてきたものであるが、彼ら独自の宗教から来る閉鎖性が近代化されていくメキシコの社会に受け入れられなくなったこと、いかえるならば量的に膨張して行く彼らの社会が発展してゆくメキシコの社会との間にマサツを起し、少数集団であり、異民族である彼らが敗者となり又は、彼ら独自の発展を安定を求めて転住して来たものと考えられる。

このことは、又、いかえるならばボリビアの土地と社会が彼らを受け入れるだけの余裕を有している証拠でもあるが、又一方、ボリビアが発展して行く過程においては、メキシコと同様、閉鎖的な社会を圧迫せざるを得なくなるであるから長い歴史の中では彼らが融和しないかぎり祖國を捨て、カナダを捨てメキシコを捨てなければならなかったと同じような原因で悩まなければならぬときが来ることが予想される。

<政令> 我々が政府間の“Convenio”により移住者を受入れ移住地を經營しているように、メノニータでは“Decreto Supremo” によって入植し、移住者としての生活を行なっている。

その内容は我々の“Convenio” とほぼ同じであるが特に「兵役の義務の免除」と「信教の自由」を特に認めている点等やや独

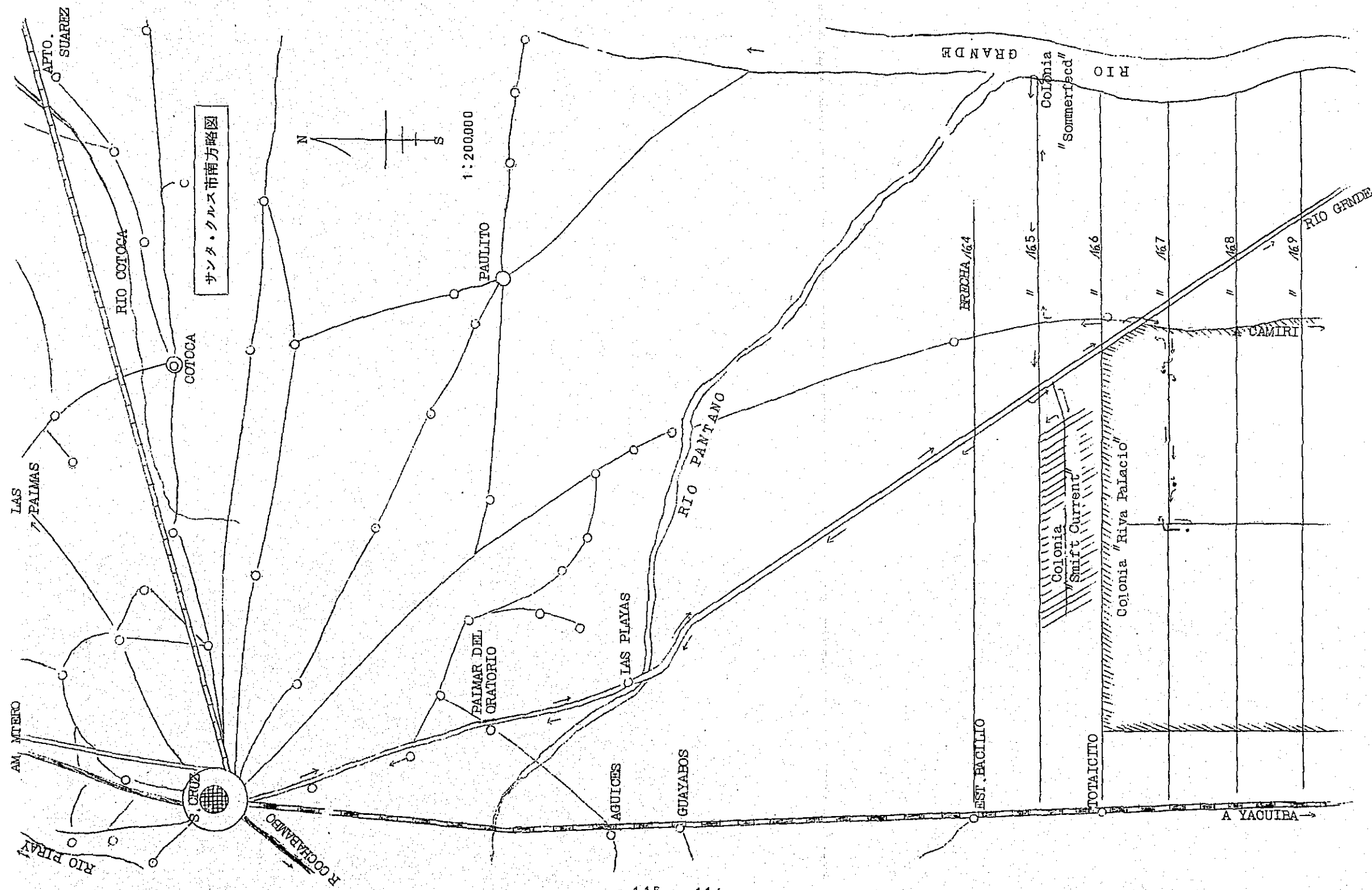
特の面も有する。

<生活の智慧>

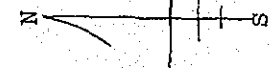
前述の耕地の配分及びその利用方法等も彼らの「生活の智慧」によるものであろうが、その他の當農、生活のあらゆる面に「創意工夫」と「智慧」が見られる。

「器用さ」の点では日本人も引けをとるものではなく材料工具等も決して、入手困難なものではないのでその態度を我々も大いに参考にし、ある場合には「サルまね」をする必要もあるのではないか。

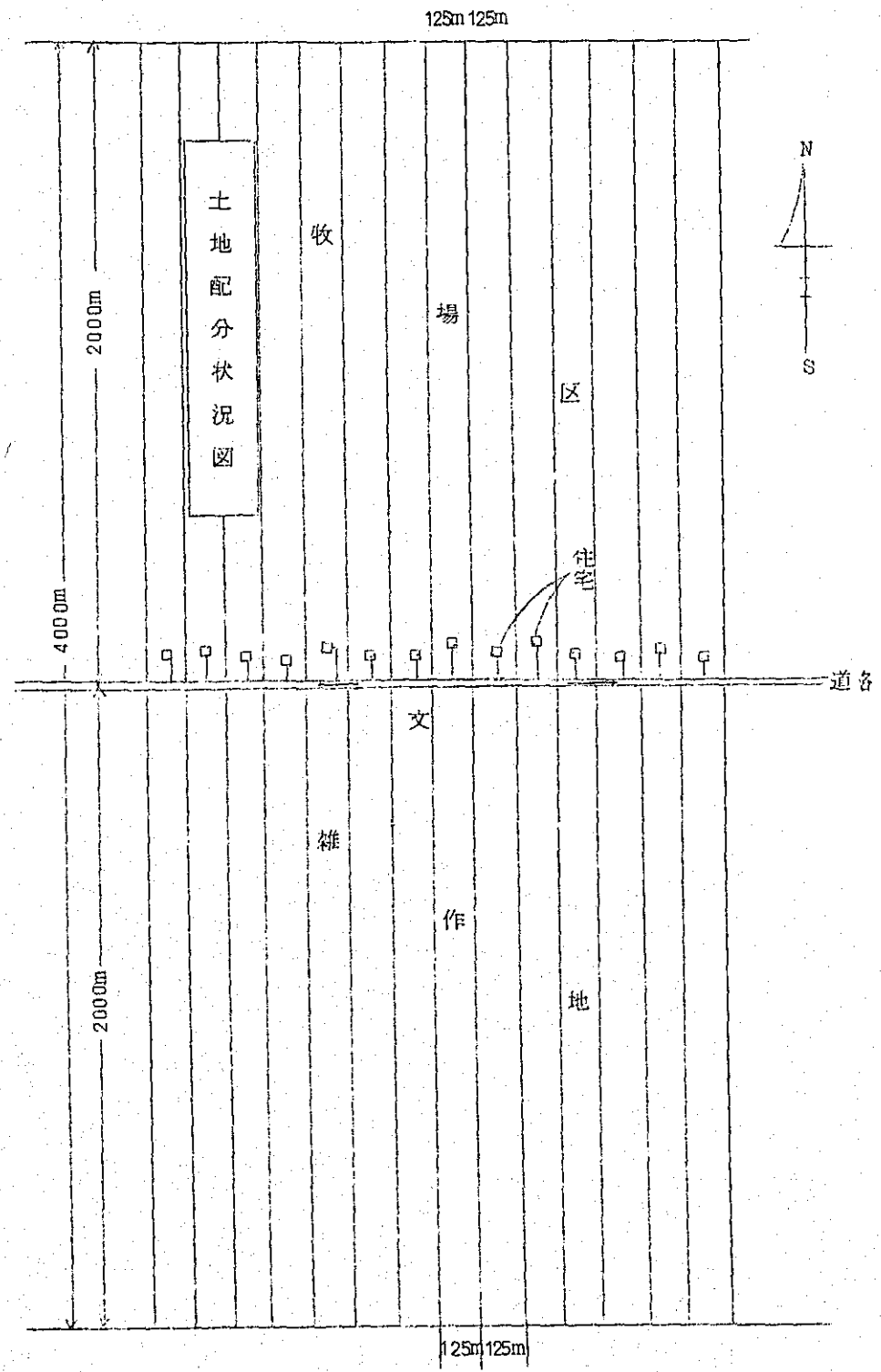
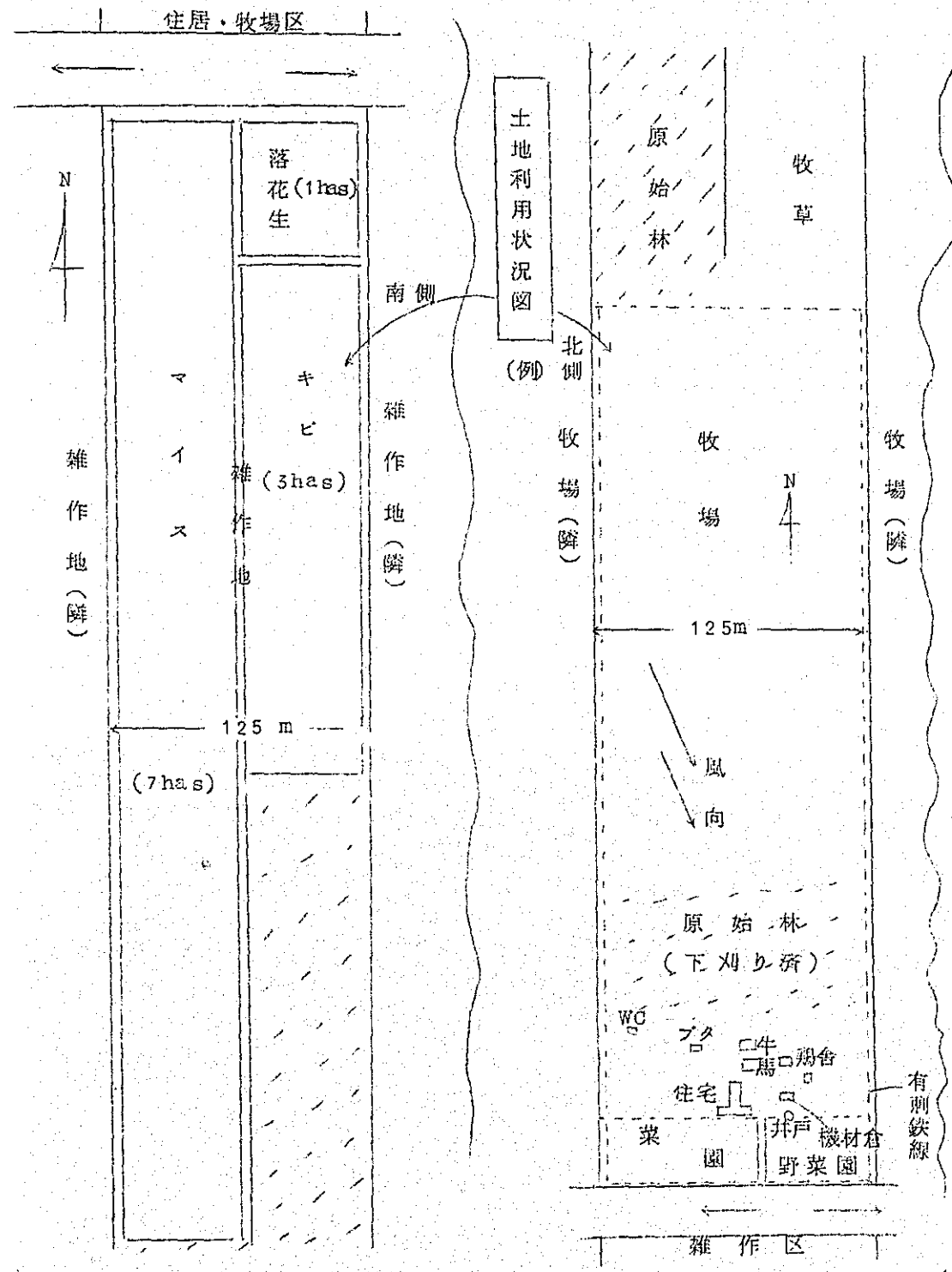
そのためには心有る移住者に機会を与え、見聞せしめる必要があろう。

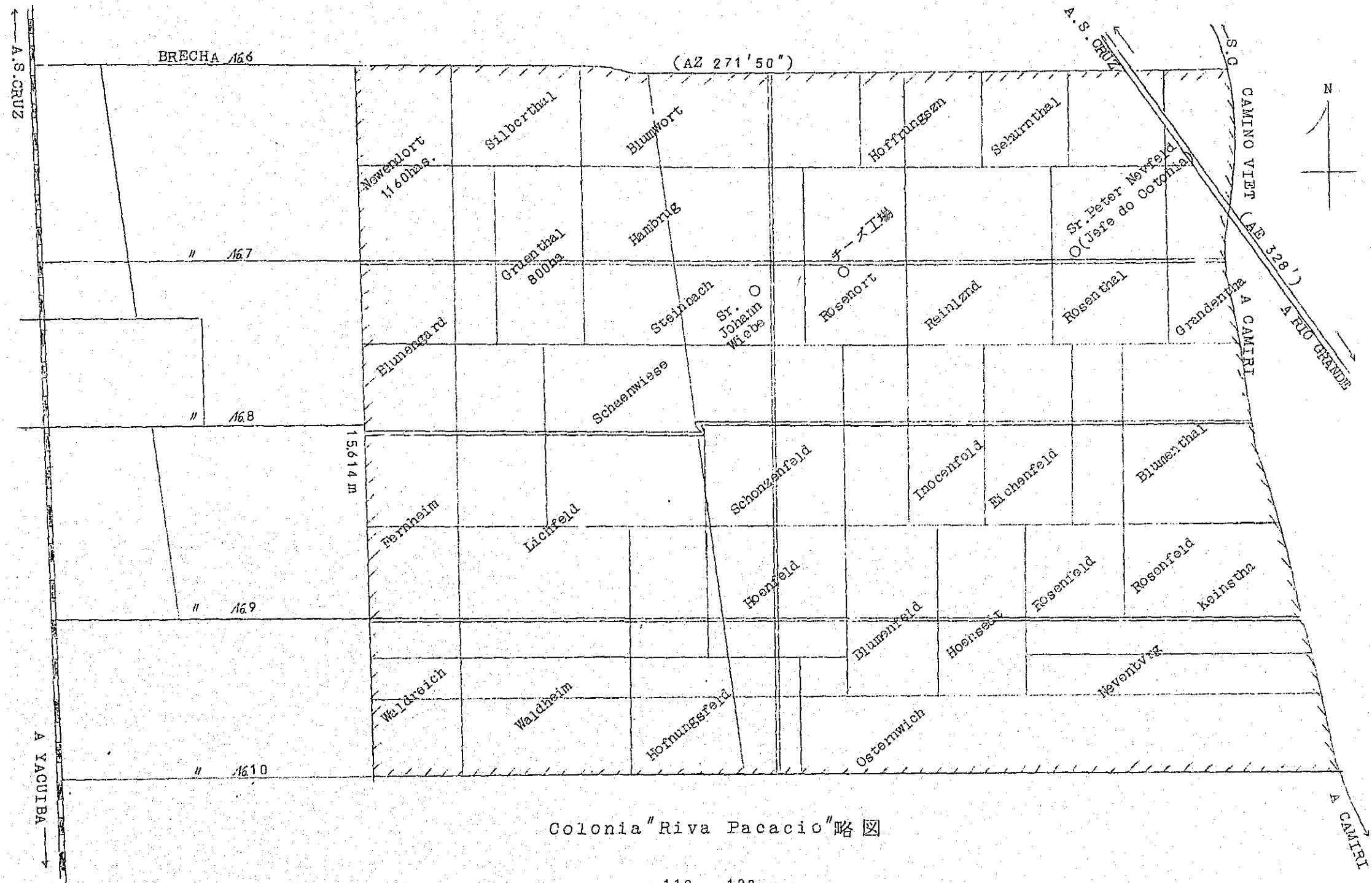


サンタ・クルス市南方略図



1:200000





Colonia "Riva Pacacio" 略图

栽培作物名の注釈

ソルゴ	コウリヤン
ポロット	雑豆(小豆の如きもの)
マイス	とうもろこし
ヒラソル	ひまわり
ポロットマンテカ	ポロットの一種
チャウチャ	いんげん
サバジツト	カボチャ
トリゴ	小麦
オンブリゴ	ネーブルオレンジ
ナランホ・デ・ベラノ	夏みかん
マンダリーナコムン	在来みかん
アルベハ	えんどう
チャンピニオン	マッシュルーム

